〈論 文〉

スコットランド研究:その(1)*

――スコットランドの歴史と文化と政治的視点から,地域再生戦略, その国民性ならびに分離・独立運動の考察 ――

Studies on Scotland: (1)

— On its regional-revival strategies, its nationality, and its movements towards devolution and independence from Historical, Cultural and Political Viewpoints —

久保田 義 弘・内 田 司・坪 井 主 税

はじめに

われわれのスコットランド研究の目標は、今日までそれぞれバラバラな研究対象とされていた、経済のグローバル化と市場統合、生活文化などの伝統的文化遺産と "スコットランド人"のアイデンティティ形成と維持および再評価・復興の運動、分権化・独立運動および地域社会再生運動などを総合的にとり扱うことである。

この研究の目的は、スコットランド地域の再生を通じて、一般的な地域社会再生論を構築することにある。われわれがスコットランド地域を選択したのは、第一に、「グレートブリテン」の周辺地域であること、第二に、グローバル化の時代にスコットランド人としてのアイデンティティを形成し、「グレートブリテン」からの分権化・独立運動を繰り広げている地域であることにある。スコットランドにおける地域再生戦略の基礎を与えているのは、スコットランド人の芸術・文化・思想、衣食住に関わる生活文化遺産である。その価値の再評価と復興を通じて"スコットランド人"(スコットランド地域)としてのアイデンティティを形成・醸成する運動に発展させ、この運動と密接に関連してスコットランドの分権化・独立と地域

^{*} この研究は、2007 年度に札幌学院大学「研究促進奨励金(総合研究)」(研究課題番号 SGU-107-189020-01)の対象になった研究に基づいている。その研究課題は「スコットランドに見る伝統的文化遺産(再評価の動向)と地域社会再生戦略」であった。本研究は、久保田 義弘(本学経済学部教授)を研究代表にして、石井 和平(本学社会情報学部教授)、内田 司、岡崎 清、冨田 充保、坪井 主税(以上本学人文学部教授)の6名で進められている。2007 年度の研究促進奨励金による成果は、第一に、スコットランドでの聞き取りならびに現地プロジェクト見学、第二に、文献・資料からの解読・分析をおこなったことであった。2008 年度、2009 年度も現地プロジェクト見学を継続している。また小グループの研究会を開催し、われわれのスコットランド研究の発展継承に鋭意努力している。

社会再生の運動 (スコットランドの「ブランド化」) が創り上げられている。歴史的に"スコットランド人" (スコットランド地域) としてのアイデンティティがどのように形成・維持され、そのアイデンティティと分権化・独立運動が現在のグローバル化とどのように結びついているのか、アイデンティティと地域再生がどのように関係しているのか、さらに再生運動を通じてどのような新しい生活様式や地域社会形成の理念・思想が生まれたのかを探求するのがわれわれの課題である。

本稿では、「スコットランドに見る伝統的文化遺産(再評価の動向)と地域再生戦略」(札幌学院大学「研究促進奨励金」の研究課題)を継続・発展させる研究である。本稿は、第一にスコットランドの文化遺産視察と並行的に進められる地域再生プロジェクトの見学、第二に文献・資料からの解読・分析を発展・継承させた論考である。第一の点に関しては、スコットランド HIE (Highlands and Islands Enterprise) での聞き取り調査と地域再生プロジェクトの見学を行い、HIE の目標ならびに戦略、その戦略の遂行方法などについて理解を深めることができた。HIE への発展経緯ならびにその戦略に関する詳細な説明については、第2章「スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆と地域再生戦略―スコットランドにおけるグローカリズムの動向―」の第3節を参照して戴きたい。HIE は、スコットランドの地域社会再生でスコットランドに住む人々を最大資産とし、コミュニティを強くすること、技術を開発すること、事業を成長させること、グローバルな関係を保つことを目標に、持続的に発展する地域社会の形成を目指している。また HIE は、そのビジョンとして、20年後に50万人を超え(2005年の人口は44万人)、さらに2万におよぶ質のよいジョブを創出し、その間に10~15%の所得水準の上昇を達成し、スコットランドを世界のショー・ウインドーにすることを掲げ、スコットランド議会、HIE、地域社会と協力している」。

第二の点に関する発展継承の試みについては,第1章「スコットランド人の国民性とそのアイデンティティー中世スコットランドの窓から一」を参考にして戴きたい。その章では,スコットランドの歴史を振り返って,13世紀末から14世紀初めに,イングランド(イングランド王エドワード1世)に対する抵抗運動,引き続いて繰り広げられた独立戦争を通して,スコットランド人の国民性を探って,スコットランド人とイングランド人の違いを歴史のエピソードを交えて示した。

また、これまでのスコットランド研究では、その地域社会再生のための理論あるいはその 地域社会の持続的発展を可能にする理念が明らかにされ、新しい雇用機会の創出を目的にし たコミュニティに密着した小企業の起業実践として展開された「コミュニティ・ビジネス論」

¹以上の計画は、「Operating plan 2006-2010」pp.3-10 (HIE Highlands and Islands Enterprise) に拠っている。

や「社会経済論」、起業手法や制度や小企業の企業形態の研究を進めることができたが、スコットランドの分離・独立運動と地域再生を関連づける研究はまだ依然として提供されていない。この方向での研究の1つが、伝統的文化遺産の再評価と復興運動に基礎をおく "スコットランド人"のアイデンティティ動員運動の研究である。簡単にその理論の骨子を示しておこう。グローバル化の下での地域再生を目指す「コミュニティ・ビジネス論」あるいは「社会経済論」は、地域の課題を地域の視点に立った企業や団体が解決する理論である。この理論によると、収益性の低い地域には私的資本所有の企業は参入しないが、その崩壊しつつある地域の共同資本(共有の土地や固定施設等)を活用する事業体であれば、その地域に参入し、地域の課題が解決することができる。グローバル化は、一面では、経済活動の地域統合を進め、地域住民の人口を増加させ、地域再生を可能にするが、他方では、地域の経済成長・発展を阻害し、地域の人・もの・カネなどの資源を周辺の中小都市や大都市へと流出させ、地域経済の立ち直りを遅らせることもある。この両面を踏まえた「コミュニティ・ビジネス論」あるいは「社会経済論」を展開する。この方向での論考については別の機会に提供する²。

スコットランド議会が進めているファスレーンのトライデント核潜水艦基地の撤廃に関する論考は、第3章「英国政府の核政策とスコットランド―なぜスコットランドに核潜水艦が配備されているのか―」である3。

われわれには、スコットランドにおける地域社会再生と、トライデント核潜水艦基地の撤 廃を最重要課題にするスコットランドの分離・独立運動との間には、密接にして切り離すこ とのできないスコットランド人の国民的意識・意図が感じられる。

² この方向での研究は、われわれの共同研究のメンバーである石井 和平教授と冨田 充保教授において行われている。「スコットランドにおける地域ベースの社会的企業と政府機関の役割」(石井教授)と「スコットランドにおけるニューコミュニティースクール計画の展開とその中断ーパイロットプログラムの評価を中心に一」(冨田教授)をタイトルとしてスコットランドを対象にした地域再生論が試みられている。

³また,坪井主税「英国から独立して,新生スコットランド国を! ―スコットランド民族党の挑戦―」(札幌学院『人文学会紀要』第87号,2010年3月(発行予定))を参考にして戴きたい。

第 1 章 スコットランド人の国民性とそのアイデンティティ —— 中世スコットランドの窓から ——

久保田 義 弘

Summary:

This article tries to look into the 'Scottish nationality' by examining the War of Scottish Independence, other historical events in the medieval period (late in the 13^{th} century to early in the 14^{th} century), and some episodes on the stone of destiny that had been used to have a seat in the coronations. The writer would suggest, that the Scottish nationality have already been made up through the War of Scottish Independence and that the Scottish nationality has had some differences from that of the English peoples since then. The episodes on the stone of destiny in this article would give us the so-called 'Scottish spirit' and the difference between the Scottish and the English peoples. (+-7-) : (+-7

はじめに

スコットランドの歴史の概観を通して浮き彫りにされるスコットランド人の国民性や宗教性について考察するのがこの研究の目標である。その地域の歴史をスコットランド王国の歴史 (5世紀から17世紀),スコットランド・イングランド連合王国の歴史 (18世紀から20世紀),EC あるいはEU成立後のスコットランド(1970年ごろから現在)の3期間に区分して、その歴史を概観する。その歴史の奥底に流れる地域再生の力を知り、その変遷で培われてきたスコットランド人の国民性や宗教とその地域再生力との関連について考察を深めることを目標とする。

本章では、スコットランド史の第一区分期の歴史概観からそのアイデンティティあるいは 国民性を考察する。本章は第1節と第2節で構成され、第1節では、13世紀後半から14世紀 初めのスコットランド独立戦争とスコットランド人のアイデンティティについて考察し、第 2節では、スコットランド人の国民性と「運命の石」について考察する。

それぞれの節の内容を要約しておこう。第1節では、イングランド王に対する臣従礼ならびにそのスコットランド領土占領からスコットランドを開放した13世紀後半から14世紀のはじめのスコットランド独立戦争が、スコットランド人としての国民性を形成する契機であったことを示す。その戦争を「スコットランド独立戦争」と呼ぶが、その戦争は、スコットランド王国のイングランド王国からの独立戦争であると同時に、6世紀前半にアイルランド(の

ダル・リアダ)から侵攻してきたアイルランド人(アイルランドの海賊)として引き継いできた伝統の殻を脱ぎ捨てる契機をスコットランド人に与えた出来事でもあった。私は、その戦争をアイルランド人から "スコットランド人"に変貌する契機になった戦争であったと解釈している。この戦争は、"スコットランド人"としての(スコットランド地域に対する)アイデンティティの形成に寄与し、スコットランド王国のイングランド王国からの独立(その領土占領からの開放)は、スコットランド人がイングランド人とは異質の国民性、スコットランド人としてのアイデンティティ(イングランド的ではなく、「スコットランド的」と言う意味での国民性)を形成する切っ掛けになったと理解される。この戦争は、スコットランド王国がイングランド王国とは異なる国であり、スコットランド人はイングランド人と異なる国民であることを明確に知らしめた戦争であったとスコットランド人の心とスコットランドの歴史に刻まれ、今日でもスコットランド人とイングランド人を心情的には異なる国民であると意識させている、と考えられる。

スコットランド王が戴冠時に腰を掛けていた聖なる石である「運命の石」をイングランド王エドワード1世(在位1272年-1307年)がイングランドに持ち去ったこともスコットランド人としてのアイデンティティ形成の契機であった、と解釈される。アイルランドの伝統を継ぐダル・リアダ王国(ファーガス2世のアイルランドからの移住あるいは侵略)、スコット人とピクト人の連合王国ダル・リアダ=オールバ王国(ケニス1世(在位839年-859年)が初代王)、さらにスコウシア王国(スコットランド王国)(マルカム2世(在位1005年?-1034年)ならびにダンカン1世(在位1034年-1040年)の頃から13世紀後半まで)の王が、戴冠時に腰掛けていた聖なる「運命の石」をエドワード1世がイングランドに持ち去ったことによってアイルランド時代の伝統から解かれ、スコットランド人が必ずしも意図したものではなかったとしても、独立戦争後には新しい国民性が形成されることになったと理解される。

ダル・リアダ王朝の伝統を継ぐアサル王朝の最後の国王が、少女マーガレット女王(在位 1286年-1290年)であった。少女マーガレットの伯父であるエドワード1世は、スコットランドに対する宗主権を主張し、その息子エドワード(後のエドワード2世(在位 1307年-1327年))との結婚をスコットランドに持ち掛けた。少女マーガレットは、スコットランドでの戴冠のためにノルウェーからスコットランドに向かう途中で、オークニ諸島付近で船酔いのために7歳の若さで他界した。この死によって、アレグザンダー3世(在位 1249年-1286年)の血筋が途絶え、ウィリアム1世(在位 1165年-1214年)の弟ハンティングダン伯デイヴィッドの娘の血筋である3人の有力な王位継承者のなかから、宗主権をもつイングランド王エドワード1世は、ジョン・ベイリャルを王位に就けた。ジョン・ベイリャル王(在位 1292年-1296年)は、エドワード1世の傀儡であったが、しかし、フランスの端麗王フィリプ4世(在位 1285年-1314年)との間に正式の「古い同盟」(1295年10月)を調印し、フランスとの同盟

関係を強化した。エドワード1世は,その同盟関係に怒り,ジョン・ベイリャル王を廃位したために,スコットランドは国王不在になった。エドワード1世は,スコットランドを威圧し,「運命の石」を奪い,それをウェストミンスター・アベーの戴冠椅子にはめ込み¹,イングランドとスコットランド両国の王になることを意図した。誓約書ラグマンズ・ロールによって,エドワード1世は,スコットランド王がイングランド王であることを貴族と地主に認めさせた。スコットランド王国は,イングランドの支配下(占領下)に入り,ジョン・ベイリャル王廃位後,国王代理のジョン・ドウ・ワーレン(ジョン・ベイリャルの妃イサベル・ドウ・ワーレンの父)総督の下,10年間(1296年から1306年まで)国王不在の時代が続いた。

イングランド王国に対抗するためにはスコットランド王権の復活が必要であった。その必要性を感じていた民衆はサー・ウィリアム・ウォリス² (1272 年生-1305 年没)をスコットランド民衆の抵抗の騎士に奉り挙げ、イングランド王との間に会戦が始まった。1297 年、フォース川に架かるスターリング・ブリッジの戦いで、サー・ウィリアム・ウォリス旗下の部隊が、サリー伯ジョン・ウォレンヌと財務府長官ヒュー・クレッシンガムに率いられたイングランド軍を打ち破った³。しかし、1298 年、スターリングの南のフォールカークの戦いでは、ウォリスはエドワード 1 世旗下のイングランド軍に大敗した。その後、7 年間、ウォリスはゲリラ戦で戦うが、1305 年グラスゴー近くでイングランド軍に捕らえられ、ロンドンに送られ、処刑され、その首と体は各地で見せしめとして晒された。

ウォリス死後,自ら抵抗者のリーダーになったのがロバート・ブルースであった。1306年,ロバート・ブルースはスクーンで戴冠し,抵抗者のリーダーとしてではなく,スコットランド王権の後継者として,スコットランド王国の独立戦争を進めた。ロバート1世(在位1306年-1329年)側は,パース,ダンディー,ダムフリース,ロクスバラ,エディンバラを解放し,1314年,バノックバーンの戦いで勝利し,スターリングとベリクにあったイングランド基地の軍を除いて,スコットランドから全イングランド軍を追放した。スコットランドは,1318年,最後のイングランド軍基地ベリクを奪回し,完全な独立を勝ち取った4。1328年にヨークで開かれたパーラメントにおいて協定が結ばれ,ロバート1世は,スコットランド王国の世

¹このことは、スコットランド人がイングランド人の支配下にあることを意味した。

² 彼は、グラスゴー近くのベイズリー出身で、スコットランドの執事職ジェイムズ・ステュアートの封臣であった。彼は、ロバート・ブルースの王位継承権を常に支持してきた。

³スターリング・ブリッジの戦いでの敗北を受けて、1297年10月12日、エドワード1世は諸憲章を再公布した。この年は、マグナ・カルタが正式に再公布された最後の年であった。エドワード1世は、フランスのガスコーニュの返還を巡り、フランスと戦争状態にあり、封臣に従軍を強要し、その戦費を封臣や司教に課税し調達しようとしていた。これに反対して、ヘリフォード伯やノーフォーク伯が抵抗の先頭に立ち、闘った。エドワード1世は、融和を進めるために、その敗北を機に諸憲章を再公布した。

^{*1322}年にローマ法王ヨハネス22世は,ロバート1世の破門を解き,スコットランド王として認証した。

襲権を手に入れ、スコットランドはイングランド王に対していかなる臣従礼を行う必要の無い独立国になり、ロバート1世の息子デイヴィッドをエドワード2世の娘ジョアンと結婚させることで和約した。

第2節では、「スクーンの石」とも呼ばれる「運命の石」に纏わるエピソードを通して、スコットランド人のアイデンティティを検証する。この石は、1996年11月、ウェストミンスター・アベーからエディンバラ城に移された。「運命の石」は、1296年、イングランドの賢王エドワード1世によってウェストミンスター・アベーに運び去られ、1996年までの700年間そこに保管されていた。その石は、スコット人がアイルランドから運んできた「聖なる石」で、単なる石ではない。その石は、代々の国王が戴冠時に腰を下ろした「聖なる石」であり、スコットランド人の心の拠り所であったと思われる。それをウェストミンスター・アベーに運び去り、戴冠椅子にはめ込んだことは、エドワード1世自身がイングランドとスコットランドを支配する王であることを誇示するためであったと理解される。エドワード1世は、1296年、スコットランドの傀儡ジョン・ベイリャル王のとき、ベリクの町を襲い、掠奪と殺戮を重ね、東岸のダンバーでベイリャル軍を打ち破ると、ベイリャル王は逃れたものの、アンガスのストゥラカスロで降伏し、王冠を捨てた。この節では、その「運命の石」の悲運を簡単にたどることによって、その石とスコットランド人のアイデンティティの結びつきを理解する。

第1節 スコットランドの独立戦争とスコットランド人のアイデンティティ 概要

第1項では、スコットランド王国の形成を通して、スコットランド人としての国民意識の形成を概観する。第2項では、スコットランド王国の黎明期にイングランド・ノルマン王朝の政治経済の体制を模倣して、統治形態を形成したことを概観する。イングランドに倣ったスコットランド王国が封建的階層社会として統一される過程、すなわちイングランドに倣ったスコットランド王国が封建的階層社会として統一されその体制が整備・拡張される過程と、同時に、スコットランド王がイングランド王に臣従する経緯を概観する。第3項では、王国統一後にスコットランド王がイングランド王(獅子心王リチャード1世(在位1189年-1199年)の治世下のとき)の臣従から解かれたが、ノーサンバーランドを巡ってイングランド王国との間で領土拡張争いを展開するなかで、スコットランド王ウィリアム1世(在位1165年-1214年)は、密かにフランス王国との間で「古い同盟」(1165年あるいは1168年)を結び、両者の関係強化の政策をとった。アレグザンダー2世(在位1214年-1249年)の治世下に、イングランドとの国境線が画定し、ハイランド地域や西部地方に支配を拡げた。北部のマリ地域や最北端のケイスネスやサザーランドでの反乱を抑えて、その地域もスコットランド王国の支配下に入れ、封建制度の北部浸透の道を開いた。ハイランド地域の領主を完全に統治

体制に組み入れるには至らなかった。西部地方では、ケルト族の群雄がそれぞれ独立国のように振る舞い、スコットランド王に対し反攻していた。アーガイル地域では、独立した領主⁵が支配し、ノルウェー王に臣従し、スコットランド王とは対立していた。スコットランドの支配権の及ぶ地域は、北部に拡がりを見せたが、依然として南部と中部が主であった。

第4項では、エドワード1世の宗主権によるスコットランドに対する政治的抑圧について概観する。イングランドに倣って統一されたスコットランド王国は、13世紀半ばごろ(アレグザンダー3世の治世)に経済的繁栄の時代を迎えるが、アレグザンダー3世が嗣子を残さず他界し、エドワード1世によるスコットランドの宗主権の抑圧を受けた。少女マーガレットとエドワード王子の結婚を申し出で、スコットランド王国の継承権をイングランドにもたらすことをエドワード1世は計画したが、マーガレット女王(在位1286年-1290年)の死によって頓挫し、スコットランドではアサル王朝の血筋が途絶え国王不在になった。第5項では、エドワード1世の宗主権に翻弄された傀儡王ジョン・ベイリャル(在位1292年-1296年)が戴冠するが、エドワード1世に臣従させられ、ついには廃位され、スコットランドは10年間の王空位に入り、スコットランド総督の支配下に入ったことを概観する。第6項では、サー・ウィリアム・ウォレスの抵抗運動と、ロバート・ブルースが戴冠し、スコットランド王として独立戦争によってスコットランドからイングランド軍を締め出し、イングランドへの臣従から開放し、割譲していた領土をスコットランドに奪還したことを概観し、スコットランド独立戦争の意味を考察する。

第7項では、独立後、ロバート1世の子のデイヴィッド2世(在位1329年-1332年、1346年-1371年)は再びイングランド王に臣従し、イングランド王エドワード3世(在位1327年-1377年)がスコットランドの直接統治を宣言し、エドワード・ベイリャル王はエドワード3世にスコットランドのローランドを割譲した。国を売ったデイヴィッド2世とエドワード・ベイリャル王(在位1332年8月-1332年12月、1333年-1346年)の「二重戴冠」期のスコットランド王国を概観する。

尚,本稿(本章)の作成にあたり,「スコットランド王国史話」(森護著)が非常に参考になった。また参照させて戴いた。感謝申し上げます。

第1項 ダル・リアダニオールバ連合王国からスコウシア王国の形成

スコット人の王朝であるアサル王朝は、ケニス1世の治世に、領土を拡大し、ダル・リア ダニオールバ王国 (スコット人とピクト人の連合王国) を造り、その15代目国王マルカム2

⁵たとえば、アーガイルおよびイール領主のサマーレッド、ローン領主のマクドゥーガルやイール領主のマクドナルドなどは、スコットランド王に対して、独立を保ち、反攻していた。

世は、アングル人が支配していたロージアンを併合し、ブリトン人が支配していたストラスクライドも平定し、スコット人、ピクト人、アングル人、ブリトン人の4民族を統合し、1018年頃にスコウシア王国を形成した。このスコウシア王国がスコットランド王国の原型である。マルカム2世の孫のダンカン1世がストラスクライド王も兼務した。現在のイングランドとスコットランドの国境線が決まったのはダンカン1世の治世であったと思われる。国境線の確定は、一方で、スコットランド人としての国民意識の形成になった。この国境周辺でのスコットランドとイングランドの争いは1603年の同君連合の形成まで続いた。

11世紀の前半から半ばに懸けてスコウシア王国 (スコットランド王国) が形成され、その領土の拡大とともに、スコットランド人の国民意識が形成され始めたと理解される。特に、イングランド王国との国境線の確定によって、領土 (国土) 面からスコットランド人とイングランド人の違い、スコットランド人の国民意識を醸成することになったと理解される。

第2項 スコウシア王国 (スコットランド王国) の統一

ダンカン1世の息子マルカム3世(在位1058年-1093年)⁶の治世中の1066年にノルマン王朝がイングランドに樹立され,征服王ウィリアム1世(在位1066年-1087年)がイングランド王位に就き,イングランド(王)のスコットランドに対する態度は,サクソン王⁷時代のイングランドと形相を一転させた。ノルマンによってサクソン・イングランドが支配されると、

 $^{^6}$ マルカム 3 世は,父ダンカン 1 世がマクベスに殺害されたとき 9 歳であったが,伯父(父ダンカン 1 世の 后シビルの兄)に連れられてイングランドに逃れ,およそ 1 2年間イングランド風(サクソン風)文化のもとで育てられた。サクソン文化に憧れていたマルカムは,王位に就く前に, 1 054年にスクーンの戦いでマクベスに大勝し, 1 057年のアバディーンシャーのランファナンの戦いでマクベスの首を刎ねていた。しかし,王位はケニス 3 世の曽孫のルーラッハ(在位 1 057年 1 058年)によって継がれた。マルカムによってルーラッハもアバディーンシャーのストラスボギーで殺害され,その在位は 1 8ヵ月であった。 1 2人の国王を殺害し,マルカムは 1 1058年に王位に就いた。

⁷ サクソン人は、イングランド人ならびに現在の北ドイツのニーダザクセン地方を形成する主体になった民族である。サクソン人の共通の髪型は前頭部を高く剃り上げ、彼らは、その部族名の語源である片刃の直刀サクスが共通の武装をしていた、と考えられる。この民族の母体は、北ドイツ地方のホルシュタイン地方の南西部に居住していたと考えられる。エルベ川以北のルトロイテ、ヴェーザー川流域のエンゲルン、ヴェーザー川東方のオストファーレン、西方のヴェストファーレンの4つの支族の連合体をとっていた。サクソン人やアングル人は、ブリテン島に渡り、5世紀から8世紀にかけて、カレドニアを除くブリテン島を7つの王国(ノーサンブリア王国、マーシァ王国、イーストアングリア王国、ケント王国、エセックス王国、ウェセックス王国、サセックス王国の7王国)で覇権を争った。東海岸沿いのノーサンブリア王国やイーストアングリア王国が、10世紀から11世紀にかけて、デーン人の侵入に押され滅亡するなかで、ウェセックス王国が力を伸ばし、他の王国から抜け出て、カレドニアを除くブリテン島を統一した。ウェセックス王エグハート王が829年にそこを統一した。アルフレッド大王のときに、この王国は隆盛を極めた。しかし、1066年に、ノルマンディー公ウィリアム1世(ギョーム)がウェセックス王国(ハロルド2世)を倒し、イングランド王になった。

サクソン人の多くはスコットランド南部のロージアンなどに逃げ込んできた。その中にサクソン王位の継承者であった (ハロルド2世の継承者) アシリングとその妹マーガレット⁸ がいた。マルカム3世は,そのサクソン王家の娘マーガレットと再婚⁹ し,マーガレットを王妃¹⁰ に迎えた。マルカム3世は,スコットランドにイングランド・サクソン流の生活¹¹,宗教制度¹² および文化を取り入れ,イングランド風の封建社会の建設に乗り出した。

スコウシア王国(スコットランド王国)の統一は、マルカム3世とその子によって成し遂 げられるが、その方法は、イングランド王に臣従礼を宣言し、イングランドとの有効関係を たもちつつ、スコットランド内の統一を成し遂げるものであった。その統一形式は、イング ランドの統治形態(政治形態)や宗教制度の取り入れ、それを模倣するものであった。

マルカム3世のイングランド様式の取り入れとその統治について一瞥してみよう。マルカム3世がイングランドの生活様式や統治方法を取り入れようとした動機は、一面において、彼自身のイングランドでの生活体験からイングランドの生活に憧れを持っていたこと、また一面では、王妃マーガレットのサクソン風の教養や宗教観に強く影響された結果であったと推察される。具体的には、宮廷内の生活様式をサクソン風に改め、聖職者は清貧にして独身を守り、教会の諸行事や典礼をケルト方式からローマ方式に変え、サクソンの教会制度を取り入れた¹³。宮廷内の言葉としてゲール語に代えてサクソン語が使われ、服装や調度品、作法もサクソン風に改変された。マルカム3世の時代からエディンバラ城が王宮として使い始め

^{*2}人はサクソン王エドマンド2世 (アイアンサイド) の孫に当たり、サクソン王家再興の星であった。2人はイングランドがノルマンに征服されるときに、ハンガリーに逃亡する海路で暴風に遭い難破し、スコットランドの東岸に漂着した。前妻イーンガボークと死別していたマルカム3世は、マーガレットの美貌に見せられてダンファームリ・アベーで結婚式を挙げ、彼女を王妃にした。

⁹ マルカム3世の最初の王妃は、イーンガボークであった。彼女は、ノルウェー王の血を引くフィン・アネッソンの娘で、オークニ伯シーガードの長男ソーフィンの未亡人であった。この未亡人と結婚したのには理由があった。それは、彼女がスコットランド王家の血筋に繋がっていたからであり、また北方の海賊を警戒していたからである。ソーフィンの父シーガードは、マルカム2世の次女ドウナダを二度目の夫人にしていた。すなわち、ソーフィンは、マルカム2世の孫で、イーンガンボークは、マルカム2世の孫の未亡人であった。

¹⁰ マルカム 3世とマーガレットとの間には,6男 2 女があった。 3 男のエドガー,4 男のアレグザンダーおよび 6 男のデイヴィッドは後に王位に就いた。長女マティルダは,ロムジー修道院(教養とよき作法の両方を修得する花嫁学校)で教育を受け,イングランド王へンリー1世の王妃になり,一女(マティルダ)一男(ウィリアム 1120 年没)が生まれる。エドガー王は「平和愛好家」と揶揄されるほどに,イングランドに対しては「イングランド王の臣従者」と宣言し,従順な態度で接した。またスカンジナヴィア人に対してヘブリディーズ諸島の既得権益を認めることなどおこなった。

¹¹ 各構成員は、「メイズ」と呼ばれる7-9親等の父系制度部族に属していた。メイズの首長が各構成員に「ハイド」と呼ばれる分配地を与えていた。部族はメイズ単位で移動した。

¹² ローマ・カトリックのキリスト教であった。

¹³これは、「マーガレット王妃の5ヵ条」として知られている。

られ、それを恒久的な王宮にしたのは、マーガレット王妃とマルカム3世の子であるエドガー王(在位1097年-1107年)であった。宗教面でもイングランド色を濃くしていった。スコットランド全域にキリスト教が行き渡っていたが、当時のスコットランドには全教会を統轄する大司教座がなかった。イングランド北部を統轄するヨーク大司教の管轄下にスコットランド教会が置かれていた。アレグザンダー1世は、スコットランド教会をイングランドのカンタベリー大司教座の管轄に置くことをローマ法皇に訴えた。その要求が実現するまで、ヨーク大司教を通さずに、セント・アンドリュース教会の司教を迎えた。

ノルマン王朝イングランドとの友好関係は、マルカム 3 世、エドガー、アレグザンダー1 世(在位 1107 年-1124 年)、デイヴィッド 1 世(在位 1124 年-1153 年)の 4 代に亘って続けられ、父マルカム 3 世のサクソン風の政策を息子のエドガー、アレグザンダー 1 世、そしてデイヴィッド 1 世の 3 人は踏襲した。その友好関係は姻戚関係にも現れていて、アレグザンダー 1 世の王妃は、イングランド王へンリー 1 世 14 (在位 1100 年-1135 年)の庶子シビルであった。このことは、ヘンリー 1 世がアレグザンダー 1 世の義理の父であることを意味し、またヘンリー 1 世の后がアレグザンダー 1 世の妹マティルダ 15 であったので、アレグザンダー 1 世はヘンリー 1 世の義理の兄でもあった。スコットランド王家とノルマン王朝との奇妙な姻戚関係は続けられた 16 。

¹⁴ ヘンリー1世は、征服王ウィリアムの4男であり、王に就くまでの長い間忍耐していた。娘マティルダの 神聖ローマ帝国の皇帝ハインリッヒ5世との結婚で、歴史的に浅かったイングランド王権の地位を築き上 げ、他方、その結婚でドイツ皇帝は1万マルクの持参金を手にし、十字軍によるローマ遠征の費用に充て た。その持参金は、1ハイドにつき2シリングとする、特別の土地税によって徴収された。ヘンリー1世 のノルマンディー公領は、フランスの肥満王ルイ6世(在位1108年-1137年)のカペー王朝にとっては、 看過できない存在であった。フランスの肥満王ルイ6世は、征服王ウィリアム1世の孫(ウィリアムの長 男ロベール2世の子)にたるギョーム・クリトンをノルマンディーの相続請求権を持つ人物として推挙し、 ヘンリー1世に対抗した。また,肥満王ルイ6世のカペー朝はブロワ伯とも対立していた。ブロワ伯エティ エンヌと征服王の娘のアデールが結婚し、その子のティボーがブロワ伯の地位を継いでいた。ヘンリー1 世は、ティボーやその弟のスティーヴン(モルタン伯に任じられていた)に恩恵を与えた。ヘンリー1世 の子で正当な王位継承者でもあったウィリアムが、1120年にノルマンディーからの帰路で乗船した船の難 破によって一命を落とした。このことは、ヘンリー1世をイングランド王の継承問題で苦しめた。ウィリ アムの死後、ヘンリー1世の後継者として、甥のギヨーム・クリトンがその相続者の第一人者になった。 ヘンリー1世は、娘であり帝妃マティルダをその相続者と決めていた。マティルダは、アンジュ伯ジェフ ロワ5世と再婚し、その間に2人の男子(ヘンリーとジェフロワの2人)が生まれた。ギヨーム・クリト ンは、1127年に戦死し、その父も1134年に死亡した。

 $^{^{15}}$ マティルダ(スコットランド王マルカム 3世とマーガレットの娘)の娘のマティルダは,1110年に神聖ロマ皇帝ハインリッヒ 5世(1125年没)と結婚し,ヘンリー 1世の後にイングランド王となるスティーヴン(在位 1135年-1154年)と王位継承を巡って争った。注 14で述べたように,このマティルダは,神聖ロマ皇帝ハインリッヒ 5世の死後,アンジュ伯ジェフロワ 5世と再婚し,スティーブン王の後にイングランド王となるヘンリー 2世を出産する。

¹⁶ イングランドとのそのような姻戚関係は,アレグザンダー1世の弟デイヴィッド1世,デイヴィッド1世

しかし、封建社会の階層社会を形成する基礎をなした領土(土地)に関しては、必ずしも、 イングランドとの間には友好な関係を形成できなかった。マルカム3世は、しばしば、ノー サンバーランドなどのイングランド北部に侵攻した。征服王ウィリアム1世は,スコットラ ンドに反攻し、マルカム 3世に「イングランドへの臣従 |を宣言させ、その長男ダンカン17を 人質に差し出させ、征服王の敵に加担しないことを約束させた(1072年にパースの南東のア バーニシーにおいて)。カーライルがイングランド領として再建され、さらにイングランドの 赤顔王ウィリアム 2 世 (在位 1087 年-1100 年) がそこに定住民を送り込む政策を掲げたので、 マルカム 3 世は, 1093 年 11 月に 5 度目のイングランド領侵攻を行ったが, ノーサンバーラン ドのアニク城攻略の際に戦死した。マルカム3世は、「イングランド王に臣従する |ことによっ て,スコットランドの安全を保持するという政策をとった。マルカム3世の子であるエドガー 王も、父の方針を継承し、「イングランド王の臣従者」を宣言した。彼は、南部ロージアンに アングル人やノルマン人の進入を許し、またスカンジナヴィア人の既得権益を許し、ヘブリ ディーズ諸島やキンタイヤを失い、それをノルウェー領にしてしまった。彼は、「平和愛好家」 と揶揄された。エドガー王の弟のアレグザンダー(後のアレグザンダー1世)には、南部の ロージアンの統治を任せ、ストラスクライドの統治は弟のデイヴィッド(後のデイヴィッド 1世)に任せ、自身はフォース湾から北部のスペイ川河口に至るまでの中部、南部の統治を し、西部や北部のロスやマリなどは直接統治せずに領主に任せた。

スコウシア王国(スコットランド王国)の封建的階層社会の統治形態を確立し、スコットランドの経済的繁栄の基礎を築いたのはデイヴィッド 1世¹⁸ であった。デイヴィッド 1世もノルマン風の教育を受け、王位に就いたとき、彼は、すでにイングランド貴族の身分をもっており、イングランドのハンティンドン伯領およびノーサンプトン伯領を支配する貴族でもあった。彼の妃マティルダ¹⁹ の母(ジュディス²⁰)は、イングランド征服王ウィリアム 1世の姪で

の孫のウィリアム 1 世の子であるアレグザンダー 2 世、さらにアレグザンダー 2 世の子であるアレグザンダー 3 世までも続く。このことによって、スコットランド王家にイングランド王家の血が濃く流れることになった。アレグザンダー 2 世は、イングランド王ジョンの娘ジョアンを妃にし、アレグザンダー 3 世はヘンリー 3 世の娘マーガレットを后にしている。

 $^{^{17}}$ マルカム 3世の子ダンカンは,イングランドの人質とされるが,ノルマン宮廷で厚遇され,征服王ウィリアム 1世の三男ウィリアム・ブルース(後の赤顔王ウィリアム 2世)と親交を深め,叔父のドナルドがスコットランド王位についた時,王位奪回に立ち上がったダンカンにウィリアム 2世は援軍を送って,ダンカンが王位に就くことに 1 役を果たした。ダンカンはスコットランド国王(ダンカン 2世(在位 1094年 5月 11月))となるが,しかし,1094年 11月にマルカム 3世の弟(ドナルド,後にドナルド 3世(在位 1093-1094年 11月 1094年 11月 11097年))に殺害される。王位を継いで 110

¹⁸ デイヴィッド 1 世は、マルカム 3 世とサクソン王家のマーガレット王妃の子で、アレグザンダー 1 世の弟である。デイヴィッド 1 世も、ドナルド 3 世が王位にある間を含めて、アレグザンダー 1 世と同様にイングランドの宮廷でノルマン風の教育を受けた。そこで教養豊かな青年に成長し、1124 年に王位に就いた。19 サイモン・ド・サンリスの未亡人マティルダ(あるいはモード)をヘンリー 1 世によって与えられ、デイ

あった。

デイヴィッド1世は,父マルカム3世が手がけて,まだ実効性が見えていなかった国王直属の官制の確立に力を注ぎ,王国に相応しい封建的階層社会のための統治制度の確立に努めた。そのための方法は,ノルマン出身の友人たちの多くをスコットランドに招き所領21を与え,彼の補佐役として要職22に登用して,スコットランドの諸制度をノルマン流(イングランド流)封建制度23に改革するものであった。中央政府官制の最高長官の職制として,歳入長官(大蔵大臣24),国璽(こくじ)尚書(王の文書の記録や玉璽の保管),最高司令官の3名を置き,この3名を加えた司教上席者を中央政府の最高責任者とし,国王の命令が直ちに実行されるように義務と権限を与えた。また中央政府の下部機構の実務官として,法務官や地方執行官(封建領主に派遣され,その砦に駐在し,その地域の司法,行政を司る)を任命し,中央政府の命令の実行や委任された司法,行政の執行に当たらせた。経済面の改革では,彼は,イングランドの鋳造貨幣を真似てスコットランド史上最初のコインを鋳造25し、外国との貿易を奨励

ヴィッドは 1113 年頃にイングランド伯爵になった。

²⁰ ハンティンドン伯ワルセオフの妃で,征服王ウィリアム1世の姪であった。1075 年にワルセオフは,征服王ウィリアム1世が大陸に滞在している間に,ヘリフォード伯らと共に反乱を起こし,捕らえられ処刑された。

²¹ ロバート・ドゥ・ブルースやウオルター・フイッツランドやバーナード・ドゥ・ベイリュールなどはアナンディルなどの南部に所領を与えられていた。

²² フランス語を話す新貴族社会を形成し、土着のスコットランド貴族社会に影響を及ぼすことを計画した。 新貴族社会は、後に土着の貴族社会と婚姻関係を通じて、同化していった。

²³ スコットランド王デイヴィッド1世はイングランドの統治制度を取り入れたと考えられる。イングランドの宮廷生活は、イングランドのヘンリー1世治世の時代に整備された、と思われる。封建制度は、主人と従者を土地とその見返りで結びつける制度であった。この制度は征服王と封臣との間の関係であり、征服王ウィリアム1世は、提供する封土に対する見返りとして、王の軍隊に提供すべき騎士の割当数を封臣に義務づけた。これは、自由人に課された軍役義務であった。毎年40日の城砦守備が自由人の軍役義務であった。アングロ・サクソンの時代から受け継がれた自由人の三大義務は、橋梁建設義務、城砦都市建設義務、軍役義務であった。征服王以降のノルマン朝は、アングロ・サクソン時代の公的義務組織は受け継ぎながらも、変化を加えた。ノルマン朝は、城をイングランドにもたらし、城警備の義務を公的義務に加えた。

²⁴ イングランドでは、1110 年頃に財務府が、ロジャー・バイコットによって確立された。初代財務府長官は 甥のナイジェルであった。財務府は、年 2 回州長官の会計報告を検査するために開かれた。財務府は、王 権の経常的収入を扱った。その経常収入には、州内の王領荘園や州長官の活動拠点の州都が支払う定額の 金銭が含まれる。王権の収入のすべてが会計報告された訳ではなかった。特権の授与や結婚の許可を得る ために王に直接的に支払う金銭は、王の直接の収入となり、これは「寝所部」の収入であった。

²⁵ デイヴィッド 1 世は、マティルダとスティーヴンとの間での王位継承争いに乗じて、イングランド領ニューキャッスルとカーライルを占領したとき、貨幣鋳造所からヒントを得て貨幣(スコットランド史上初のコイン)を鋳造した。このことは、スコットランド経済が貨幣の流通を可能にするほどに発展してきたことを意味する。また貨幣流通が可能になるためには、中央政府の統制が充実していることを必要とする。

スティーヴン治世において,イングランド南東部ではスティーヴン王の貨幣,その西部ではグロスター伯の貨幣,ブリストル,カーディフではマティルダ貨幣が発行された。これは,スティーヴン王の統制力が南東部に限られていたことを意味する,と考えられる。

し、国王の勅書状が与えられた「自由都市」の開設に着手した。その勅書状を与え、通行税を免除し、定期市の開催権、市場の開設権、特定産物の独占的な販売権等の諸権利をその自由都市²⁶ に与えた。ノルマンの征服王ウィリアム1世や赤顔王ウィリアム(ウィリアム2世)と同様に、領地に要塞であり同時に植民定住地²⁷ であった城を築き、その周りに新しい都市を発展させた。宗教面での改革では、司教区をグラスゴー、東部のブリーッヒン、中部のダンブレイン、北部のケイスネスおよびロスそして東北部のアバディーンに新設し、南東部のケルソウ、ドライバラ、メルローズに教会や修道院を新設した。このように、デイヴィッド1世はその領地に教会と修道院を建設した。

デイヴィッド1世治世下で、スコットランドの生活様式も様変わりをした。スコットランドの中部や南部では、古い慣習や伝統が一掃され、貴族はフランス語を話したが、農民層は、スコットランド語化した英語 (Inglis) として統一された語を使い、また中部を超えて北部にも28 封建制度が行き渡り始め、自由都市を中心に産業が発達し、教区も組織化され、信仰の普及も進んだ。しかし、北部ハイランドでは、氏族制度が続き、西部の沿岸地域や島嶼地域はノルウェーに臣従する部族で占められていた。デイヴィッド1世は、イングランド王国の王位継承29 をめぐる内戦に乗じて、カーライルやニューカースルを中心とするノーサンバーランドやカンバーランドを支配権に収めた。

マルカム3世からデイヴィッド1世のスコットランド王国の黎明期には、イングランド王 国に倣ってスコットランド王国の封建的階層社会が形成された、と理解される。すなわちイングランド王国に倣ったスコットランド王国の封建的階層社会の統一が進められ、その体制が整備・拡張されるが、同時に、スコットランド王は「イングランド王に臣従する」形態を保って進められたと理解される。しかし、スコットランドとイングランドの国境線を巡る領土の争いは、両王国の臣従関係に関係なく進められた。

²⁶ たとえば, エディンバラ, スターリング, パース, ダンファームリンなどの都市である。

 $^{^{27}}$ 植民定住政策は,ノルマン朝が積極的にイングランドで展開させた政策である。デイヴィッド 1 世もその政策を取り入れ,経済活動を積極的に展開した。

²⁸ フォート湾以北 (スターリングを境にして) ではケルト語が使用されていた, と思われる。

²⁹ ヘンリー1世の後を継いだスティーヴン王と、ヘンリー1世とデイヴィッド1世の妹のマティルダとの間の子であるマティルダとの間に王位継承の争いがおこった。ヘンリー1世は、マティルダを王の継承者としたが、ロンドン市民である聖職者と民衆はスティーヴンを選んだ。王位継承は、イングランドに基盤を持つスティーヴンに対して、フランスのアンジュ伯領のマティルダとマティルダの腹違いの兄グロスター伯ロバートとが協力して戦われた。ウォーリンフォード条約でマティルダの息子ヘンリーが王位を継承することで和解した。それが後のヘンリー2世である。スティーヴンは、マティルダの叔父であるデイヴィッド1世に対して迅速に対応し、1236年にハンティンドン伯領がデイヴィッド1世の子のヘンリーに与えられた。またデイヴィッド1世は、隣国のその王位継承騒動を巧みに利用して、イングランド北部に侵攻したが、1138年のサースク近くの戦い、すなわち「旗の戦い」で大敗した。しかし、スティーヴン王との交渉で、ノーサンバーランドやカンバーランドの支配権を手にした。

第3項 統一後のスコウシア王国 (スコットランド王国)

デイヴィッド1世によって封建的な統治体制が整えられ、経済的繁栄のための基礎が築か れ,1160年頃にはギャラウェイをスコットランド領に組み込み,領土(ノーサンバーランド など)を巡っての争いが続けられた。イングランド王は、マルカム3世やエドガー以来の伝 統に則って、スコットランド王を臣従者扱いし、デイヴィッド1世の孫のマルカム4世(在 位 1153 年-1165 年)がハンティンドン・ノーサンプトン伯領を与えられた代わりに、デイヴィッ ド1世によって獲得されたノーサンバーランドの支配権をイングランド王ヘンリー2世(在 位 1154 年-1189 年)は奪い取った(1157 年)。ヘンリー 2 世は,スコットランド王を自分の 宮廷に引き入れ、弟ジェフロワやスティーヴン王の子女ウィリアムと同様に、自分の領土の 一体性維持の責務(封土と騎士奉仕役務関係の封建制度)を担う存在として、スコットラン ド王マルカム4世を見なしていた。その後を継いだデイヴィッド1世30の孫のウィリアム1世31 は、兄マルカム4世の治世下で失ったノーサンバーランドを取り戻すために、ヘンリー2世 親子の相続をめぐる問題³² に端を発したイングランドの反乱(主にイングランドのミッドラン ド地方の貴族(レスター伯、チェスター伯、ダービー伯、ハンティンドン伯デイヴィッド) の間隙をぬってイングランド王へンリー2世33に戦いを挑むが、しかし、1174年、ノーサン バーランドのアニクの戦いでヘンリー2世軍に破れ、捕虜とされフランスに護送された。フ ランスのノルマンディーのファレーズにおける協定において, スコットランドは, 「イングラ ンドに完全に臣従する | こと,スコットランドの教会をイングランドの大司教の管轄下に置 くこと,イングランド軍のスコットランド南部常駐などの条件を押しつけられた。このこと は、世俗のみならず、聖の領域においてもスコットランドはイングランドの支配下に入るこ

³⁰ デイヴィッド 1 世とマティルダの間には、2 男 2 女が生まれた。次男へンリーの長男マルカム 4 世がデイヴィッドの後継者になった。マルカム 4 世は、11 歳で王位に就いたが、ノルウェー王ユースタイン 2 世によってアバディーンを襲われ、また南西部を押さえていたアーガイル領主サマーレッドによってグラスゴーを襲われ、略奪された。北部マリなどのハイランド地域の豪族が中央政府に反旗を翻したが、この北部の反乱をノルマン出身の貴族に討たせている最中に 23 歳で夭折した。

 $^{^{31}}$ マルコム 4 世とイングランド王へンリー 1 世の庶子コンスタンスの娘アーマンガードの長男として生まれた。

³² ヘンリー2世が末子ジョンにロワール地方の城を与える約束をしたが,アンジュ伯領の相続人であったヘンリー小王(ヘンリー2世の長男)がそれを拒否した。ジェフリーおよびリチャード(ヘンリー2世の次男と3男)は,共にフランスに亡命し,若年王ルイ7世から亡命王の待遇を受けた。

³³ ヘンリー 2 世は,妻アリエノールが相続したフランス西部のポワトゥー伯領やガスコーニュ公領などの広大な領土を得た。イングランド北部のニューカースルから南フランスのボルドーまでの直線距離で 700 マイルに達する領土を支配した。プランタジエット王家は,ヘンリー 2 世より始まる。ヘンリー 2 世の父アンジュ伯ジョアフリーが好んでエニシダ(planta genet)の小枝を帽子に挿して,戦場に臨んだことから,王家の名前を付けている。プランタジエット王家は,ヘンリー 2 世からリチャード 2 世までの 8 代の王家である。

とを意味していた。しかし、この屈辱的な協定もイングランド獅子心王リチャード1世の出現で終了した。1189年のカンタベリーでの臣従解除協定³⁴によって、「スコットランドのイングランドへの臣従」は解かれ、ウィリアム1世のスコットランド王としての主権が回復した。しかし、ノーサンバーランドを回復することはできなかった。ウィリアム1世の治世下の1202年に北部のマリ地域や最北端のケイスネスやサザーランドを支配下にいれた。

スコットランドに封建的統治が行き渡ると、そのアイデンティティの表れである紋章が作り出された。スコットランドの主権を回復したウィリアム1世が、スコットランド王の紋章 the Lyon を使用した最初の王であると推測される³5。彼は、その盾に片足立ち姿のライオンを描き、イングランド王の歩き姿の3頭のライオンとは異なる紋章を作成した、と考えられる。二重の縁取りに百合の花を付けたもので囲んでいるが、これは、スコットランドの親仏感情をフランス王の紋章の百合の花に因んだものであろう、と推測される。というのは、1165年(あるいは1168年)に「古い同盟」(仏蘇同盟)をフランスの若年王ルイ7世³6(在位1137年-1180年)との間で誓っていたからである。これは、スコットランドが親仏色を強めていく同盟であった。その紋章から判断するに、スコットランドは、イングランドならびにフランスの影響を受けながらも、そのアイデンティティを表すために、その紋章にイングランド的要素ならびにフランス的要素をとりいれながら異質性を保つ工夫をしている。

ウィリアム 1 世の長男アレグザンダー 2 世(在位 1214 年-1249 年) 37 の時代に現在のイングランドとの国境線が確定し、現在に至っている。彼は、ノーサンバーランド 38 の支配権の回復

³⁴ リチャード1世は、第3回十字軍の遠征に異常な情熱を燃やし、その軍資金を集めていた。臣従解除、常駐軍の引き上げ、スコットランド王としての主権の回復などを条件にスコットランドに1万マルクの支払いを求めた。ウィリアム1世は、リチャード1世の要求を受け入れ、1万マルク(1マルク=13シリング・4ペンス=3分の2ポンド、また1ポンド=20シリング)の支払いをした。

³⁵ しかし、ウィリアム1世が立ち姿のライオンを王の紋章に使用した証拠は見つかっていない。

³⁶ 若年王ルイ7世は、1147年にクレルヴォーのベルナドゥスの勧誘で第2回十字軍に参加したが、ダマスカスの攻防戦に敗れ、1152年に帰国する。王妃アリエールが不貞をはたらいたので、離縁した。アリエールは、アンジュ伯アンリ(イングランド王へンリー2世)と再婚する。ヘンリー2世は、ノルマンディー、アキテーヌを領土とし、アンジュ帝国の基礎をなした。

³⁷ アレグザンダー 2 世は、イングランド王へンリー 3 世の妹ジョアン (1210 年生-1238 年没、ジョン王の長女) と 1221 年 6 月 9 日にヨーク・ミンスターにおいて結婚式を挙げた。ジョアン王妃の死後、アレグザンダー 2 世は、フランス貴族で反イングランド派のアラゲラント・ドゥ・クーシーの娘マリーと結婚する。 2 人の間にアレグザンダー (後のアレグザンダー3世) が生まれる。この結婚は、ヘンリー 3 世との間には敵対関係を生み出した。1249 年にヘンリー 3 世とニューカッスルにて和解している。

³⁸ スコットランド王ウィリアム1世は,イングランドのジョン王との間で,ノーサーバランド領をスコットランドに買い戻す交渉をしたが,ウィリアム1世は,この領の回復をみることなく,在位 49 年の幕を 1214 年に閉じた。ウィリアム1世の弟であるデイヴィッドは,イングランドのジョン王(在位 1199 年-1216 年)治世の初め,スコットランド軍の侵攻の恐れが起こったとき,ジョン王とウィリアム1世との調停を執り行った。その見返りとしてジョン王は,ハンティンドンシャーの所領や他の州の所領を授与した。しかし,ジョン王は,デイヴィッドが謀略に参加したと思いこみ,デイヴィッドの城や所領を取り上げた。

を求め、スコットランド南部とイングランド北部ではイングランドと小競り合いを続けたが、イングランド王へンリー3世(在位1216年-1272年)との間でヨーク条約を締結し、スコットランドとイングランドとの国境を東部のトゥイードと西部のソルウェーを結ぶことで同意し、現在の国境線を決めた。南部でのイングランドとの関係が安泰であったので、アレグザンダー2世は、内政の充実に乗り出し、デイヴィッド1世が先駆けていた行政組織を全国に行き渡るようにし、宗教面でも、スコットランドの体制が整えられた。カンタベリー大司教の管轄下にあったスコットランド教会も独立国としての教会組織を構えることになった。

ハイランド地域の支配も進められたが、地方の領主を完全に統治体制に組み入れるには至らなかった。ウィリアム1世のときに配下に入れた北部のマリ地域や最北端のケイスネスやサザーランドでの反乱を抑えて、その地域もスコットランド王国の支配下に入れ、封建制度の北部浸透の道を開いた。他方、西部地方では、ケルト族の群雄がそれぞれ独立国のように振る舞い、スコットランド王に対し反攻していた。アーガイル地域では、独立した領主³⁹が支配し、ノルウェー王に臣従し、スコットランド王とは対立していた。スコットランドの支配権の及ぶ地域は、北部に拡がりを見せたが、依然として南部と中部が主であった。

第4項 スコウシア王国(スコットランド王国)の繁栄と再度のイングランドへの臣従

スコットランドが経済的に繁栄を極めたアレグザンダー3世の治世でも、スコットランドはイングランドに隷属していたと思われる。デイヴィッド1世の曽孫のアレグザンダー3世40は、イングランド王へンリー3世の娘マーガレット(11歳)と結婚した。この結婚はヘンリー3世の押しつけによる結婚であり、同時にヘンリー3世は、アレグザンダー3世をイングランド貴族に叙任し、「イングランド王への臣従」を強要した。イングランド王の娘と結婚していたため、スコットランド南部が安泰であったので、国内も安泰であった。アレグザンダー3世の治世が「黄金の時代」と呼ばれるほどに国民の生活は潤っていた。当時のスコットランドの人口は、推定で40から45万人であった。国民がその恩恵を受けた一例が、イングラ

³⁹たとえば、アーガイルおよびイール領主のサマーレッド (Somerled)、ローン領主のマクドゥーガル (MacDougall) やイール領主のマクドナルド (MacDonald) などは、スコットランド王に対して、独立を保ち、反攻していた。

^{40 8}歳の若さでスクーンにて戴冠し、10歳の時、結婚した。王妃マーガレットは、宮廷では嫌がらせを受けた。アレグザンダー3世の摂政の一人であったジョン・ベイリャル(スコットランド王ジョン・ベイリャルの父)と王妃護衛職のロバート・ドゥ・ロスは特に酷い対応をした。ジョン・ベイリャルは、デイヴィッド1世の曾孫であり、ハンティングダン伯デイヴィッドの孫デヴォグラを妻にしていた。ベイリャル家の王ジョン・ベイリャルはこの2人の3男であった。王妃の警護職であったロバート・ドウ・ロスは、同名の父とウィリアム1世の次女イザベルの間に生まれ、アレグザンダー3世とは従兄弟であった。王家に繋がる2人による、王妃に対する嫌がらせ故に、アレグザンダー3世が親政に乗り出したとき、その2人は追放された。2人はイングランドに移った。

ンドとの国境の東岸に位置するベリクの開港とその発展であった。その町は、貿易港、漁港と発展し、羊毛、毛皮、魚介類の輸出港と変貌し、教会や城が建設され、国民生活は潤った。南のイングランドとのいざこざから解放され、国内の治安を保ったアレグザンダー3世は、北方の海賊ノルウェー軍の駆逐に取りかかった。彼は、1261年に、ヘブリディーズ諸島の奪回に成功した。1263年には、クライド湾に侵攻してきたノルウェー王ホーコン4世(在位1217年-1263年)が率いるノルウェー軍を迎え撃ち、ラーグズの戦い41でアレグザンダー3世は、ノルウェー軍に壊滅的な打撃を与え大勝し、ノルウェー王マグヌス6世(在位1257年-1280年、父ホーコンの存命中は共同統治)とパースで平和条約を結び、1266年にヘブリディーズ諸島を正式にスコットランド領にした。

アレグザンダー3世の子が相次いで他界し、アレグザンダー3世⁴² 自身も不慮の事故で一命を落とし、嗣子がいなかった。彼の直系ではないが、アレグザンダー3世の長女マーガレットとノルウェー王マグヌースンの間に生まれたマーガレットがその後継になったが、マーガレットは3歳の少女であった。イングランド王エドワード1世⁴³は、皇太子エドワード(後のエドワード2世)とマーガレットの結婚を計画し、スコットランド王国に迫った。スコットランド国内での王位継承による混乱を避けようとし、さらに、エドワード1世への疑心・恐怖を抱いているスコットランドの長老や重臣に、その2人の結婚の申し出をスコットランド南部のバーガムでの交渉によって受け入れた。エドワード1世は、スコットランドには屈辱的な結婚条件を押しつけた。すなわち、このバーガム協定では、スコットランドには固有の法と自由と権利は認められたが、「スコットランドの王位継承権」はイングランド側にある⁴⁴

⁴¹ ノルウェー王ホーコン4世が率いるノルウェー軍に大勝した。この大勝は、あざみの「ラーグズ伝説」を生み出したと思われる。あざみは、現在、スコットランドの紋章である。ラグーンの戦いであざみがスコットランドに勝利をもたらしたことにより、この伝説が生まれた。ノルウェー軍が夜陰に乗じてラーグズの沿岸に上陸し、隠密裡にスコットランド陣営に接近し、素足の兵隊が"あざみ"を踏みつけて、大声を上げたことによりスコットランド軍が未然に奇襲をかわし、逆襲にでて勝利した。

⁴² アレグザンダー3世は、王妃マーガレットと死別し、後継ぎである長男(アレグザンダー)も他界したことによって、後継者がいなくなった。彼は、1285年に、フランスのドゥリュウ伯ローベル4世の娘ヨランドと再婚していた。王位継承者を得たいアレグザンダーは片時もヨランドから離れずにいた。1286年3月19日、エディンバラで政務を終えたアレグザンダー3世は、王妃の待つフォース湾対岸のキングホーンに雨と嵐の中、馬をとばしたが、その途中で乗馬が落窪に足を取られ、アレグザンダーは落馬し、そのまま逝去した。この突然の死に接して重臣や長老は、狼狽えて、困り果てた。ウィリアム1世の弟ハンティングダン伯デイヴィッドの血筋を引く誰かに王位が回ることになっていたが、賢王名君のアレグザンダー3世の後継者に相応しい人物がいなかった。重臣や長老はアレグザンダー3世に娘マーガレットとノルウェー王エリック・マグヌースンの間に生まれた少女マーガレットを王として迎えることとした。

⁴³ エドワード1世の妹がアレグザンダー3世の后マーガレットであり、その孫が2人の子であるマーガレットとノルウェー王エリック・マグヌースン王 (エリック2世) (在位1280年-1299年) の間に生まれたマーガレットである。エドワード1世は、この関係から王位継承に乗り出すことができた。

⁴⁴ これは、いずれも存命中は別個の王国を統治するが、エドワードとマーガレットの間に生まれた男子が両

ことを認めさせられ、国境地帯のスコットランドの主要城塞にイングランド駐留軍を配置することも認めさせられた。マーガレット女王は、上記の内容で調印されたバーガム協定によって、ノルウェーからスコットランドに迎え入れられることになった。このとき、女王は7歳であったが、女王が乗船した、ノルウェーからスコットランドに向かう船が大時化に遭い、女王は極度の船酔いのために、オークニ諸島付近で一度もスコットランドの地を踏むことなく他界してしまった。

その女王の死後(1290年)45,スコットランド王国では、王位継承の争いが起こった。13人の王位継承者がいた。その中で、アサル家に繋がる3人が最有力であった。それはウィリアム1世の弟ハンティングダン伯デイヴィッドに繋がる3人であった。ハンティングダン伯デイヴィッド46の長女マーガレットの娘デヴォグイラとジョン・ベイリャルの間に生まれた同名のジョン・ベイリャル47,ハンティングダン伯デイヴィッドの次女イザベルとロバート・ドウ・ブルース48の長男で同名のロバート・ドウ・ブルース,そしてハンティングダン伯デイヴィッドの4女エイダとヘンリー・ドゥ・ヘイスティングズ49の孫ジョン・ヘイスティングズの3人がアサル王家の王位継承において優位な立場にあった。マーガレット女王の死後、スコットランドでは2年間国王の不在が続いた。

スコットランドの王位継承に介入し強い影響力を持っていたエドワード 1 世50 は,マーガレット女王の伯父に当たり,「スコットランド王国の宗主権者」であった。1291 年,エドワード 1 世とその王の評議会は、ノーラムでスコットランドの摂政団と会談を持ち、宗主権に基づい

王国を統治することを決めた。また2人の間に嗣子がなく、マーガレットが他界し、エドワードが再婚して生まれた嗣子にエドワードの権利としてのスコットランド王の継承権が与えられることになる。

⁴⁵ マーガレット王妃の死は,1034年のダンカン1世から12代,156年間続いたアサル王家の終焉を意味していた。それから80年の間,スコットランドは,イングランド王の統制下に置かれることになる。

⁴⁶ ハンティングダン伯ディヴィッドは、チェスター伯ヒューの娘マティルダ(あるいはモード)と結婚し、3男4女をもうけたが、男子は早世したが、4女の内3人の子孫がマーガレット王女の死後、王位継承者として繋がっていた。3人の中では、ジョン・ベイリャルが長女の娘デヴォグイラとジョン・ベイリャルの間に生まれた同名のジョン・ベイリャルが最有力であった。

⁴⁷ ベイリャル家は、フランス北部のピルカルディーのバュル・アン・ヴィムーに起源をもつが、イングランド北部の諸侯階層に属しており、ノーサンバーランドのバイウェル・オン・タインとダラムのバーナード・カースルを権力基盤とした。

⁴⁸ ブルース家は、フランスのノルマンディーのコータンタン地方に住んでいたが、デイヴィッド1世によって、南のアナンディルに所領が与えられた。

⁴⁹ ヘイスティングズ家は、代々、サフォークのベリー・セント・エドマンド修道院の執事職にあった。ジョン・ヘイスティングズの王位継承権には興味を持っていなかった。

⁵⁰ イングランド王エドワード 1 世は、ヘンリー 3 世の長男であり、アレグザンダー 3 世の王妃マーガレットの兄であったので、アレグザンダー 3 世と王妃マーガレットの間に生まれたマーガレット(後に女王となる)の伯父に当たっていた。また彼はウェイルズを平定し、それをイングランドに合併し、意気盛んであったが、フランスとの関係は不安定であった。そのために隣国スコットランドとの関係には神経質であった。スコットランドを支配下に置き、フランスを威圧することを目論んでいた。

て王の継承者を裁定するためにきたと述べ、スコットランド王位継承問題に関してイングランド議会が裁決を下すことを承認した⁵¹。エドワード1世は、スコットランド王をジョン・ベイリャルにすることを発表し⁵²、その宗主権に基づいて、スコットランドに新しい国王を与え、イングランドに忠誠を誓うことによって、スコットランドに平和を与えようとした。2年間の国王不在からスコットランドは解放されたが、その一方でイングランドの支配に組み入れられることとなった。実際には、このエドワード1世のいずれの思惑も、次項で見るように、失敗するが、1292年にジョン・ベイリャルは、伝統に則って「運命の石」で戴冠した、最後のスコットランド王であった。

第5項 エドワード1世の傀儡ジョン・ベイリャル王の反乱

エドワード 1 世は,スコットランドもイングランド王国の人的資源の一部と考え,1294 年に国外遠征に備えてポーツマスに集合するように,スコットランド王とその 26 人のスコットランド諸侯に命じ,イングランド宮廷で勤務するように命じたが,スコットランド人はその命に反発して,ジョン・ベイリャル王は,フランスと同盟関係を結び,イングランドへの臣従を拒否した。エドワード 1 世の傲慢不遜な扱いに耐えられなくなかったジョン・ベイリャル王は,司教 4 人,伯爵 4 人,男爵 4 人の 12 からなる議会 (12 名の諮問委員会) を開き,フランスの端麗王フィリプ 4 世 53 (在位 1285 年 $^{-1}$ 314 年) との間で正式の同盟(「古い同盟」と言われるが,フランスとの間での初めての同盟であった)に調印した(1295 年 10 月)。フランスとの同盟関係を強化する戦略を採用した。

エドワード1世は,この戦略的な行動に怒りを抑えきれず,1296年,北部イングランドに侵攻し,スコットランド辺境に軍を進め,その辺境貴族を臣従54させ,ジョン・ベイリャル軍を徹底的に打ち破った55。ジョン・ベイリャルは王冠を捨て,降伏した56。エドワード1世は,

⁵¹ この議会には、王位継承者、ジョン・ベイリャル、ロバート・ブルース、ジョン・ヘイスティングによって指名された80名の査定官が加えられていた。ジョン・ベイリャルを支持する裁決が下された。彼の継承権の正当性を対抗者ロバート・ブルースの指名した査定官の大多数も認めた。

⁵² 有力な王位継承者が3人いた中でジョン・ベイリャルが王に選任されたのは、継承順位が最優位であったからだけではなく、エドワード1世が御し易い人物と見たからでもあった。1291年にトウィード川に臨むノーラムに出向き、エドワード1世は有力領主を前にジョン・ベイリャルを王にすることを同意するように圧力をかけた(恫喝した)。実際、ジョン・ベイリャル王はイングランド王エドワード1世の傀儡であった。

⁵³ 端麗王フィリップス4世は、聖職者に代えて法曹界を官僚に据えるなどの官僚制度の強化に努力し、中央集権化に進めた。1302年に聖職者・貴族・市民からなる「3部会」と呼ばれる議会を創設した。また、教皇至上主義を唱える教皇ボニファティウス8世と激しく対立した。教皇を捕縛し、教皇庁をアヴィニヨンに移し、フランスの傀儡とした。所謂、「アヴィニヨンの捕囚」(1308年)である。

⁵⁴ この中には、ジョン・ベイリャルのライバルであったロバート・ドゥ・ブルースも含まれていた。

^{55 1296} 年にエドワード 1 世は、スコットランドの辺境地帯に軍を出し、辺境の領主や貴族を味方に付け、繁栄の町ベリクを襲い、略奪、殺戮を重ね、東岸のダンバーでジョン・ベイリャル軍を壊滅させた。

エディンバラ,スターリング,パース,そしてエルギンまで軍を進め,スコットランド軍を威圧し,「運命の石」を奪い,それをウェストミンスター・アベーの戴冠椅子にはめ込み⁵⁷,イングランドとスコットランド両国の王になったことを内外に示した。誓約書ラグマンズ・ロールによって,エドワード1世は,スコットランド王がイングランド王であることを貴族と地主に認めさせた。スコットランド議会は,スターリングにおいて開かれた議会においてジョン・ベイリャルを廃位し,その支配権は12名諮問委員会に与えられた。スコットランドは,イングランドの支配下(占領下)に入り,ジョン・ベイリャル王廃位後,国王代理のジョン・ドゥ・ワーレン(ジョン・ベイリャルの妃イサベル・ドゥ・ワーレンの父)総督の下あり、10年間(1296年から1306年まで)の王不在の時代が続いた。

スコットランドがイングランドの支配から逃れるためには、スコットランド王権の回復がその一つの方途であった。その10年間、スコットランドは、その王権の回復を目指し、イングランド王との戦いに入った。

第6項 サー・ウィリアム・ウォリスの抵抗運動とロバート1世の独立戦争

その国王不在の10年間,スコットランドではイングランド王権に対抗するためにスコットランド王の復古運動を繰り広げられた。その復古運動は、イングランド王に対する抵抗運動として起こり、イングランド王に対抗するスコットランド王権の復活を目指した抵抗運動の指導者は、愛国者サー・ウィリアム・ウォリス58であった。

サー・ウィリアム・ウォリスのスコットランド抵抗運動(解放運動に繋がるが)は、スコットランドからのイングランド軍の退却であった。彼の旗下の部隊は、1297年、フォース川に架かるスターリング・ブリッジの戦いでサリー伯ジョン・ウォレンヌと財務府長官ヒュー・クレッシンガムに率いられたイングランド軍を打ち破った。しかし、翌年1298年には、スターリングの南のフォールカークの戦いで、ウォリスはエドワード1世旗下のイングランド軍に

⁵⁶ ジョン・ベイリャル王は、ロンドン塔に3年間幽閉された。その後、釈放されフランスのノルマンディーのガイヤール城で余生を送り、16 年後の1315年に他界した。ジョン・ベイリャル王の妃は、イサベル・ドゥ・ワーレンであり、イサベルの母アリス(サリー伯ジョンとイングランド王ジョンの王妃イザベル・オブ・アングレームの間に生まれる)はイングランド王ヘンリー3世の義妹であった。従って、イサベル・ドゥ・ワーレンはエドワード1世とは従姉妹であった。

⁵⁷ このことは、スコットランド人がイングランド人の支配下にあることを意味した。

⁵⁸ ウォリスが抵抗運動にのめり込んでいく直接の切っ掛けは、ウォリスがイングランド駐留軍のラナク長官サー・ウィリアム・ヘゼリングを殺害したことであった。そのラナクの長官が、ある騎士の妻(名前は不詳)を処刑したことに、ウォリスが怒って、その長官を殺害した。そのために彼は、無法者として全国に指名手配された。その女性とは、ウォリスをイングランド軍兵士とのいざこざから救った女性であった。彼女は、ウォリスを逃がしたとして捕らえられ、処刑された。この無法な取り扱いにウォリスは怒り、その長官を殺害した。このことによって、ウォリスは抵抗運動のリーダーに祭り上げられた。

大敗し、その後、7年間、ウォリスはゲリラ戦で戦うが、1305年、グラスゴー近くでイングランド軍に捕らえられ、ロンドンに送られた。政庁のウェストミンスター・ホールで裁判され、八つ裂きの極刑に処され、その首はロンドン・ブリッジに、八つ裂きにされた体はニューカースル、ベリク、スターリング、パースなどで見せしめに晒された。

次の復古運動が、イングランド王からの独立戦争であった。10年間、スコットランドはイングランドに臣従するのみならず、イングランドにその領土が占領されていた。イングランドからの独立は、イングランド王への臣従からの解放であり、イングランド軍のスコットランド領土内からの排除を意味していた。

スコットランド王権を復古させた人物は、ロバート・ドゥ・ブルース59であった。彼は、ベイリャル家・カミン家連合とその支持者たちに対する戦いにおいて優位な立場を固めるために、最初は、ベイリャル家とカミュ家に対抗し、エドワード1世側に付いて争っていた60。そして、彼は、1306年2月にジョン・カミュ61をダンフリースにあるフランシスコ修道会のグレイフライアーズ教会にて殺害した。そのためにキリスト教社会から追放されたが、ブルースは、ベイリャル家とカミン家とその支持者達に対する戦いにおいて立場を優位にした。この殺害を境にブルースとベイリャルとカミュの両家との役割が逆転した。ジョン・カミュの復讐を果たすためにベイリャルとカミュの両家はイングランド側についていた。

ロバート・ブルースは、1306年の3月25日あるいは27日、棕櫚の主日にスコーンで戴冠式を自作自演し、スコットランド王ロバート1世を名乗った。しかし、彼には治める領土がなく、どこを治める王であったのかという疑問は残る。スターリングからベリクに至るロージアン地方の大きな要塞はエドワード1世の手中にあり、主導権はエドワード1世に握られていた。その戴冠を知ったエドワード1世は、ペンブルク伯エイマー・ドゥ・ヴァランス指揮下の軍を送り、パースに近いメスヴァンパークでロバート軍に大打撃を与え、ロバート1世を討つことを必死に計画したが、彼は、西部のビュート島、ヘブリディーズ諸島、キンタイ

⁵⁹ 彼は、救国、独立の英雄としてスコットランド紙幣に描かれている国王である。彼は、スコットランド王ウィリアム1世の弟ハンティングダン伯デイヴィッドの玄孫に当たる。ロバート・ブルースの祖父も同名のロバート・ブルースであり、1291 から 1292 年にかけてスコットランド王位を争った王位競合者の一人であったが、王位継承者はジョン・ベイリャルになった(1296 年に廃位された)。ロバート・ブルースは、マー伯ドナルドの娘イサベラと結婚し、その娘マジョリーと8代ステュアートとの間に生まれたロバートがステュアート家の開祖になる。ロバート・ブルースは、1329年6月7日、西部ダムバートンの西北ローモンド湖の南、クライド川に臨むカードウロスでその生涯を閉じる。ダンファームリンの僧院に埋葬される。

⁶⁰ ロバート・ブルースは、エドワード 1 世に臣従していたが、ウィリアム・ウォリスが 1298 年にフォールカークの戦いで敗れたときには、ジョン・カミンと共闘してイングランドの抵抗者に変身した。しかし、1302 年からは、再びエドワード 1 世に臣従して、イングランド軍に加わって戦った。1305 年にウィリアム・ウォリスの処刑後、彼はイングランド抵抗のリーダーとして活躍する。

⁶¹ ジョン・ベイリャルの甥であり、ロバート・ブルースと同様に国王の座を狙っていた。

ヤ半島,北のオークニ諸島と逃げに逃げて生き延びた。彼の妻や共の女たちは捕らえられた。 1307年,ロバート1世旗下のスコットランド軍は,各地のゲリラ戦で勝利し,スコットランド南部西岸よりのグレントゥルール,グラスゴー近郊のラウダン・ヒルでイングランド軍を徹底的に打ち破った。出陣したエドワード1世は,カーライルからスコットランドに向かうソルウェー湾の南岸で赤痢に倒れ,1307年7月7日に68歳で死亡した。彼の後継者であるエドワード2世62は,政治を籠臣ピアーズ・ギャヴスタンに任せ,スコットランド軍への対応を地元総領事に任せきりであった。1312年に彼の籠臣ギャヴスタンが疑わしい権威によって殺害されたことにより,エドワード2世と伯爵たちの間に決して消えることのない敵意が生じ,エドワード2世の宮廷内は2派に分裂していた63。

この分裂に乗じてロバート1世は、北イングランドに侵攻した。一時的休戦のためにノーサンバーランド、カンバーランド、およびウエストモーランドの人々は、少なくとも、10年間で2万ポンドをスコットランド王ロバート1世に支払った⁶⁴。イングランド北部ではスコットランドは臣従するものではなく、脅威の対象になった。スコットランドによる北イングランド襲撃は、イングランド王エドワード2世の支配権を弱体化させた⁶⁵。ロバート1世側は、パース、ダンディー、ダムフリース、ロクスバラ、エディンバラを解放し、1314年にバノックバーンの戦いで勝利し、スターリングとベリクにあったイングランド基地の軍を除いて、スコットランドから全イングランド軍を追放した。スコットランドは、1318年に、最後のイングランド軍基地ベリクを奪回し、完全な独立を勝ち取った⁶⁶。

^{**2 1301} 年にプリンス・オブ・ウェイルズの称号が与えられた最初の人物である。今日においても,この称号はイングランド皇太子に与えられる。フランスの端麗王フィリプ 4 世の娘イザベラと結婚し,1308 年 2 月 25 日,エドワード 2 世とイザベラは戴冠した。エドワードは,「王国共同体が選ぶ正当な法と慣習を守り,維持する」と宣誓した。後に,王冠・王権という制度と王個人の人格とは別個の存在という理念の確立に繋がった。エドワード 2 世は,1326 年王妃イザベラと彼女の寵臣ロジャー・ドゥ・モーティマーとの争い敗れ,宮廷人ディスペンサー父子と共々捕らえられた。1327 年に,パーラメントによって王位が廃位された。その罪状は,王の救いがたい無能さ,国の教会と貴顕者に多大な害をなしたこと,スコットランドを失ったこと等であった。王との臣従を放棄することによってエドワード 2 世は王位から降ろされた。私人としてバークリー城に監禁され,1327 年 9 月に殺害された。

^{63 1311} 年にパーラメントに出された改革条例では、国王は、諸侯の同意なしに中央および地方の統治行政に係わる役職を授与してはならない、同意なしに王の土地を授与してはならない、王は国を出るべきではない、戦争をするべきではない、など諸侯(貴族)の力が強かった。

⁶⁴ ダラムとノーサンバーランドの人々は 2,000 ポンド支払い, またカンバーランドやウエストモーランドの人々はそれよりも少額であったが, その差額分については人質を差し出した。

⁶⁵ さらに、スコットランド軍は、南下し、ヨークシャーを襲撃し、ノーサラトンとバラブリッジを焼き尽くした。1319 年に諸聖人の旗の下で、「旗の戦い」がスコットランド軍と戦われたが、敗北した。イングランド人の誇りが大きく傷ついた。

^{66 1322} 年にローマ法王ヨハネス 22 世は,ロバート 1 世の破門を解き,彼をスコットランド王として認証した。

1328年にヨークで開かれたパーラメントにおいて協定が結ばれ、ロバート・ブルースは、スコットランド王国の世襲権を手に入れること、スコットランドは、イングランド王に対していかなる臣従礼を行う必要の無い独立国になること、またロバート・ブルースの息子デイヴィッド(後のデイヴィッド2世)をエドワード2世の娘ジョアンと結婚させることを和約した。この協定によってスコットランドの独立が承認されたことになった。

第7項 独立後のスコットランド王国:エドワード3世の直接統治宣言と 愚王デイヴィッド2世

ロバート 1 世の後継者は愚王デイヴィッド 2 世⁶⁷ であった。5 歳で王位に就いた彼の摂政はマリ伯トマス・ダンダルフであった。すでに,彼の父ロバート 1 世の治下でスコットランドは独立を達成していたが,その独立は,イングランドの愚王エドワード 2 世の失政に多くを依存していた。実際,スコットランド王権は,イングランド王エドワード 3 世の脅威に晒されていた。フランスの端麗王フィリプ 4 世の娘イサベラがエドワード 3 世の王母であったので,フランス王位⁶⁸ の継承権に強い関心をもっていた彼は,フランスがアキテーヌ領ガスコーニュ⁶⁹ の没収を宣言し,ガスコーニュに進軍してきたことを機に,フランスに宣戦布告し,「百年戦争」70 (1337 年-1450 年ごろ)に突入した。百年戦争開始後,イングランドの宿敵はスコッ

⁶⁷ デイヴィッドは、7歳の時、エドワード2世の娘ジョアンと結婚している。この仕掛け人は、エドワード2世の王妃イザベル(フランスの端麗王フィリプ4世(在位1285年-1314年)の娘)と籠臣ロジャー・ドゥ・モーティマーであった。スコットランドとの和解を目論んだ政略結婚であった。

^{***} エドワード3世の母であるエドワード2世の王妃イザベルは、フランスの端麗王フィリプ4世の娘であったので、エドワード3世には王位継承権があった。その後、ルイ10世(在位1314-1316)、ジャン1世(在位1316)、フィリプ5世(在位1316-1322)、シャルル4世(在位1322-1328)とカペー王朝が続いた。フランス王フィリプ6世(在位1328年-1350年)は、それまでのカペー王朝に代わって、ヴァロア王家を開くと、イングランド王エドワード3世とフランスのヴァロア王朝とは姻戚関係がなく、エドワードの王位継承権はなくなった。イングランドとフランスとのいがみ合いは、さらにエスカレートした。

⁶⁹ イングランド王は、ガスコーニュ公の地位にあったので、フランス王即位に際して臣従礼をしなければならなかった。

⁷⁰ フランス王位継承の訴えがイングランド王エドワード 3 世によって 1337 年に初めて示された。エドワード 3 世は,自分こそはフランス王であり,その権利は母イザベラから伝えられる,と述べた。しかし,この要求は,国家目的と言うよりもエドワードの個人的な目的であった。

エドワード 3 世軍は、1346 年に、ノルマンディーに上陸し、ポンティユー伯領クレシーの陸戦でフランス軍に大勝した。イングランド軍は 3 部隊に分かれて戦った。皇太子ブラック・プリンスの異名をもつエドワードは、ウォリック伯とオックスフォード伯と共に 800 人の騎兵、2,000 人の弓兵、1,000 人の歩兵からなる部隊を指揮した。残りの 2 部隊は、ノーサンプトン伯とアランデル伯の指揮下の部隊と王の指揮下にある部隊であった。また皇太子ブラック・プリンス・エドワードは、ポワティエの戦い(1356 年)で善良王ジャン 2 世(在位 1350 年-1364 年)を捕虜にする大勝をあげた。1360 年にプレイリーで英仏の和議が成立し、エドワード 3 世は、フランスの王位継承権を放棄する代わりに、アキテーヌ、カレー、ポーンティア、ギズネなどの主権を獲得した。1375 年にブルーズにおける休戦条約を機に、エドワード 3 世の英仏戦争は終わった。

トランドからフランスに変わった。対フランスとの戦争は、宿敵スコットランドとの紛争から派生したものであった。

スコットランドと同盟を結んでいたフランスからの脅威を小さくするため,スコットランドの力を押さえること,あるいは,スコットランドを味方にしておくことに関心を持っていたエドワード3世は,ロバート1世を継いだデイヴィッド2世71が戴冠式を行うと,フォース湾の北側のファイフ地域一帯に屯していた貴族(ロバート1世に土地を没収された貴族72)の要請を受けて,1332年8月にスコットランドのファイフに上陸し,スコットランド軍を敗退73させた。ジョン・ベイリャルの長男エドワード・ベイリャルを王位に就けることを約束していたので,実際に,エドワード3世は,彼に協力したスコットランドの貴族と共にスクーンに向かい,そこでエドワード・ベイリャルの戴冠式を挙行した。デイヴィッド2世は,1332年3月3日に王座を追われ,退位した。このようにして,エドワード3世の後押しで国王になったエドワード・ベイリャルは,イングランド王エドワード3世に「臣従を誓い」,ベリクの町ならびにその周辺をイングランドに提供し,スコットランのローランドの殆どの地域をエドワード3世に割譲した。スコットランドの南部から中部にかけてイングランド軍が駐留74し,イングランドの商人と聖職者であふれてきた。エドワード・ベイリャルの政策に不満を持つ貴族が彼に剣を向けた75。

スコットランドは、ロバート1世死後、再び戦争状態に入った。これは、ジョン・ベイリャル派とブルース派の内戦であった。この内戦は、エドワード3世が直接統治を宣言する1356年(あるいは1357年)まで続く。この内戦を第2次スコットランド独立戦争と見なすこともできる。

王位を奪われたデイヴィッド 2 世は,王妃ジョアンと共に,フランスのフィリプ 6 世(在位 1328 年-1350 年)を頼って逃げ, 7 年間ノルマンディーのシャトー・ガイヤールで亡命生活を送った⁷⁶。1341 年にデイヴィッド 2 世はスコットランドに帰国した⁷⁷。デイヴィッド 2 世

⁷¹ デイヴィッド 2 世の王位継承は 1329 年であったが、その戴冠式は 1331 年 11 月であった。

⁷² イングランドでは、イザベラとモーティマーの失脚後、国外追放から帰国した有力者は、スコットランドの諸領地への請求権を持ち、自分達の指導者をジョン・ベイリャルの息子エドワードに見いだしていた。

⁷³ 摂政マリ伯トマス・ダンダルフが急死し、その後を継いだ摂政マー伯ドナルド・マーは、ダップリン・ムーア (Dupplin Moor) の戦いで戦死した。スコットランド王軍は敗退した。

⁷⁴ スコットランドには強固な城塞のネットワークが無いので、常備軍を駐留させる必要がった。しかし、高額な費用が必要であった。たとえば。1333 年 5 月から 7 月までの 3 ヵ月で 2 万 5,000 ポンドの軍事費が必要であった。

⁷⁵ たとえば、愛国者サー・アーチボルド・ダグラスは、エドワード・ベイリャルの弱腰に対して立ち上がり、エドワード・ベイリャル軍をアナンの戦いで破り、エドワード・ベイリャルをイングランドに敗走させた。しかし、すぐにエドワード3世軍がスコットランドに攻め入り、ベリクの町の北のハリダン・ヒルでダグラス軍は敗北させられ、アーチボルド・ダグラスは戦死した(1333年)。

^{76 1333} 年から 1356 年の間, スコットランドには 2 人の国王がいたと考えられる。1 人はデイヴィッド 2 世で

がフランスで亡命生活をしている間、スコットランド国政を司っていたのは王の甥ロバート・ステュワート(ステュワート家の開祖で、ロバート2世)であった。デイヴィッド2世の帰国にロバート・ステュワートの働きも無視できない。彼は、イングランド駐留軍の駆逐に力量を発揮し、西部のビュート島からイングランド守備隊を追い払い、南部東岸ダンバーの戦いではマリ伯トマス・ランダルフの娘ダンバー伯夫人アグネスの活躍でダンバー城の防衛78に成功した。翌年、フランスの援軍を得てパースを取り返し、1340年にフォース湾の北側からイングランド軍を一掃した。イングランド軍を駆逐することに成功した1341年にデイヴィッド2世が帰国したと考えられる。しかし、愚王デイヴィッド2世は、フランス王フィリプ6世79の要請を受けて、3万の軍を携えて、1346年にイングランドに侵攻した。その結果は明らかであったが、1346年に、ネヴィルズ・クロスの戦いにおいて完膚無きまで撃ち破られ、デイヴィッド2世は、逮捕され、囚われの身となり、ロンドン塔に11年間軟禁された。

エドワード 3 世は、デイヴィッド 2 世と妹ジョアン王妃の間に嗣子が無かったので、王位継承問題に関心を持ち、スコットランド内の反対を押し切り、エドワード・ベイリャルに 2,000 ポンドの年金を与え、スコットランド王国の譲渡を受けた。エドワード 3 世は、1356 年、スコットランド王国の直接統治を宣言した。しかし、戦禍で疲弊したスコットランドから得るものもなく、侵略する価値のない地域と見なした。彼のその思いを決定づけたのは、1356 年、ポワティエの戦いでブラック・プリンス80 (1330 年生-1376 年没)がフランス軍に大勝利したことであった。

エドワード 3 世は、フランス征服の夢の実現も不可能では無いと思い直し、フランス支配の道が開けたと判断し、ベリクで 10 年の休戦条約を結び、10 万マルクの身代金でデイヴィッド 2 世を釈放した。この 10 万マルクの身代金は、スコットランドを財政的困難な状態にしたが、何とかこの難を凌げたのは、スコットランドを苦しめていたペストであった。イングラ

あり、他はエドワード・ベイリャルである。しかし、前者は、1334 年から 1341 年までフランスに逃亡しており、後者は、1332 年にイングランドに逃げたままであった。エドワード 3 世は、1356 年に 2,000 ポンドの年金をエドワード・ベイリャルに与え、スコットランド王国を引き受けた。ディヴィッド 2 世は、1346年に、ネヴィルズ・クロスの戦いにおいて完膚無きまで撃ち破られ、囚われの身となり、ロンドン塔に軟禁された。

[&]quot;デイヴィッド2世の帰国は、イングランドとの戦いを好転させることを狙ったフランス王フィリプ6世の指示によるものであったのかもしれない。

^{78 1338} 年のことであった。

⁷⁹ フィリプ 6 世は,クレシーでイングランドに大敗し,カレーも押さえられたので,デイヴィッド 2 世に北からのイングランド侵攻を要請した。

ンドでも 1348 年、続いて 1349 年、1361 年、1368 年と 4 回のペスト⁸¹ に苦しめられ、人口の 激減⁸² と労働力の減少に陥り、イングランド自身がスコットランドに攻め入る余裕が無かった のである。またスコットランドは、財政難を切り抜けるために、ノーブル貨を鋳造している。この硬貨の表面には、スコットランド王の紋章が刻印されていた。この鋳造をスコットランド議会が決めたのは、スコットランドがデイヴィッド 2 世の身代金を支払うことを決めたベリク休戦条約が結ばれた翌年(1357 年)であった。1349 年以降、スコットランドにもペストが広がり、スコットランドの経済力は低下した。またデイヴィッド 2 世の保釈金を払うために、スコットランド議会は国民に増税を課した。

すでに述べたように、デイヴィッド 2 世は、7 年間、ジョアン王妃と共にフランスのシャトー・ガイヤールで亡命生活を送り、1341 年に帰国するが、その間、スコットランドでは国王が不在であった。その後もスコットランド国王がイングランドに囚われの身となったが、スコットランドでは王国制が保持された。スコットランドが王国制83 を廃止することなく維持できたのは、第一に、国王の亡命中や囚われの身の間、ロバート・ステュワートやマリ伯トマス・ランダルフやマー伯ドナルド・マーが摂政を努め、実質的な国政の舵取りを行ったこと、第二に、1337 年にイングランドとフランスの間で百年戦争に入ったこと、第三に、1348年、1349年、1361年、1368年の4回に亘ってイングランドでペスト84 が蔓延したために、イングランドにはスコットランドに攻め入る余裕が無かったことである。このことによって、

^{*1} ペストはいえネズミを介して伝染した。これは黒死病と呼ばれた。この源は、中央アジアのステップ地帯であり、海を経由して地中海を通じ、ヨーロッパ北部を結んでいる航路に沿って広がった。イングランドに最初に渡ってきたのは、ドーゼット州メリカム・リージスあるいはハンプシャー州サウスハンプトンあるいはグロスター州ブリストルであった、と言われている。1348年までにはイングランドの南部を経てロンドンまでに達していた。黒死病の症状では、脇の下あるいは足の付け根にあらわれる腫れ物で、それは膨れあがって腐肉のように悪臭を放し、最後には破裂する。3から5日で死に至る腺ペスト、あるいは、肺に達し咯血を引きおこし、腺ペストよりも早く死ぬ肺ペストがあった。

⁸² 正確なイングランドの人口についてのデータを得ることはできない。その数を探る方法は幾つかある。たとえば、国王が人頭税を課すときの人口調査である。このデータから 1330 年代の人口は 500 万人であったが、リチャード 2 世治世 (14 世紀末)の人口は 200 万人と推定されている。黒死病経験後に人口は半減したことになる。人口減少の要因は、黒死病のみではなく、結核や汗かき病などのペスト以外の伝染病で死亡する人口の方が多かったと考えられている。

 $^{^{83}}$ ロバート 1 世の後に王位はデイヴィッド 2 世に後継されたが,一方ではイングランド王エドワード 3 世が エドワード・ベイリャル(在位 1332 年 8 月 $^{-1332}$ 年 12 月, 1333 年 $^{-1346}$ 年)をスコットランド国王として 認めていた。 1333 年から 1356 年までの間には,スコットランドには 2 人の国王が在位していたが,しかし,その 2 人の国王は,その間の殆どの時間を外国(デイヴィッド 2 世はフランスとイングランド,エドワード・ベイリャルはイングランド)で生活していた。 2 人の国王が不在の時には,マリ伯トマス・ランダル フやマー伯ドナルド・マーがデイヴィッド 2 世の摂政を努め, 1333 年以降はロバート・ステュワート(後 にロバート 2 世になる)が摂政を務めた。

⁸⁴ ペストは、イングランドの人口を激減させ、その激減は労働人口の減少と経済の破綻をもたらした。

スコットランドには仮初めの平和が続いた。デイヴィッド2世は無為で怠惰な政治姿勢⁸⁵を採ったにもかかわらず、スコットランドは王国制を保持した。

少女マーガレット女王がノルウェーからスコットランドに向かう船上で船酔いのために死亡してから、ステュワート王家が開かれるまでの 80 年間は、スコットランド王国はイングランドの脅威に晒された中で、国政の舵取りをしなければならなかった。スコットランドの 2 人の王デイヴィッド 2 世とエドワード・ベイリャル王が世継ぎを残さないまま他界した後、デイヴィッド 2 世の摂政を務めたロバート・ステュワートが、1371 年にスコットランド王ロバート 2 世 86 (在位 1371 年-1390 年)として即位し、ステュワート王家 87 の王制が開始された。また 1377 年にはエドワード 3 世も他界し、イングランドによる直接統治支配の恐怖も終了した。スコットランド人が、国家としてのアイデンティティを持ち始めたのは、その直接統治後であったと推測される88。

第2節 スコットランド人の国民性と「運命の石」

第1項 スクーンの聖なる「運命の石」

この石は、アイルランドからスコットランドに持ち込まれ、王が戴冠するときに腰掛ける石であった。ダル・リアダ王朝のケニス1世マクァルピン(在位 839 年-859 年)のときに、そのダル・リアダ王国とマケドニア地域の先住民であるピクト人のオールバ王国とを合併し、ダル・リアダ=オールバ連合王国が建国された。ダル・リアダ王国の宮廷をオウバンの北のダンスタフニッジからピクト人のオールバ(アルバ)王国の中心であったスクーンに移した。都として選んだスクーンに「運命の石」89 も移し、846 年、ケニス1世は、それに腰掛けてダル・リアダ=オールバ王として戴冠し、その遷都によって、スコット人の勢力を拡大させる基盤を削った。

^{*5} ディヴィッド 2 世は、ネイヴィルズ・クロスの戦いでイングランドに囚われ、11 年間捕虜の身であった。 しかし、1357 年 10 月、ベリクでイングランド王エドワード 3 世は休戦条約を結び、10 万マルクを 10 年間 で返済することを約束にデイヴィッド 2 世の保釈を決めた。

⁸⁶ ロバート1世の娘マジョリーと8代ステュワートのウォルターとの間に生まれたのがロバート・ステュワートであった。

⁸⁷ この家名は、本来ステュワードという職名であった。宰相役兼財務長官の役目を果たしていた。歳入の責任者で、戦争には国王と行動を共にする国王第1の側近であった。マルカム4世の時代からステュワート姓を名乗った。

^{**} スチュワート王朝の政治と経済については別稿で示すが、その統治には、イングランド王とフランス王の 影が見え隠れする。

⁸⁹ アイルランドにあってダル・リアダ王は戴冠の座として使用した。聖地で聖ヤコブの頭に載せたものをアイルランドのダル・リアダに運んだ「聖なる石」との伝承あるものである。

既に第 1 節第 5 項で叙述したように、その石を 1296 年にイングランド王エドワード 1 世がウェストミンスター・アベーに持ち去るまで、ダル・リアダ=オールバ王国ならびにスコウシア王国(スコットランド王国)でも王が戴冠するときに腰掛ける聖なる石であった。ケニス 1 世は、遷都と同時に、キリスト教信仰の中心地もスクーンの北西のダンケルドに移した。内へブリディーズ諸島のアイオナ島に埋葬されていた聖コラムバ (521 年生-597 年没) 90 の遺骨を政治の中心地スクーンの北西のテイ川に臨むダンケルドに移し、ダル・リアダ=オールバ王国のキリスト教信仰の中心地をダンケルドとした。この移転によって、ピクト人の地域にもじわじわとキリスト教が伝わり、祭政の両面からスコットとピクトの民族の融和統合が進展された。

第2項 「運命の石」の悲運:エドワード1世イングランドに持ち去る

第1節で叙述したことではあるが、スコットランドに経済的繁栄を実現した国王アレグザンダー3世は、スクーンにて8歳の若さで戴冠し、10歳の時にイングランド王へンリー3世の娘マーガレット(11歳)と結婚し、この2人の間に生まれたマーガレットとノルウェー王マグヌースン(エリック2世)の間に生まれたマーガレットがスコットランドの女王になった。しかしながら、マーガレット女王は、ノルウェーからスコットランドに向かう途中、オークニ諸島付近でスコットランドの地を一度も踏むことなく他界した。これは同時にアサル王家の終焉でもあった。エドワード1世は、少女マーガレット女王の後継者をジョン・ベイリャルにすることを発表した。1292年にジョン・ベイリャルは、伝統に則ってスクーンの「運命の石」で戴冠した。彼が、その「運命の石」で伝統に則って戴冠した最後のスコットランド王であった。

第1節第5項で説明したように、エドワード1世は、「運命の石」を奪い、それをウェストミンスター・アベイの戴冠椅子にはめ込み(1296年)、イングランドとスコットランド両国の王に就くことを目指したと解釈される。スコットランドは、イングランドの支配下(占領下)に入り、ジョン・ベイリャル王廃位後、前節第5項で述べたように、国王代理のジョン・ドウ・ワーレン総督の下支配下に置かれた。スコットランドでは1290年9月から1292年11月(ジョン・ベイリャルの戴冠まで)の間と同様に、それから1306年までの10年間(1296年から1306年まで)も、王不在の時代が続いた。

⁹⁰ アイルランド北部地方のアルスターの部族長の子として生まれ、キリスト教の教えを受けて育った。布教地域としてスコットランドを選び、内へブリディーズ諸島のアイオナ島に渡り、ハイ修道院を建設した。キリスト教布教が、ピクト族のキリスト教化に導き、すでにキリスト教徒であったスコット族と(新しくキリスト教徒になった)ピクト族とを、同じキリスト教徒であることから融和・共同させ、異国からの侵入者に対抗させる力を与えた。

「運命の石」は、1296年から 1996年までの 700年間、ウェストミンスター・アベーの戴冠椅子にはめ込まれ保管されていた。これは、精神的には、スコットランド人が 700年間イングランド人の支配の下にあったことを意味する、と理解される。第 1 節第 6 項で説明したように、スコットランド人は、サー・ウィリアム・ウォリスの抵抗運動ならびにロバート・ブルース (ロバート 1 世)を指導者とするスコットランドの独立戦争、そして 1318年 (1328年のヨークにおけるパーラメントで独立が承認された)の完全な独立にも拘わらず、その後もイングランド人の支配下にあったと思われる。少なくともエドワード 1 世は、スコットランドを支配下に入れることを意図して「運命の石」を持ち去ったと思われる。

700 年後の 1996 年にスコットランドに「運命の石」が戻された。この返却には、スコットランドが「グレートブリテン」の一員であることを確認する意味が込められていたのであろうか。その返却後のスコットランドの採る道筋は、「グレートブリテン」の一員としてではなく、その外にアイデンティティを求める運動であるとも理解される。

第3項 スクーンでの戴冠はスコットランド王であることの象徴

「運命の石」がエドワード1世によってイングランドに持ち去られた後も、スコットランド 王の権威を誇示するために、国王はスクーンで戴冠したと推測される。「運命の石」が存在し ないにも拘わらず、なぜ国王はスクーンで戴冠したかは疑問である。それは、多分、スコッ トランドの民衆にスコットランド王としての存在証明あるいはアイデンティティを誇示する ためであったと推察される。

スコットランド王としてのアイデンティティを誇示した国王を紹介してみよう。取り上げる最初の国王は、統治する領土もないのにスクーンでスコットランド王として戴冠式を自作自演したロバート・ブルース(ロバート1世)である。彼は、スコットランド王権の復活を誓ってスクーンで戴冠したと推察される。次に、エドワード3世の傀儡王エドワード・ベイリャルも多くの貴族と共にスクーンで戴冠した。第三に、ジェイムズ1世(在位1406年-1437年)を取り上げる。イングランドに18年間人質になっていたが、彼は、スクーンで戴冠式を行い、親政を開始した。ジェイムズ1世は、スコットランドの有力貴族に王の権威を誇示するために、スクーンで戴冠したのではないかと推察される。このとき、「運命の石」は、まだウェストミンスター・アベイに保管されていた。最後に、チャールズ2世(在位1660年-1685年)を取り上げよう。彼は、イングランド国王に即位する前に、スクーンでスコットランド王チャールズ2世として戴冠式を執り行い、イングランド王位奪還のためにイングランドに侵攻した。これは大儀をスコットランドあるいはイングランド民衆に誇示するためであったと推察される。

3.1 ロバート・ブルースの場合:スコットランド王権の復活を誓ってスクーンで戴冠

スコットランドの独立戦争を指導したロバート・ブルースは、前節第6項で見たように、1306年3月25日あるいは27日、棕櫚の主日にスコーンで戴冠式を自作自演した。このとき、「運命の石」は、ウェストミンスター・アベーに持ち去られていたが、彼は、スクーンでスコットランド王ロバート1世として戴冠した。第1節第6項で叙述したように、彼には治める領土はどこにもなかった。そうであるにも拘わらず、ロバートは、何故、スクーンで戴冠したのであろうか。ロバート・ブルースは、スコットランド王権の復活を願ってスクーンでスコットランド王として戴冠したと推察される。実際に、スターリングからベリクに至るロージアン地方の大きな要塞は、エドワード1世の手中にあり、主導権もエドワード1世に握られていた。

第1節第6項で説明したように、1311年から1313年に掛けて、ロバート1世は、パース、ダンディー、ダムフリース、エディンバラ、ロクスバラなど、スターリングとベリクのイングランド基地以外の全てを開放し、イングランド北部のダラムなどに侵攻した。1314年、スターリングの南のバノックバーンの戦いでエドワード2世旗下のイングランド軍に大勝し、1318年に最後のイングランド基地ベリクを解放し、1318年にスコットランドはイングランドから完全に独立した⁹¹。

彼の独立戦争での勝利は、スクーンでの戴冠に拠るのであろうか。確かに、スクーンでの 戴冠によって、民衆の心を引き寄せることの効果はあったと思われる。

3.2 傀儡王エドワード・ベイリャルの場合:スコットランド王を誇示するために スクーンで戴冠

独立後もスコットランドは、イングランドの直接統治の支配を受けた。第1節第7項で見たように、ロバート1世の後継者であった愚王デイヴィッド2世は、王位を剝奪され、フランスで7年間の亡命生活を強いられ、帰国後には、デイヴィッド2世はフランス王フィリプ6世(在位1328年-1350年)の要請を受けて、3万の軍で1346年にイングランドに侵攻したが、ネヴィルズ・クロスの戦いにおいて完膚無きまで撃ち破られ、逮捕され囚われの身となった。彼は、11年間、イングランドのロンドン塔で人質生活を強いられ、さらにエドワード3世92は、1357年、ベリクの休戦条約で10万マルクと引き替えにデイヴィッド2世を解放し

⁹¹ 第1 節第6項で見たように、スコットランドはイングランドから完全に独立したが、しかし、ロバート1世の後継者デイヴィッド2世は愚王であり、エドワード3世によって王位を奪われ、フランスのフィリプ6世を頼って7年間の亡命生活おくった。また、エドワード3世に臣従を宣言したエドワード・ベイリャルは、エドワード3世にスコットランドを譲渡した。

⁹² エドワード 3 世によってフランス王位継承の訴えが 1337 年に初めて示された。エドワード 3 世は, 自分こ

た⁹³。またジョン・ベイリャルの長男エドワード・ベイリャルは、エドワード3世の傀儡としてスクーンで戴冠式を行った。この場合もスコットランドの王であることをスコットランド 民衆に誇示するためであったと理解される。

しかし、傀儡王エドワード・ベイリャルは、エドワード3世に臣従を宣言し、ベリクやローランドの殆どをエドワード3世に譲渡した。スコットランドは、実質的には、イングランドの支配下にあり、エドワード3世は、1356年にエドワード・ベイリャルへの2,000ポンドの年金と引き替えに、スコットランドを譲渡させ、スコットランドの直接統治を宣言した。

傀儡王の支持者は少なかったと思われる。スクーンでの戴冠であっても、傀儡王の場合に は民衆が離反するのは、至極、当然のことと思われる。

3.3 ジェイムズ1世の場合:貴族から王権の復活を誓ってスクーンで戴冠

スコットランド王ジェイムズ 1世 94 (在位 1406年 $^{-1}$ 437年)は,18年間,イングランドで人質生活を送り,1423年にスコットランド軍をフランスから引き上げる 95 ことを条件に自由に

そはフランス王であり、その権利は母イザベラから伝えられるとし、フランスとの間で「百年戦争」を展開した。しかし、この要求は国家目的と言うよりもエドワードの個人的な目的であった。なお「百年戦争」については脚注 70 を参考のこと。

- 99 彼がデイヴィッド 2 世を釈放したのは、戦禍で疲弊したスコットランドから得るものもなく、侵略する価値のない地域と見なしたからであった。彼のその思いを決定づけたのは、1356 年のポワティエの戦いでブラック・プリンス(1330 年生-1376 年没)がフランス軍に大勝利したことであった。エドワード 3 世は、フランス征服の夢の実現も不可能では無いと思い直し、フランス支配の道が開けたと判断し、ベリクで 10年の休戦条約を結び、10万マルクの身代金でデイヴィッド 2 世を釈放した。
- 94 ジェイムズ1世は、ロバート3世(在位1390年-1406年)と王妃アナベラ・ドゥナモンドの3男として、ダンファームリンで生まれ、12歳から18年間イングランドで抑留生活を送った。イングランドでは、最高級の人質として、音楽、詩作、スポーツなどあらゆる教養教育を受けた。初めロンドン塔内での王宮生活、後に中部ノッティングァム、グロスター北東のイーヴィシャム、ヘンリー5世(在位1413年-1422年)の時にはウィンザー城に移り、ヘンリー5世に最高の軍事教育を受けた。イングランドの統治者(ヘンリー4世、ヘンリー5世)からの統治に関する知識が、帰国後のジェイムズ1世の統治の原動力となった。

1424年2月2日にテムズ川南岸サザックで結婚式を挙げた。結婚相手は、サマーセット伯ジョン・ボーフォートの娘ジョアンであった。ジョアンは、ヘンリー5世と従姉妹であった。サマーセット伯ジョン・ボーフォートは、エドワード3世の4男ランカスター公ジョン・オブ・ゴーントと三番目の夫人キャサリン・スウィフォードとの間の長子として生まれた。4男ランカスター公ジョン・オブ・ゴートンと最初の夫人ブランシュとの間に生まれたのがヘンリー4世(在位1399年-1413年)であった。よって、ジョアンはヘンリー5世と従姉妹であった。

95 ジェイムズ1世がイングランドで人質の身にあった間、イングランドとフランスでは、「百年戦争」(1338年-1450年頃)の後半から終末の時期で、第2次百年戦争に差し掛かっていた。ヘンリー5世(在位 1413年-1422年)は、フランスの内紛であるアルマニック派(オルレアン公ルイがブルゴーニュ公ジャン無畏公によって暗殺され、その義父アルマニャック伯によって率いられたブルボン公、ベリー公、オルレアン公のグループ)とブルゴーニュ派の対立抗争を見て、失地回復を計画した。アルマニャック派は、1412年5月にブルージュ条約でイングランドのアキテーヌ継承を認める譲歩をした。ヘンリー5世は、1414年に大

され,また身代金 4 万ポンドの支払いを条件として保釈された。彼は,保釈後,1424 年 5 月 21 日にスクーンで戴冠式を行った96。戴冠後,直ちに,彼は,国王の権威・権力の強化を図り,土地所有権の乱れを正すことを狙った。ジェイムズ 1 世は,議会を招集し,「国民はすべて法の下に安全である」と宣言し,条例の第 1 号を上程した97。

最初に、1425年5月に従兄弟のオルバニー公マードック親子98を逮捕し、貴族陪審裁判に

使を派遣し、フランスの狂気王シャルル6世(在位 1380 年-1422 年)の末娘キャサリン・オブ・ヴァロアとの結婚を申し入れ、フランス王位継承権の譲渡、アンジュ、ブルターニュ、フランドル、メーヌ、ノルマンディー、トゥレーヌの主権の回復、ジャン2世の保釈金の末払い分 200 万クラウンをキャサリンの持参金とすることを要求した。フランスが王位継承権の譲渡についてはきっぱりと拒否し、両者の交渉が決裂すると、ヘンリー5世は、セーヌ川河口のアルフールの要衝を占領し、そこを基地としてフランス各地に攻撃を開始した。1415 年 8 月のカレー南のアザンクールの戦いでフランス軍に壊滅的な打撃を与え、ヘンリー5世は、アルマニック派やフランス王領を次々と攻略し、大勝した。1415 年にヘンリー5世はイングランドに帰国した。彼は、英雄としてロンドン市民に迎え入れられた。1417 年にヘンリー5世は、第2回目のフランス遠征を始め、カーンやバイユーのノルマンディーの都市を占領し、1418 年にはヘンリー2世が支配した所領の殆どを押さえ、1419 年にはルーアンを占領した。さらに、ポントワーズを占領し、ヴェクサン地方のポントワーズとシャトー・ガイヤールの城壁の支配権を手にした。パリはイングランド軍とブルゴーニュ軍によって完全に包囲された。ヘンリー5世は失地回復を果たした。1420 年にトロワでイングランドとフランスの講和が締結され、ヘンリー5世を狂気王シャルル6世の王位継承者とすることに合意し、北部フランスとギェンヌをイングランド王の主権領と認め、キャサリンの持参金を80万クラウンとした。ヘンリー5世は、フランス王の娘キャサリンと結婚し、フランスの統治を開始した。

しかし、ヘンリー5世は、次弟クラーランス公トマスがボージュの戦いで戦死すると、急遽、フランス に渡り、パリ西方のドゥラールを押さえたが、長期化したモー包囲網戦で、1422年5月に、赤痢に感染し 死亡した。この後、王位に就いたヘンリー6世(在位 1422年-1461年、1470年-1471年)は生後9か月で あった。ヘンリー6世のフランス統治(「二重王国君主政」)は、ブルゴーニュ派の支援に頼っていた。

イングランドでは幼い王の摂政職をおく慣習がなかったので、イングランド宮廷内に政争(主戦派のヘンリー5世の弟グロスター公ハンフリーと和平派のウィンチェスター司教へンリー・ボーフォードの対立)が起こり、フランスの狂気王シャルル6世もその2か月後に死亡し、勝利王シャルル7世(在位1422年-1461年)が王位に就き、ブールジェを拠点にフランスを統治し、1429年にランスで戴冠し、1431年にはヘンリー6世がパリで戴冠し、「二重戴冠」となった。この「二重戴冠」の背後にはイングランドがフランス支配を維持したいという強い意志があった。しかし、勝利王シャルル7世が死を迎えるときまでには、イングランドはフランスから完全に排除されていた。フランスの国民的戦いはジャンヌ・ダルクの経歴に凝縮されていた。イングランドはフランスに押され気味であった。イングランドとしては、フランスから同盟国スコットランドを切り離し、フランスに対する劣勢を挽回することが残された手段であった。その線に沿った解放であったと思われる。

- %ファイフ伯オルバニー公マードックは、王冠をジェイムズ1世の頭に王冠を載せ、摂政職を退いた。
- 97 ジェイムズ1世は、全王国に強固な平和を徹底し、戦いを仕掛けるものには法に照らして処断すること、 国王に反逆するものはその生命、土地、財産を失うこと、反逆者の追討に協力しないものは同じく反逆者と なること、さらに徒党を組んでの全国の移動は禁止し、役人は法の執行において不十分であれば、解職す ることなどを宣言した。ジェイムズ1世は、条例・宣言によって、摂政時代に王家の土地から上がる収入 を有力貴族が横取りしていたことを王権の壟断と見ていて、オルバニー公を処断することも計画していた。
- 98 ジェイムズ1世は、オルバニー公マードック、その次男ウォルター、3男のアレグザンダーを逮捕し、貴族陪審裁判に懸けた。この時の裁判長は、ロバート2世の2度目の王妃ユーフィミアとの間に生まれた次男アサル伯ウォルターであった。彼は、ジェイムズ1世の叔父であった。

かけ、彼の期待通りに、スターリングでその親子 3 人の首を刎ねた。次に、1430 年に、有力 貴族の 5 代ダグラス伯アーチボルド(1391 年生-1439 年没)を逮捕した。このようにジェイ ムズ 1 世は、貴族の処刑や逮捕によって、公領、伯領を激減させ、自身の所領を増やした⁹⁹。 一方、ハイランド(高地地方)の対策についても同様に貴族あるいは豪族の領地没収に務め た¹⁰⁰。このような貴族の領地の没収やハイランドの氏族に対する裏切り行為と彼の公私混同 が、貴族達のジェイムズ 1 世に対する不満を募らせた。

またジェームズ1世は、国防に備えて、国王直轄の艦隊を造り、フランドルと貿易協定を結び、フランドルから大砲を輸入した。そのために王国の民には、重税が課され、ジェイムズ1世の施策に国民は不信感を抱くようになった¹⁰¹。というのは、国防や貿易の財源とした広範な課税の中には、王国民の納得できない個人的な支出のための課税も含まれていた。その代表例は、1436年、長女マーガレット¹⁰²とフランス皇太子ルイ(後にルイ11世(在位1461年-1483年))の結婚費用のための増税である。ジェイムズ1世自身の身代金も増税によって支払った。この公私混同がジェイムズ1世の死を早めた。この国民の不満を背景にして、国王の叔父アサル伯ウォルター・ステュワート、又従兄弟のサー・ロバート・ステュワート、さらにサー・ロバート・グレアムの3人などによってジェイムズ1世の暗殺計画が立てられ、1437年2月22日の夜にその計画が実行された。アサル伯など3人は、パースの修道院のジェームズ王の寝室を襲い、国王を暗殺した¹⁰³。

ジェイムズ1世以後の国王は、彼の政策を受け継ぎ、王権の伸張を図った。しかし、ジェイムズ1世以後、ステュワート王家で、スクーンで戴冠した王は、チャールズ2世を除いていない。1707年に「連合法」(「合同法」)が成立し、スコットランド議会とイングランド議会が統合された後は、スコットランドはそのアイデンティティを「グレートブリテン」に求め

⁹⁹ ジェイムズ1世が戴冠した 1424 年には、1 公領あるいは 15 伯領であったが、1425 年には公領がなくなり、7 伯領に激減した。オルバニー公領は没収され王領とされた。マーチ、ファイフ、ロス、レノックス、バハンの各伯領も没収され王領にされた。それに対し、王族であるジェイムズ1世の叔父であるアサル伯ウォルターにはストラサーン伯領が増加された。

¹⁰⁰ その没収方法は、強引で騙し討ちによるものであった。1427年、ハイランド氏族の族長と話し合いを持ちたいと、インヴァネスで会議を召集して、その呼びかけに応じた族長を捕らえ、牢獄に入れ、あるものは処刑した。

¹⁰¹ 実際, 国民の生活に直接関係しないものを調達するために課税された。たとえば, スコットランド教会では初めてであるが, 彼の音楽好きという個人的趣味で高価なオルガンの輸入を強行した。

¹⁰² ジェイムズ1世と王妃ジョアンの間には、2男6女が生まれた。長男アレグザンダーは夭折し、次男ジェイムズが王位を継ぎ、次女イザベルはブルターニュ公フランソワ1世の二度目の夫人、三女ジョアンは初代モートン伯ジェイムズ・ダグラス、4女エリナーはオーストリア公ジギスムント、5女メアリーはグラーンプレイ伯ヴォルクハルト・ファン・ボルゼレン、6女アナベラはジュネーヴ伯ルイとそれぞれ結婚している。スコットランドの子女が大陸の王家や諸侯家と縁組みを交わしたのは初めてであった。

¹⁰³ その3人は,スターリングで処刑された。

たのであろうか104。

3.4 チャールズ2世の場合:イングランド王位奪還を誓ってスクーンで戴冠

イングランド・スコットランド同君王チャールズ 1世 (在位 1625 年-1649 年) の次男チャールズ 1^{105} は,スコットランド王としてエディンバラにて王位宣言 1^{106} をしたが,有力貴族の反対もあり,1650 年に一旦オランダのブレダに引き上げた。翌年 1651 年 1 月に,再度スコットランドに戻り,実際には 8 代アーガイル伯アーチボルド・キャンベル(1598 年生-1661 年没)の軟禁下に置かれたが,スクーンでスコットランド王チャールズ 2 世として戴冠式を執り行い,イングランド王位奪回の軍を起こし,イングランド領に攻め入るが,西部ウースターで敗北した 107。イングランド・スコットランド王君王チャールズ 2 世(在位 1660 年-1685 年)として即位したのは 1660 年1680 であった。スクーンでの戴冠は,スコットランド王としての大儀を誇示するためであり,スコットランドの民衆を引きつける狙いがあったと想像される。

イングランド王チャールズ 2 世としての初期の治世では,クラレンドン伯エドワード・ハイド(1660 年生-1674 年没)が政務を執った。一連のクラレンドン法によって,非国教徒の弾圧に乗り出し,対外的にはオランダ戦争を継続した。ハイド失脚後は CABAL¹⁰⁹(キャバル)内閣が政務を執った。1670 年にフランス王ルイ 14 世(在位 1643 年-1715 年)とドーヴァー密約を結び,チャールズ 2 世は,オランダへの侵攻とイングランドのカソリック復興を条件に年 30 万ポンドの援助金を受け取った。1672 年,カソリックの復興を謀り,信教自由宣言を発布したが,議会と世論の反対のために撤回を余儀なくされた。逆に,議会は公務員を国教

¹⁰⁴ この問題の探求は今後の課題になる。

¹⁰⁵ チャールズ1世の次男として生まれ,10歳のとき,プリンス・オブ・ウェイルズに叙任される。王と議会の対立が激しくなり内戦に突入すると,チャールズはフランスのパリに逃亡した。

¹⁰⁶ 実際には、カソリック寄りであるにも拘わらず、上辺だけは長老会派への同調を装った。チャールズは、 長老会派の条件を受け入れて、1650 年クロマティー港に着き、フォークランド宮殿に入った。実際には、 彼は、フランスから連れてきた側近を通してイングランドのカソリックと密かに接触した。

¹⁰⁷ チャールズはノルマンディーのフェカーンに逃れる。再びパリでの亡命生活を始めたが,クロムウエルとルイ 14 世とが友好条約を結んだことから,パリ滞在が困難になり,1655 年にはケルンに移り,さらにブルージュ,ブラッセル,ブレダ,ブルターニュと転々とした。チャールズの王党軍を破ったクロムウエルは,イングランドのみならずスコットランド,そしてアイルランドの三王国の主権者として振る舞った。しかし,クロムウエルの統治は,スコットランドにとってはイングランド人を主権者に戴く屈辱的なものであった。クロムウエルの統治では,イングランド議会にスコットランド代表の議席を与え,もはや同君連合ではなく,完全ではないとしても両国の関係は連合あるいは合併に近かった。

¹⁰⁸ 国王不在のまま開催された議会の決議で王政復古が決定された。1661 年 4 月,チャールズ 2 世は,イングランド王として戴冠式を挙行した。

¹⁰⁹ Thomas <u>C</u>lifford, Henry Bennet Earl of <u>A</u>rlington, George Villier Duke of <u>B</u>uckingham, Anthony <u>A</u>shley Cooper, John Maitland, Duke of <u>L</u>auderdale, この 5 人の姓や爵位名の頭文字を採って CABAL とした。

徒に限るとした審査律を決議した。CABAL 内閣後、チャールズ 2 世は、ダンビー伯トマス・オズボーンを重用し、CABAL 内閣の一人であったシャフツベリー伯クーパーとは対立した。チャールズ 2 世は、ダンビー伯弾劾の議会を解散するなど、ダンビー伯を支持した。クーパーは、王弟ジェイムズをカソリック信者であることを理由に王位継承から外す法案を議会に提出した。この法案に賛成する方をホイッグ、反対する方をトーリーと呼んだ。

スコットランド統治については、父王ジェイムズ1世同様に遠隔操縦であった。ローダディル伯ジョン・メイトランドを枢密院秘書としてロンドンに置き、スコットランド統治に当たらせた。チャールズ2世は、在位25年間の間、一度もスコットランドを訪れていない。長老派の牙城である議会を無視して、司教制度の復活を図り、セント・アンドリューズ大司教ジェイムズ・シャープ(1618年生-1679年没)をスコットランド首席司教とした。このことは各地の教会の牧師を恐怖に陥れ、南西部のギャラウェイで盟約派の信徒3,000人がエディンバラを襲う暴動を起こすが、鎮圧され、牧師33人が絞首刑になり、暴徒をバルバドスに追放し、労役処分とした。

「同君連合」期の,スコットランド王ジェイムズ1世(在位1603年-1625年),チャールズ1世(在位1625年-1648年),チャールズ2世,ジェイムズ2世(在位1685年-1688年)の80年間を見る限り,スコットランド人はイングランド人から冷遇されていたと思われる。1707年,「連合法」後のスコットランド人は,イングランド人と同じ国民性を共有したのであろうか。

むすびにかえて

第1節では、13世紀後半から14世紀初めにおけるスコットランド人独立戦争に焦点を当て、スコットランド人の国民性の形成にその戦争体験が影響していることを示唆した。イングランド王国とスコットランド王国の対立関係を検証する限り、両王国は常に領土の拡張政策を指向し、衝突していたと思われる。スコットランドは、ケイスネス、サザーランド、ロージアン、ストラスクライドならびにキンタイヤ半島をブリトン人やアングル・サクソン人との戦闘で手に入れ、イングランド北部のノーサンバーランドやカンバーランドを巡ってイングランド人と衝突した。またスコットランドの西部では、マン島およびへブリディーズ諸島を巡ってはノルウェー王国と衝突したが、ラーグズの戦いでノルウェー王ホーコン4世の率いる軍隊を破り、1266年のパース条約においてマン島とへブリディーズ諸島を獲得した。これによってスコットランドは、オークニ諸島とシェトランド諸島110を除き、現在のスコットラ

 $^{^{110}}$ その諸島を手に入れたのは 1469 年であった,それは,ジェイムズ 3世 (在位 1460 年-1488 年) の王妃としてデンマーク王国のマーガレットを迎えたときであった。結婚には多額の持参金が付きものであったが,

ンド領土と同じ大きさになった。

イングランド王国とスコットランド王国との間でのノーサンバーランドやカバーランドなどの国境を巡る争いは、「同君連合」(1603年)の成立まで続いた。その間、一方では、スコットランド王国はフランス王国との同盟関係(1165あるいは 1168年の「古い同盟」)や 1295年にジョン・ベイリャルとフランス端麗王フィリプ 4世との間で正式に調印された「仏蘇同盟」を強化し、一方では、ジェイムズ 4世(在位 1488年-1513年)やジェイムズ 5世(在位 1513年-1542年)などによって王権の伸張と王国内の安定が進められ、イングランド王国やフランス王国に対抗できる政治力と経済力を備えた王国の建設が目指された。フランス王国もイングランド王国と戦闘状態にあった。「同君連合」成立以前までは、フランス王国は、スコットランド王国との同盟関係を強くし、ヘンリー 2世と獅子心王リチャード 1世によって形成された「アンジュ帝国」の脅威、エドワード 3世のフランス王位継承を発端として起こった「百年戦争」に対抗するために、フランス王国はイングランド王国を包囲するためにも、スコットランドと同盟関係を結ぶ必要があった。スコットランド王国は、フランス王国と同盟関係を強化する外交政策を 12世紀後半から展開し、「同君連合」(1603年)成立までそれを継続させた。

「グレートブリテン」¹¹¹ 成立以後,イングランドとスコットランド両王国の領土拡大は,ヨーロッパ大陸,アイルランドを越えて,北アメリカ大陸あるいは西インド諸島などの新大陸に向けられた。両王国は,「グレートブリテン」に,そのアイデンティティを求めた,と考えられる。

宗教改革(ピューリタンやイギリス国教会)を経ると、スコットランド王国とイングランド王国は一転して心情的にも合体し、その後は、スコットランド王国はフランス王国とは対立する国民性を持つようになった、と思われる。現在の「グレートブリテン」の国民性を考えるときに、宗教(プロテスタント)にスコットランド王国とイングランド王国に共通する国民性あるいはアイデンティティがあった、と見ることもできる。宗教面からのスコットランドとイングランドの関係については、今後の課題である。

スコットランドは手許不如意から現金を要求したが、デンマーク王クリスティアン1世も手許不如意から後に現金を送る代わりに、オークニ諸島、シェトランド列島を持参金に代わるものとした。このことによって、スコットランドの北部あるいは西部海岸を荒らした海賊の根拠地あるいは中継地がスコットランド領になったことは、現金では賄えない大きな収穫であった。

^{111 1706} 年、ロンドンにてスコットランドとイングランドの両王国の 31 人の代表は連合会議を開き、この会議では、スコットランドの教会組織、裁判、司法制度、各都市の特権をそのまま引き続き残すことを認め、そしてスコットランド議会は閉じてイングランド議会に合同し、ハノーヴァー家への王位継承が同意された。翌年の 1707 年 5 月 1 日に「連合法」(The Act of Union)が施行され、イングランドとスコットランドを合わせた「グレートブリテン」が成立した。

第2節では、「運命の石」がスコットランド国王あるいはスコットランド民衆にとってどのような象徴であったのかを幾つかのエピソードを拾い集めて紹介し、スコットランド人のアイデンティティあるいは国民性の一端を検証した。

1996年に聖なる「運命の石」がスコットランドのエディンバラ城に戻され、スコットランドでは、「グレートブリテン」の中で活動する、あるいは、その枠の外で活動するのかを自らに問い直すことができるようになった。たとえば、「ヨーロッパ連合(EU)」の周辺地域の一員として活動し、「グレートブリテン」から離脱するのか、あるいは、その連邦内で活動し続けるのかを選択することができるようになった。エディンバラ城の「運命の石」に腰掛けて、スコットランド人自身によってスコットランド人の将来を決める時が再び到来している。近年の「スコットランド国民党(民族党、SNP)」の活動は、単に「グレートブリテン」内での分権ではなく、それからの独立を目指している、と見ることもできる。今後の課題は、「連合法」(「合同法」)結成後のスコットランド人がイングランド王国あるいはフランス王国とどのような関係を保ち、またスコットランド人が、「グレートブリテン」をどうように見ていたのか、どこにそのアイデンティティをもとめたのであろうか、について考察を深めることである。

参考文献

デイヴィッド・アーミテイジ 著(平田・岩井・大西・井藤 共訳)『帝国の誕生』 日本経済評論社 2005 年 6月

マックス・ウエーバー 著(武藤・薗田 宗人・薗田 坦 共訳)『宗教社会学』 創文社 1978年6月マックス・ウエーバー 著(大塚 久雄 訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 岩波文庫 1989年1月

マックス・ウエーバー 著 (阿閉 吉男・脇 圭平 共訳)『官僚制』 角川文庫 1971年8月マックス・ウエーバー 著 (脇 圭平 訳)『職業としての政治』 岩波文庫 1980年3月デシデリウス・エラスムス著 (箕輪 三郎訳)『平和の訴え』 岩波文庫 1961年6月インマニュエル・カント著 (宇都宮 芳明訳)『永遠平和のために』 岩波文庫 1985年1月梶田 孝道 著『統合と分裂のヨーロッパ』 岩波新書 1993年11月 川畑 洋一 編著『現代世界とイギリス帝国』 ミネルヴァ書房 2007年6月 北 政巳 著『スコットランド・ルネッサンスと大英帝国の繁栄』 藤原書店 2003年3月ジョン・キャンベル著 (坂本 賢三 著)『中世の産業革命』 岩波書店 1978年12月エドマンド・キング 著 (吉武 憲司 監訳)『中世のイギリス』 慶応義塾大学出版 2006年11月リンダー・コリー 著 (川北 稔 監訳)『イギリス国民の誕生』 名古屋大学出版会 2000年9月バルーチ・スピノザ 著 (畠中 尚志 訳)『国家論』 岩波文庫 1971年9月ウィリアム・シェイクスピア 著 (太下順二訳)『マクベス』 岩波文庫 2007年7月ウィリアム・シェイクスピア 著 (太岡和子訳)『リチャード3世』 ちくま文庫 2007年3月塩川 伸明 著『民族とネイション』 岩波新書 2008年11月アダム・スミス 著 (大内 兵衛・松川 七郎 共訳)『諸国民の富』(四)岩波文庫 1992年4月

フェルディナント・テンニエス 著(杉之原 寿一 訳)『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト(上)(下)』 岩 波文庫 1972年2月

増田 史郎 著『ヨーロッパとは何か』 岩波新書 1967年7月

エドゥイン・ミュア 著(橋本 槇矩 訳)『スコットランド紀行』 岩波文庫 2007年

ジョン・ミルトン著 (新井明/田中浩共訳)『教会統治の理由』 未来社 1986年4月

トマス・モア 著 (平井 正穂 訳)『ユートピア』 岩波文庫 1971年10月

森 護 著『スコットランド王国史話』 大修館書店 1996年12月

森 護 著『英国王室史話』 大修館書店 1988年7月

ヨーハン・ホイジンガ (堀越 孝一 訳)『中世の秋 (上) (下)』 中公文庫 1984年4月

ジェフード・デランティ 著(山之内 靖・伊藤 茂 共訳)『コミュニティ』 NNT 出版 2007 年 4 月

ジグムント・バウマン 著(奥井 智之 訳)『コミュニティ』 筑摩書房 2008年1月

ジョン・ロック 著(鵜飼 信成 訳)『市民政府論』 岩波文庫 1971年1月

第2章 スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆と 地域再生戦略

---- スコットランドにおけるグローカリズムの動向 ----

内田 司

Summary:

This article tries to make a historical analysis of the rise of the local nationalism in Scotland and its movements towards devolution and independence from the Government of the United Kingdom. In the 1997 (devolution) referendum, Scottish people made a choice to have their own parliament. In 2007, Scottish National Party, holding a policy of independence from the Government of the United Kingdom, won the Scottish parliamentary election as the largest party. However, the above-mentioned rise and movements in Scotland have only happened very recently, and moreover, historically, Scottish people have rather supported the 1707 union and have enjoyed a lot of merits, especially economic merits, from it for a long time. This article clarifies reasons why the recent rise of the local nationalism in Scotland and its movements towards devolution and independence has risen, particularly, since 1990s, and examines the social natures of such local nationalism and movements by inquiring their relationship to the economic and developmental policies implemented, past and present.

(キーワード:ローカル・ナショナリズム,分権・独立,コミュニティ・デブロップメント,グローカリズム)

はじめに

著者は、現在進行している経済のグローバル化の下での地域社会変動を、北海道、東北、そして沖縄をフィールドとして比較研究を行っている。そこで著者は、これらの、いわゆる日本における「周辺地域」では、地域社会の崩壊をも招きかねない状況を目撃してきた。すなわち、それらの地域では、経済的不況による産業解体・企業倒産と人口流出のより一層の深刻化が起こっているのである。そして、そうした深刻化が進めば進むほど、地方と分権の時代というスローガンが声高に叫ばれている中で、それらの地域では政府の補助金による公共事業頼みの地域振興策を求め、より一層の中央政府依存の傾向を強めている姿をも目にしてきた。

ところが,イギリスにおけるいわゆる「周辺地域」であるスコットランドでは,そうした

北海道、東北、そして沖縄の諸地域の動向とはまったく反対の動向を目にすることができるのである。経済のグローバル化が進展していた 1990 年代には、スコットランドでは、GNP が年率 5.7%の伸びを示すようになったといわれている。今回の私たちの共同研究の対象地であり、スコットランドのさらに「周辺地域」にあたる高地および島嶼地方においても、事情は同じであった。経済の伸びだけでなく、人口の増加も示し、21 世紀に入った 2001 年から 2005年までの 4 年間の間のこの地方の人口の増加は、1.5%であり、同じ期間のスコットランド全体の人口の増加率の 0.6%の 2 倍以上の増加率を記録していたのである1。

スコットランドのローカル・ナショナリズム(local nationalism:スコットランドの地方主義の場合、単なる地方主義ではなく、一つのネイションとして独立化する志向性をもった地方主義として存在しているのでローカル・ナショナリズムというように表現した)の興隆と分権化の動きにも目覚ましいものがあった。1997年のスコットランド議会創設の住民投票では、177万5045票、投票総数の74.3%の賛成票を獲得し、長年のスコットランド国民の念願だったスコットランド議会の再開が実現することとなった。そして、2007年のスコットランド議会選挙では、スコットランドのイギリスからの分離独立を公約に掲げたスコットランド国民党(Scottish National Party:スコティッシュ・ナショナル・パーティ、SNPと略す)が、第二党の労働党とは1議席の差ではあったが、第一党になり、スコットランドは、本格的な独立を目指すことになったのである。

本稿は、現下の経済のグローバル化の下での、そうしたスコットランドの動向を解明することを課題としている。とくに、スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆と、経済再生の動向との関係に焦点をあてて検討を進めることにしたい。そうしたスコットランドの動向を理解するためには、まずスコットランドと中央政府との関係の(北海道・東北・沖縄と日本政府との関係と比較した場合の)独自性とその歴史的展開が明らかにされなければならないであろう。次に、とくに1970年代以降のスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆の検討に焦点が当てられる。最後に、スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムは、とくに「周辺地域」においては、その進展によって、経済的不利益や文化的画一化を被るがゆえに、経済のグローバル化にいたずらに反撥を強めるという動向も少なからずあるが、そうした動向の下でのナショナリズムの社会的性格である狭隘で、復古的・排他的なナショナリズムではない2ことを、スコットランドの「周辺地域」である高地

¹年次報告書 'Highlands and Islands Enterprise Operating Plan 2007-2008' を参照。

² このことに関して、2007年のスコトランド議会選挙で第一党になった SNP の党首で、スコットランド自治政府の首相となったアレックス・サモンド氏へのインタビュー記事(朝日新聞 2008年2月26日付記事)を参照しておきたい。その記事は、「英国からの独立を求めているスコットランド自治政府のサモンド首相 ……が22日(2008年2月22日)、朝日新聞などと会見し、コソボ自治州の独立宣言について『自治権は尊

イ ラ ン ズ アンド アイランズ エンタープライズ

および島嶼地方の企業公社である Highlands and Islands Enterprise (以下, HIE) の地域経済再生戦略の検討を通して明らかにすることにしたい。HIE の地域経済再生戦略の社会的性格は、一言で言えば、グローカリズム (Glo-calism:著者による造語) である。

第1節 1707年のイングランドとの統合とスコットランド — 日本における「周辺地域」 (北海道・東北・沖縄)の近代国家への編入過程との比較において —

経済のグローバル化が進む中での現下のスコットランドの動向を理解するためには、まず、スコットランドとイギリスの中央政府、またスコットランドとイングランドとの関係史を理解しなければならない。というのも、イギリスの「周辺地域」であるスコットランドと中央政府との関係は、日本における「周辺地域」である北海道・沖縄と日本政府との関係とは、その社会的・政治的性格も、歴史も全く異なった独自のものが存在しているからである。

日本の近代国家形成の時期の、北海道・沖縄の日本の近代国家への編入過程は、極めて従属的なものであった。沖縄は、近代以前は、琉球王国という自立し、独立した一つの王国を築いていた。しかし、1609年に、薩摩の島津藩がその琉球に侵攻し、沖縄は、事実上島津藩の支配下におかれることになる。ただ、琉球王国は、その後も存続し、1868年の明治政府の成立以降も、政府の「旧慣温存」政策により、琉球藩として存続する。そして、1879年に、とうとう、明治政府の琉球処分という形で、琉球藩、すなわち琉球王国は廃止され、日本の中の一つの県、すなわち沖縄県として日本国家の中に組み込まれることになったのである。北海道は、一部松前藩の支配下にあり、1854年には、徳川幕府が直轄地とし、開拓に着手するということはあったが、北海道平取町二風谷の地で長らくアイヌ語をはじめとするアイヌ文化の発掘や保存活動およびアイヌ人の地位向上の活動に関わってきたアイヌ人である故萱野茂氏のことばを借りれば、「アイヌモシリとアイヌ民族は言いながら、自分たちの国土として何不自由なく暮らしていた」。地域であった。しかし、1869年に、明治政府はその「アイヌモシリ」を北海道と名づけ、「このでっかい島北海道を日本国へ売った覚えも貸した覚えもな

重されるべきだ』と評価する一方,『平和的で民主的な』スコットランド独立運動とは同列には論じられないとも強調した。首相は『コソボの独立を不快と感じる国もあるだろうが,バルカンは 10 年前より良くなっている』と,肯定的な見方を示した。ただ,国際的に緊張をもたらしながら独立したコソボと重ね合わせられることを強く警戒。『過去 100 年,スコットランド独立論争で命を落とした者は一人もいない。平和的,合憲的,民主的な動きを世界に示していきたい』と語った。『民族の独立』が,気候変動やテロなどグローバル化する諸問題に取り組む態勢の『細分化』を招くのではとの懸念については,『今は欧州連合(EU)という非常に良い枠組みになっている。国の数が増えてもその中で協力し合える。帝国主義や冷戦の時代のように諸国が大きな陣営に組み込まれるシステムより優れている』と述べた。スコットランドでは昨年5月の地方議会選挙で,独立を唱えるスコットランド民族党が第1党となり,サモンド党首が自治政府首相となった」〔(2008 年 2 月 22 日)は引用者による〕というものであった。

³本田勝一『先住民族アイヌの現在』朝日文庫,1998年(2刷),217頁からの引用。

い」「太文字による強調は原文による。以下、断りの無い限り、そうした強調や()は原文による」のに、アイヌ民族から取り上げ、日本国家の中に編入してしまった。

スコットランドのイギリス国家への統合過程は、そうした北海道・沖縄の日本国家への編入過程とは、全く異なっていたと言ってよい。ここで簡単にでもその経過を振り返っておけば、イギリスの近代国家形成史とは、イングランドの拡大の歴史であったと言われている。そして、「イングランドの拡大は(イギリス諸島の統一と海外膨張という)二重の過程をたどった。最初に、統一したイングランド国家を作り出したイギリス諸島の領域内での拡大があった。この国家は結果的に、ウェールズやアイルランドの軍事的な征服およびスコットランドとの統一によって、イギリス諸島の全域に支配を伸ばすことに成功した。このイングランド国家は、1707年にグレート・ブリテン、そして1801年に連合王国となった。しかしこの過程が完了しようという時でさえ、それは、この国家の(二重の拡大の後者にあたる)海外拡張、つまりイギリス諸島を越えた新世界での大グレート・ブリテンの誕生によって、ますます影が薄くなった。(しかし一方で、)自国の領土で安定した強力な国民国家が組織されたことで、登場してきた世界経済が作り出しつつあった好機をとらえる能力は大いに向上した」「〔())内は引用者による〕のである。

では、そうしたイングランド国家の二重の拡大史は、イングランド国家に併合されたスコットランドの側から見たときには、どのような意味を持っていたものなのであろうか。イングランド国家によるスコットランドの実質的な併合の動きは、1603年のイングランドとスコットランドの両王国の王家の統一で幕を開け、1707年の両国議会の統一で幕を閉じることになる。そして、スコットランドは、この議会統一で、それまでの政治的自立を失うこととなった。すなわち、スコットランド国家は、消滅し、グレート・ブリテンの一地方となったのである。上記の引用文の著者であるギャンブル氏は、その統合の目的とは、国内の統一市場を拡大して経済的利益を追求するためというよりは攻撃される脅威を消滅させること、すなわち「領土保全」にあったとし、次のように叙述していた。「16世紀、イングランド国家は、ウェールズとアイルランドにおける支配権を強化しようと努めたが、これは主としてイングランドの領土保全のためには、イギリス諸島全域をイングランドが支配し、内外からの挑戦の基地になりそうな場所を与えないことが必要だと思われたからであった」。スコットランドの場合も、「1603年の王家の統一でさえ、スコットランドは潜在的にイングランドを脅かす分離国家であった (のだが、)……この可能性は、「イングランドとスコットランドの] 二つの議会を

⁴同上。

⁵ A・ギャンブル『イギリス衰退 100 年史』 (Andrew Gamble, Britain in Decline, 1985) 都築忠七・小笠原欣幸訳, みすず書房, 1988 年 (5刷), 85頁。

⁶同上,86頁。

統一する 1707 年の統一法によってなくなった。(そのため、イングランドはスコットランドに対してそれ以上の統合を求めることをせずに、) それ(「議会合同」)は、法律体系・教会・学校(そしてスコットランド独自の貨幣発行の権利)を含むスコットランドの多くの固有の制度を維持することを認め、発展しつつあるイングランドの商業帝国へのスコットランド人の完全な参入と自由貿易とを回復した。それ以降、新しい国家の拡大は単一の中心から指導されることになり、ウエストミンスターの議会がその正統性を維持する中心的な象徴かつ機関となった」〔() 内は引用者による〕7。

以上の引用文からも読み取れるように、1707年のイングランドとの議会統一は、スコット ランドの側から見て,決してイングランドの軍事的,政治的支配に屈したことによって成立 したわけではないのである。それは、すべてではないが、少なくないスコットランドの有力 な人たちの合意,しかも,その人たちにとっては対等平等な合意によって成立したものであっ た。では,なぜ,スコットランドの人々は,自分たちの国家的自立を放棄して,イングラン ドとの国家統一に合意したのであろうか。『スコットランドを理解する ―― 国民の社会学 ――』 の著者であるデビッド・マクローン (David McCrone) 氏によれば、それは経済のためであっ た。マクローン氏いわく、「1707年の議会統一は、(今では)イングランドにとっては軍事的・ 政治的取引であったが、一方スコットランドにとっては、それは経済的取引であったことは、 自明の理」。〔() 内は引用者による〕であったと。すなわち,スコットランドは,当時世界 の覇権を握りつつあったイングランドと統合し、大英帝国の一員となり、イングランドが切 り開いてきた世界市場への参入を期待したのである。事実、その統合後、スコットランド資 本は,世界の市場への進出を果たす一方,イングランド資本はスコットランドに侵攻するこ となく,スコットランド独自の経済圏の形成を容認した。さらに,イングランド国家は,議 会統一後も,先のギャンブル氏の引用文にもあったように,それまでのさまざまなスコット ランド独自の社会制度の存続を許容したのである。

スコットランドは、この議会統一を契機に、近代的産業社会への離陸を成し遂げた。「スコットランドの都市」(註9を参照)の著者である小林照夫氏は、いまでは産業革命の都市として有名になっているグラスゴーを例にとり、その様子を次のように紹介している。小林氏いわく、「17世紀の初めのグラスゴーは1万人そこそこの小さな都市であった。……ところが、イングランドとの併合はスコットランドに思いがけない効果をもたらした。……スコットランドはイングランドとの併合によって、イギリス航海条例の適用を受けた。その結果、それま

⁷ 同上

⁸ David McCrone, Understanding Scotland: the Sociology of a Nation, second edition, Routledge, 2001, p.59.

で制限されていたアメリカのイングランド植民地との貿易が自由にできるようになった。そして早くも、1720年には、グラスゴーのタバコ貿易は著しい成功をおさめ、グラスゴーの港湾地区クライド(Clyde)はリヴァプール(Liverpool)やブリストル(Bristol)の競合港になった。それ以前のグラスゴー商人の営みは、フランスやオランダの交易に向けられていたが、西海岸にあるという立地性からみて、エディンバラやアバディーンといった東海岸を根域にしている商人との競争にはおぼつかなかった。ところが、アメリカ植民地市場がスコットランドの貿易商人に開放されると、大西洋貿易に適した地域的優位性から、グラスゴー商人は商品をメリーランド(Maryland)、ヴァージニア(Virginia)、カロライナ(Carolina)等に運び込み、帰りの船ではタバコの葉を持ちかえった。そして、多くの商業利潤をあげるきっかけをつくった」のである。

この引用からも分かるように、自国の自立を放棄してイングランドとの統合した意味が、 スコットランドにとって経済的利益および発展だけにあったならば、大英帝国の一員である ことの経済的メリットがなくなると, スコットランドは独立を目指すということもあり得る のではなかろうか。そして、そのことが現在のスコットランドで起こっていることなのでは なかろうか。事実、大英帝国としてのイギリスは、19世紀以降および現下の経済のグローバ ル化の中で、地位低下と衰退の道を進んできたのである。すなわち、そのことに伴うイギリ ス国内の地方の動きを歴史的に検証できる事態が生じたと考えられるのであり、まさしく、 このことが、経済のグローバル化の下で、イギリスにおける中央政府とスコットランドとの 関係に与えた重要なインパクトだったのである。しかも,先にも参照した『イギリス衰退 100 年史』の著者であるギャンブル氏によれば、皮肉なことに、かつては世界の覇権を握ったイ ギリスに有利に働いた自由貿易の原理を、世界の覇権を握った国としての誇りを懸けた使命 として、経済のグローバル化の中で固執しつづけることによって、イギリスはその衰退をよ り進めることになったというのである。ギャンブル氏は,その過程の概要を次のように描写 していた。「イギリスの運命は単にイギリス人の関心事ではない……。イギリス病を特殊イギ リス的なものとする見解を打ち出している種々の説明に対して、私は、イギリスの衰退の諸 原因は、イギリス資本とイギリスの歴代政府の手を借りて作り出された世界経済と世界的分 業に関連してのみ理解される,と論じたい」いと。そして,そうした視点でイギリスの衰退史 を描けば、概略次のように説明されるという。すなわち,

「イギリスは19世紀,しだいにすべての既存国家の国境を越えるようになった新しい世界 経済のための国家的な機能を徐々に背負い込むようになった。イギリス人は,商品と資本の

⁹ 小林照夫『スコットランドの都市 —— 英国にみるもう一つの都市形成の文化史論 —— 』白桃書房, 2001 年, 72~73 頁。

¹⁰ A・ギャンブル,前掲書『イギリス衰退 100 年史』,14 頁。

自由な移動を保護し、安定した国際通貨システムを維持するために、可能な限り広い範囲に自由貿易を強要しようとした。開放的な世界経済の維持がイギリス国家にとってあまりにも重要になっていたので、イギリスがもはや以前の世界的役割を果たすことができなくなった時でさえ、イギリスの支配者たちは、概して、熱心に、彼らが背負っていた国際的機能と責任のアメリカへの引き渡しを促進することに力を合わせた。このようにして、国際経済秩序のための条件は、1945年以降再建された。(しかし、そのことが)……イギリスが従属的な地位に後退した(最重要な要因となった)ことは紛れもない事実であった。イギリスの支配者たちは、イギリスの世界的役割をおとなしく放棄したが、その遺産の多くが存続した。そして、イギリス人は、アメリカが支配する世界秩序内における相対的に小さな、そして非常に脆弱な経済国という新しい現実に適応することは実に難しいということを知った。イギリス人の多くは、イギリスの世界的権勢の喪失を不可避のものと見ていた。……イギリスの弱点が集積していることは、1970年代と80年代の世界経済秩序の危機が長引く間に全面的に暴露された。衰退に関する論争、そして衰退をどうするかという論争が、単一で最も重要な政治問題となった。「(())内は引用者による〕のである。

ギャンブル氏は,さらに,続けて言う。そうした中,イギリスの「政治的主導権は右翼陣 営に移り、(その政権は)……・サッチャー主義という形態をとっている。これは、新旧の諸 要素を結び付けたものである。サッチャー派は,自由経済と強力な国家を主張している。彼 らは、国民経済の多くの部門から保護を撤廃することによって、そして、国際的競争力をつ けるか消滅するかの選択を迫ることによって、イギリスの伝統的な政策の論理を拡大しよう と努めてきている。彼らは、市場秩序の諸条件を再度作り出そうと試み、国内の圧力団体、 特に組織労働者と対決している。そして,彼らは,国家の権威に対するあらゆる挑戦を打倒 するため、国家権力を増強し集権化する方策を数多く講じてきた。サッチャー主義は、実際 面においては、高度に矛盾をはらみ複雑であるが、その政策の主たる方向は明確である。こ のようなサッチャー主義は、諸外国にモデルと警告を提供している。その諸政策は、これま でのところ,(国全体としては)衰退がさらに深刻化するのを食い止めることに成功している。 しかし、それらは、衰退自体を逆転させる徴候はほとんど示していない。サッチャー政府の 年月の間に、イギリスは二つの国民 ―― しっかりした仕事を持ち、比較的高い収入・増えて いく収入のある国民と、貧困が運命づけられ、国家の監視と規制の対象とされる臨時労働者 と失業者からなる下層階級 —— へと分化しつつあり,その速度は速まっている」12〔()内は 引用者による〕。ギャンブル氏が描いたそのようなイギリスの衰退の歴史は,他山の石として

¹¹ 同上,14~15 頁。

¹² 同上,15~16 頁。

見過ごすことはできないであろう。すなわち、それは、翻ってみると、現在の日本の衰退の 歩みとも重ねてみることができるのではないかということに注意の目を向けておかなければ ならないものと思われる。

サッチャー主義がイギリス国内にもたらした影響は、イギリス国民を富める者と貧しい者 との二つの国民に分化させただけではない。地域間においても、サッチャー主義の下、発展 し、富める地域と衰退し、貧しくなる地域へと分化の歩みを速めていったのである。とりわ け、イギリスにおける「周辺地域」であったスコットランドの衰退は厳しいものがあった。 「スコットランド議会の創設と地域経済の再生 | を論じた庄司清彦氏によれば、「スコットラ ンドは1970年代から80年代にかけて『ダメな英国』の象徴であった。産業が衰退し、失業 者が街にあふれ,人口が流出した |13。さらに,サッチャー政権の世界的競争力のない諸産業 のスクラップ政策がその衰退をだめ押しする。同じく庄司氏いわく,「1979年,サッチャー保 守党政権が誕生する。炭鉱は次つぎと閉山,関連産業の鉄鋼所,造船所も次つぎに閉鎖して いき、80年代半ば失業率は15%をこえた。スコットランド政府産業生涯教育局次長ゴッドフ リー・ロブソン氏は当時を振り返る。『政府として事態をどう乗り切ればよいのか、まったく アイデアがありませんでした』。……と」¹⁴。庄司氏は, さらに, こう続ける。すなわち, 「も ともと地理的条件も不利だった。あるエコノミストはこう言った。『欧州があってスコットラ ンドは島国の端の端、犬にたとえると欧州大陸が胴体ならブリテン(英国)は尻尾。スコッ トランドはその尻尾の先だ』。主要市場の欧州大陸とは距離が離れ、輸送コストが大きかった。 産業革命を生み出し、『世界の船はスコットランドで造られる』と言われ、パックスブリタニ カを支えた重厚長大型の経済は歴史の役目を終える。残されたものは廃墟と失業者だった | 15。 そして,氏は,「保守党政権に対する憎しみにも近いことば」16を並べ立て,昼の日中から酒浸 りになっている失業者グループのエピソードを添えるのであった。

では、現在の経済のグローバル化の下におけるかかるいわゆる「周辺地域」の衰退は、中央政府の政権がサッチャー主義から労働党へ移行しさえすれば、弱まり、さらには再生の道を歩むことができるようになるのであろうか。先に引用した『イギリス衰退 100 年史』の著者ギャンブル氏によれば、例え政権が代わっても、もはやイギリス全体の「国民経済」の均等的な発展は望みえないものであった。別言すれば、それは、スコットランドは、中央政府へ依存することによっては、自己の地域の経済的再生を果たすことはできないということを

¹³ 庄司清彦「スコットランド議会創設と地域経済の再生」(自治・分権ジャーナリストの会編『国の地方分権 改革 — ブレアの挑戦 — 』日本評論社,2000 年所収),94 頁。

¹⁴ 同上, 95 頁。

¹⁵ 同上, 95~96 頁。

¹⁶ 同上, 94 頁。

意味しているであろう。「サッチャー政府は、大恐慌以来最悪の経済崩壊をその目で見つつ | 17 あり、「この政府が戦後最も不人気であり、マーガレット・サッチャーが最も不人気な首相で あることが示される | 18 ようになってきていた 1983 年の総選挙で, おりしもその前年に勃発し たフォークランド戦争という神風を背景に、選挙制度のあり方の問題もあって、サッチャー 率いる保守党が、「野党全体に対して一四六もの巨大な議席差を得る | 19 という大勝利をおさめ た直後の時期に、ギャンブル氏は、当時から世界経済を覆っていたマネタリズムのグローバ ル化の下では、「イギリスの衰退を世界システムという観点から分析してみると、……今や、 イギリス国家によってその利益が守られた国民経済などというものを語ることは困難な段階 に至っている。……サッチャー政府はこうした状況の論理(すなわちマネタリズムの論理) を受け入れ、イギリス製造業の基盤を復活させる希望を事実上放棄した戦後最初の政府であ る。それはまた、EC 予算への出資といった抹消な問題を除いては、競争相手の国家的な企業 に対抗するためにイギリスを一つの『企業体』として考える希望を事実上放棄した戦後最初 の政府である |20〔() 内は引用者による] と主張した。そして、その希望の放棄が、イギリ スにおける国民経済の再生と繁栄を進もうとする道を閉ざしているのというのである。なぜ ならば、ギャンブル氏によれば、「マネタリズムに対するオルターナティヴを見出すことは、 単に一つの国内政策を別のものに置き換えることではない(、マネタリズムの下では、どの ような国内政策も、必然的に地域間格差を生み出してしまうと言われているがゆえに、また はそのことによっては国内全体を均等に発展させようとする政策は不可能だからである)。(す なわち、)一政策としてのマネタリズムの強みは、決定的な点でそれは、国内の政策立案過程 から生じてきたのではまったくないことである。マネタリズムの登場はむしろ、国際通貨シ ステム崩壊後に確立された世界システム内での権力バランスを反映している。それは、最強 諸国に好都合な政策の優先事項を表現している |21 [() 内は引用者による〕からである。

かかる性格を有しているマネタリズムの潮流を一国だけで阻止することで国民経済を再生しようとするならば、ギャンブル氏によれば、その政策は、ファシズムによる統制経済でしかありえないという。氏によれば、「純粋に一国だけのオルターナティヴ経済戦略を実施しようとする試みは、すぐに屈辱的挫折、そして正統派の財政慣行への復帰に至るか、あるいは、シティとイギリス産業の主要部門を含む広範な国有化計画に行きつくであろう。イギリス国家の現在の組織は、そうした計画の主要な障害となろう。それを実行するような機関は存在

¹⁷ A・ギャンブル,前掲書『イギリス衰退 100 年史』,269 頁。

¹⁸ 同上,274 頁。

¹⁹ 同上, 274 頁。

²⁰ 同上, 312 頁。

²¹ 同上, 313~314 頁。

しないのである。それゆえ、社会主義者のオルターナティヴ経済戦略は、国家および国家と他の諸制度との関係のラディカルな改造を伴わなければならないであろう」²²。しかも、同じくギャンブル氏によれば、「そうしたラディカルな断絶を試みる政治的条件は、イギリスには少しも存在しない」²³のである。こうした検討を踏まえ、ギャンブル氏は次のように問う。「再建すべき国民経済ももはや存在せず、統制経済を確立する見込みもないとすれば、将来の労働党政府の役割は何なのであろうか」²⁴と。

その問に対する回答として、ギャンブル氏がなによりも強調したものこそ、「イギリスの国際的役割の変化と国内改革を探求すること(,そして前者に関していえば、)……イギリス政府が、イギリスがアメリカの『不沈空母』であること(をやめること、さらに後者に関していえば、)……イギリス国家の大改革 — 分権化、政策形成過程をよりオープンにし公衆の監視下におくこと、〔小選挙区制のため生じる〕少数派による公式の政治権力の独占に終止符を打つこと、現行制度に存在するチェック・アンド・バランスを明示的にすること — を実行しなければならない。そうした改革は、地域産業戦略のような、生産性と投資を向上させる効果的なミクロ政策をいっそう継続的に試みることを可能にすることであろう。イギリスには一つの国民経済というものがもはや存在しないのであるから、一国だけの産業戦略はたぶん機能しないであろう。〕〔()は引用者による〕25。それゆえ、「より見込みのある道筋は、地方自治体と民間部門との間に新しい種類の企業・新しい形態の協力を切り開くことで」(下線部による強調は引用者による)26あった。

このギャンブル氏の主張は、その後イギリスで政権を担うことになったブレア労働党政権下でも、とりわけ国際関係戦略をめぐっては、時の政府に採用されるものとはならなかった。ギャンブル氏のその主張の方向と同じ方向に向かって歩みの歩を進めていったのは、むしろ、イギリスの一地方であるスコットランドであり、後にそのスコットランドで政権をとることになるスコットランド国民党であったのではないかと思われる。そこで、次に章を替えて、その歩みの過程についての検討を進めることとしたい。

第2節 スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの台頭

前節で検討してきたように、イギリスにおける近代国家形成過程におけるスコットランド の編入過程は、日本における周辺地域であった北海道や沖縄の日本国への編入(併合)過程

²² 同上, 314 頁。

²³ 同上, 314 頁。

²⁴ 同上, 315 頁。

²⁵ 同上, 316~317 頁。

²⁶ 同上, 317 頁。

とは、その性格を全く異にしていた。スコットランドとイングランドとの議会統合によるグレート・ブリテン国家の形成の場合は、確かに、イングランドの目から見れば、当時の合同直前のイングランド国王ウイリアム3世は、「ゆくゆくは国王大権によってスコットランドの政治制度を廃し、一切をロンドンのウエストミンスターの組織にまとめ上げよう」²⁷という意図をもっていたし、実際の合同も、「イングランドの議会がスコットランドの議員を呑み込んだのが実態」²⁸なのであり、「新たな立法機関を持つグレート・ブリテンという国家が、1707年に誕生した」²⁹ものであった。しかし、スコットランドの目から見れば、それは、対等平等の、しかもスコットランドの「主体的選択」であった。すなわち、スコットランドをグレート・ブリテンへの統合へ向かわせ、つなぎ止めていたものとは、大英帝国の一員であることによる経済的メリットと、それはとくに軍事面で顕著であるが、世界の覇権者としての新たな誇りとアイデンティティであった。

先に参照したギャンブル氏によれば、「ウェールズとスコットランドをイングランドに統一することに成功した一つの要因は、イングランド国民が優勢であったこと、明確な人種上・民族上の差異がなかったこと、そして、プロテスタンティズムが圧倒的に支配的であったことである。人口・資源の面では、イングランド人は他の国民よりはるかに勝っており、イングランドの諸制度や農業・工業は一般的に言って、より進んでいた。(しかし、統合後は、)……三国民とも、統一された全国市場と拡大された世界市場に統合され、結果的に一人あたりの所得水準と経済成長率は同じようなものと」30〔()内は引用者による〕なっていったのである。この例外は、アイルランドではあったのであるが。

このギャンブル氏の指摘をスコットランドのとくに有力な人たちから見れば、氏の指摘は、当時、経済的には、新大陸への投資計画の失敗による破産状態から抜け出すためにはどこか豊かな社会への依存をはからねばならなかったことを意味し、さらに、それまでの歴史で、たえず、フランスとイングランドの二大強国の間を揺れ動き、手を結ぶ相手を換えながら、二大強国を牽制しつつ、したたかに生きてきたスコットランドではあったが、その二大強国に挟撃される恐れのある小国として生きていかねばならなかったスコットランドは、宗教的にみてカソリックを土台としていたフランスとプロテスタントを土台としていたイングランドのどちらを選択するかを迫られたとき、後者のイングランドと手を組むことを選択したという背景について語っていると理解されるであろう。

²⁷ロザリンド・ミチスン (Rosalind Mitchison) 編『スコットランド史 — その意義と可能性 ——』(A History of Scotland) 冨田理恵・家入葉子訳,未来社,1998年,122頁。

²⁸ 同上, 125 頁。

²⁹ 同上。

³⁰ A・ギャンブル,前掲書『イギリス衰退 100 年史』,86~87 頁。

さらに、1707年の「議会合同」に際し、上記のような経済的破綻を免れるための余儀なく された選択という消極的な側面だけでなく、将来のより理想的なイギリス社会建設の構想を 持ち、より積極的なイングランドとの統一を主張した一群のスコットランドの知識人たちが 存在したという。それは、後にスコットランド啓蒙学派と呼ばれた知識人たちであった。「議 会の合同,ジャコバイト主義,啓蒙主義 | の著者, B・P・レンマン氏によれば,「ピーター・ ゲイは、自由主義的、反体制的で、教会の権威にも反発する人々が、全欧的な規模で交流し た運動として、啓蒙主義を描いた。スコットランド啓蒙主義は、この範疇には入らない。…… スコットランドの啓蒙主義は、積極的に教会と大学を基盤とした運動であり、政治的にも社 会的にも保守的であった。特に一八世紀後半に、その特徴が見える。この時期においては知 識人である点が重視された。知識人と交際し,会話を楽しみ著書を読むといった洗練された 知性も、求められたのである |³¹。同じくレンマン氏によれば、そうした性格を有していた「ス コットランド啓蒙主義のメルクマールは、知識と徳への愛と、信仰と科学に対する敬意とい える。また、コスモポリタン的で上品な振舞いを身につけて、社会生活を豊かにし、スコッ トランドの国際的地位向上をめざす運動でもあった。これらの特徴を備えたスコットランド 啓蒙主義の起源は、王政復古に求められる。1660年以降に貴族社会が再構築された。そこで 必要とされたのは、保守的であっても、知的で活発な文化運動であった。他国では、洗練さ れた文化が花開いており、スコットランドの貴族社会もそれに見合うものを創り出そうとし たのである |32。

では、かかるスコットランド啓蒙主義の知識人たちは、1707年の「議会合同」に際し、どのような理由で「議会合同」の推進派の立場に立ち、さらに「議会合同」によってどのような未来社会像を描いていたのであろうか。再度レンマン氏のことばを借りれば、スコットランド啓蒙主義者たちの「スコットランドを改良する際に掲げられる目標は、時代によって変化した(が、)……近年の研究は、1707年の議会の合同が、『帝国のためのユニオン』と位置づけられていた点を明らかにした。すなわち、合同法を支持したスコットランド人は、特定の問題の解決を意図し、植民地に進出して成功する機会を開こうとしたのである」33〔()内は引用者による〕。また、その「『帝国のためのユニオン』は、17世紀のブリテンを覆った流血の宗教戦争を教訓に、多宗派の共存する秩序と、中央集権の一円的な国家とが均衡を保つ体制を作り出そうとした試みでもあった。スコットランドのホイッグは、ブリテン国家として

^{**} B・P・レンマン「議会の合同,ジャコバイト主義,啓蒙主義」(ロザリンド・ミチスン編『スコットランド史 —— その意義と可能性 ——』冨田理恵・家入葉子訳,未来社,1998年,第五章),141~142頁。

³² 同上,142 頁。

³³ 同上, 147 頁。

の新たな出発とアイデンティティの創造を、熱心に期待していた」34。というのも、啓蒙主義全盛時代のスコットランド知識人たちは、スコットランドの歴史に意義を認めないものが少なくなかったからである。「啓蒙主義者は、繁栄と文明の発展こそ歴史的に意味ある事柄だと考えたのに、スコットランド史は、野蛮と貧困の記録の中に埋もれているように見えたからである。それゆえ啓蒙主義者は、イングランドと連合しブリテン国家に帰属するという、新たなアイデンティティを生み出す先頭に立 185 とうとしたのである。

さらに、スコットランド・イングランド関係の歴史を見てみると、1707年の「議会合同 | 以降には、イングランドのスコットランドに対するイングランド化の政策もあり、確実にス コットランドの経済的・文化的な等質化が進行していっていたのである。『スコットランドの 原点』の著者である松井理一郎氏も、「スコットランドのナショナリズムはウェールズやアイ ルランドのナショナリズムと違って文化的独自性が希薄であること | 36 を指摘していた。松井 氏によれば、スコットランド・イングランドの「議会合同|以降の18世紀の時代とは、ヨー ロッパにおけるナショナリズム興隆の時代であったにもかかわらず、スコットランドにおい ては,「議会合同 | 以降のイングランドによる 「イングランド化政策によってスコットランド 固有のゲール語人口は既に全人口の僅か1%にまで減少しました。スコッツ語も英語と混ざ り合って独自性を失いつつあり、スコッツ語人口も減少傾向にあることは否めません。スコッ トランドの宗教もスコットランドの長老教会とイングランドの聖公会の違いこそあれ、イン グランドと同様プロテスタントであることに変わりはありません。18 世紀後半輩出したアダ ム・スミス (Adam Smith) やデイヴィッド・ヒューム (David Hume) など多くの著名な スコットランド人啓蒙学者についても、彼らは『ハートをスコットランドに残し、マインド をブリテンに『移民』した』とトム・ネアン(Tom Nairn)が指摘します通り、彼らの啓蒙 思想の中には殆どスコティッシュ・ナショナリズムの片鱗を見出すことは出来ません |37〔() 内は引用者による〕。

かかる事情を思い起こせば、1990 年代以降のスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの台頭と分権化の動きに関する、「現代のスコットランド — 人々の記憶」の著者であるクリストファ・ハーヴィ(Cristofa Harvie)氏の次の疑問は、当然のことのように見えると言っても過言ではないであろう。ハーヴィ氏のその疑問とは、「1990 年代後半のスコットランドの社会と政治は、『ブリテン』の枠組みからはずれて動いている。また、今日の政府が

³⁴ 同上, 148 頁。

³⁵ 同上。

³⁶ 松井理一郎『スコットランドの原点 —— スコットランドが映し出す『イギリス』の光と影 ——』あるば書房,2005 年,247 頁。

³⁷ 同上, 247~248 頁。

『ブリテン』という概念を押し付けなくなるかもしれない(もっとも,1993年の『ユニオンで結ばれたスコットランド』 [Scotland in the Union: A Partnership for Good] を見れば,妥協などない)。しかし,20世紀のスコットランドが常に独自性を保ってきたともいえないのである。今日のスコットランドでは,産業の自立も難しい。スコットランドの習慣や方言も大衆文化に薄められてしまった。にもかかわらず,スコットランドの自治が,実現される方向にある。 啓蒙主義以来,200年間にわたってスコットランドのアイデンティティが脅かされていたというのに,20世紀末には,新生ヨーロッパの文化国家の一員になろうとしている。この事実をどう説明すべきであろうか | 38 というものであった。

では、このハーヴィ氏の問いに私たちはどのように答えようとするのであろうか。20世紀末、そして21世紀に入ってからのスコットランドの、「新生ヨーロッパ文化国家」の一員になろうとしている動きの、まず、第一の要因は、ここまでの検討を踏まえるなら、何と言っても大英帝国の衰退とそれにともなう大英帝国の一員であることの経済的メリットの消失というものであろう。さらに言えば、同じ国内で金融市場の一極集中により地域間格差が歴史上これまでにないくらい鋭く現れる、マネー・ゲーム的金融市場のグローバル化という現在においては、金融市場の一極集中地ロンドンを有しているイングランドと「連合」していることのほうがむしろ、スコットランドにとっては不利益を被る可能性を秘めているのかもしれない。また、1970年代以降、スコットランドは、第三者の客観的な目で見てみると、衰退、さらには崩壊しかねない状況にまで悪化したスコットランド経済を再生する方途も、どうしても相対的に経済的有利性をもっているイングランドの利害が入り込まざるをえないイギリス国家の経済政策に依存しつづけることでは切り開くことは極めて難しい局面に突き当たっていたとも言えるのである。さらに、保守党のサッチャー政権のとった諸政策が、スコットランドの人々をして分権や独立の方向へ向かわしめた、決定的・直接的な引き金となったと言われている。

先にも参照した『スコットランドの原点』の著者である松井氏も、サッチャー政権こそスコットランドのローカル・ナショナリズム興隆の産婆役の役割を果たしたとして、次のように論じていた。松井氏いわく、「『サッチャー主義』とはイングランドにおいて保守主義(Toryism)と新自由主義(Neo-liberalism)が結合した結果生まれたイデオロギーである……。ここで言う『保守主義』……とは、ネイション・家族・義務・権威・標準・伝統主義などを、そして『新自由主義』とは自己利益・競争的個人主義・反国家統制をそれぞれテーマとする概念であって、それらが多様かつ過激に混合しそして結合した結果『サッチャー主義』が生まれたもの

³⁸ クリストファ・ハーヴィ「現代のスコットランド —— 人々の記憶」(ロザリンド・ミチスン編, 前掲書, 第八章), 199 頁。

と解されます。……しかしイングランド生まれの保守的権威主義がスコットランドのみならずウェールズやアイルランドによって容易に受け入れられることを期待する事はけだし無理な相談と言わなければなりません。何故ならサッチャー主義が1950-60 年代に保守・労働両党が均しく採用して好評を博した『協調組合主義』を廃棄し、国家活動のあらゆる分野を『政治化』した事がスコットランドの強い反撥を招いたからです。特に『福祉国家政策』を支えた協調組合主義の否定は深刻な経済環境下にあったスコットランドから生命維持装置を外すに等しいとすら評価されました。更にフォークランド紛争後同政権が社会秩序強化のために『自由』ではなく『権威主義』を掲げて、道徳・宗教・家庭・人種問題などの社会政策を保守主義化・政治化した事は、スコットランドをブリテン離れさせる大きな動機となりました。1989 年サッチャー首相によって導入された新地方税『人頭税』(poll tax) はこの動きを加速したと言われます。何故なら『人頭税』が納税者の所得や資産と関わりなく無差別に、そしてスコットランドに対してはイングランド・ウェールズより1年早く適用されたからです。この悪税は1年で廃止されましたが、これがスコットランドの不平等感を煽りスコットランドにおけるサッチャー首相の不評の大きな一因となった事は否めません|39。

さらに、松井氏は次のように続ける。「サッチャー主義の重要な一環として協調組合主義排除の方針はスコットランド人にとって社会的不平等の許容であり、政治的社会的権利の保障として市民権に対するあからさまな脅威であると映りました。1988年7月労働党は保守党とSNPを除く全政党の支持と教会・市民社会諸団体の賛同を得て、『スコットランド憲法集会』を結成し、以下の通り『スコットランドの権利要求』を宣言しました。『我々はスコットランド憲法集会』を結成し、以下の通り『スコットランド人の要求を最大限に満足させる政府形態を決定する主権を承認し、スコットランド人の利益をその行動と審議によって至上のものたらしめることをここに宣言しそして誓う』と。サッチャー主義がイングランドの政治イデオロギーとしてあらゆる国家行動を政治化し、スコットランドの民生を不安に陥れた結果、スコットランドとイングランドの政治的・経済的・社会的乖離は決定的となりました。保守党が『ブリテン党』色の上に『イングランド党』色を塗り重ねた時、スコットランドは保守党との接点を見失ったと言えるかも知れません。今やサッチャー主義の経済自由主義と反協調組合主義に対してスコティッシュ・ナショナリズムは激しく燃え上がり、指導者層を含む大多数のスコットランド人が保守党からの決別を決意したのです」4°。

この節でここまで論じてきた 20 世紀に入って以降のスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆の動きを、社会学の立場からスコットランドナショナリズムの研究に従

³⁹ 松井理一郎, 前掲書『スコットランドの原点』, 258~259 頁。

⁴⁰ 同上, 261~262 頁。

事しているデビッド・マックローン氏のイギリス下院の総選挙のスコットランドにおける投票動向に関する研究を参照し、簡単にでも見ておこう。表 1 は、1832 年から 1999 年までのイギリスの総選挙のスコットランドにおける政党別の投票動向の推移に関するものである⁴¹。この表には、とくに 1970 年代以降、中央集権的・国権主義的な政策を党是としている保守党の凋落と、分権主義を党是としている労働党とイングランドからの分離・独立を党是としているスコットランド国民党という、反保守党の政治勢力の伸張という動向が鮮やかに見て取ることができよう。とくに、スコットランド議会の再開をめぐる国民投票のあった 1997 年の総選挙では、分権を主張していた労働党が得票率 45.6 パーセントを得、全議席 72 の 8 割弱の56 議席を獲得したのに対し、保守党は 17.5 パーセントの得票を得たもののただのひとつの議席をも獲得できず、スコットランドにおける議席をすべて失ってしまったのである。

では、表1に示されているように、20世紀初頭までスコットランドの政治勢力として最大

表 1 スコットランドにおけるイギリス総選挙の各政党別得票率および獲得議席数の推移 (1832~1999) (%)

西曆年	労 働 党	保守党	自由党	SNP	他の諸党	総議席数
1832	_	21.0 (10)	79.0 (43)	_	_	53
1835	_	37.3 (15)	62.8 (38)	_	_	53
1837	_	46.0 (20)	54.0 (33)	_	_	53
1841	_	38.3 (22)	60.8 (31)	_	0.9	53
1847	_	18.3 (20)	81.7 (33)	_	_	53
1852	_	27.4 (20)	72.6 (33)	_	_	53
1857	_	15.3 (14)	84.7 (39)	_	_	53
1859	_	33.6 (13)	66.4 (40)	_	_	53
1865	_	14.6 (11)	85.4 (42)	_	_	53
1868	_	17.5 (7)	82.5 (51)	_	_	58
1874	_	31.6 (18)	68.4 (40)	_	_	58
1880	_	29.9 (6)	70.1 (52)	_	_	58
1885	_	34.3 (8)	53.3 (51)	_	12.4 (11)	70
1886	_	46.4 (27)	53.6 (43)	_	_	70
1892	_	44.4 (19)	53.9 (51)	_	1.7	70
1895	_	47.4 (31)	51.7 (39)	_	0.9	70
1900	_	49.0 (36)	50.2 (34)	_	0.8	70
1906	2.3 (2)	38.2 (10)	56.4 (58)	_	3.1	70
1910 (Jan)	5.1 (2)	39.6 (9)	54.2 (58)	_	1.1 (1)	70
1910 (Dec)	3.6 (3)	42.6 (9)	53.6 (58)	_	0.2	70
1918	22.9 (6)	32.8 (30)	34.1 (33)	_	10.2 (2)	71
1922	32.2 (29)	25.1 (13)	39.2 (27)	_	3.5 (2)	71
1923	35.9 (34)	31.6 (14)	28.4 (22)	_	4.1 (1)	71

⁴¹ David McCrone. op.cit, pp.105-106.

1924	41.1 (26)	40.7 (36)	16.6 (8)	_	1.6 (1)	71
1929	42.3 (36)	35.9 (20)	18.1 (13)	0.2	3.5 (2)	71
1931	32.6 (7)	49.5 (48)	13.5 (15)	1.0	3.4 (1)	71
1935	41.8 (24)	42.0 (35)	13.4 (10)	1.1	1.8 (2)	71
1945	49.4 (40)	41.4 (27)	5.0	1.2	3.3 (3)	71
1950	46.2 (37)	44.8 (32)	6.6 (2)	0.4	2.0	71
1951	47.9 (35)	48.6 (35)	2.7 (1)	0.3	0.5	71
1955	46.7 (34)	50.1 (36)	1.9 (1)	0.5	0.8	71
1959	46.7 (38)	47.2 (31)	4.1 (1)	0.8	1.2	71
1964	48.7 (43)	40.6 (24)	7.6 (4)	2.4	0.7	71
1966	49.9 (46)	37.7 (20)	6.8 (5)	5.0	0.6	71
1970	44.5 (44)	38.0 (23)	5.5 (3)	11.4	0.6	71
1974 (Feb)	36.6 (40)	32.9 (21)	8.0 (3)	21.9 (7)	0.6	71
1974 (Oct)	36.3 (41)	24.7 (16)	8.3 (3)	30.4 (11)	0.3	71
1979	41.5 (44)	31.4 (22)	9.0 (3)	17.3 (2)	0.8	71
1983	35.1 (41)	28.4 (21)	24.5 (8)	11.7 (2)	0.3	72
1987	42.4 (50)	24.0 (10)	19.2 (9)	14.0 (3)	0.3	72
1992	39.0 (49)	25.6 (11)	13.1 (9)	21.5 (3)	0.8	72
1997	45.6 (56)	17.5(0)	13.0 (10)	22.1 (6)	1.9	72
	ス	コットラン	ド議会選挙	1999年5月		
1999	38.8 (53)	15.6 (0)	14.1 (12)	28.8 (7)	2.7 (1)	73
						

出所:註41を参照。なお、原文にあった9の脚注は省略している。

の得票率と議席数を占めていた自由党 (Liberal) の動向は何を意味するものであったのであ ろうか。先にも参照した『スコットランドの原点』の著者松井氏は、その意味するものにつ いて次のように論じていた。すなわち,松井氏いわく,「19世紀はスコットランド人がいわゆ る『帝国人種』としての誇りをもって帝国発展のために、軍事的、経済的、社会的貢献を果 たした時代でした。しかし現実のスコットランド社会は『ビクトリアの繁栄』とは裏腹に、 深刻な貧困・スラム・病気などの、手放しでは自己満足ムードに浸りきれない厳しい社会問 題を抱えていました。自治論議の土壌となった進歩主義はこのような現実から芽生えました。 折りしもボア戦争を契機としてスコットランドではブリテンの軍事・経済力に対する不安感 が強まり、自由党を中心とする自由主義者の間からは医療・教育・住宅問題の改善を政府に 要求する動きが芽生えました。……(さらに,)かねて社会政策の推進を自治運動の眼目とし てきた自由党は4ネイションが一国家によって統合されることは非実践的であるとして,各 ネイションは独自の立法・行政機関を持ち独自の地域問題に取り組まねばならないと主張し てきました。『非実践的』とはウエスタミンスターがスコットランドを含む4ネイションを統 治するための充分な時間を事実上持ち得ないであろうという意味です。1910年以降青年スコッ トランド人協会設立を契機としてスコットランドの進歩主義者は自治問題をスコットランド 最大の政治議題に押し上げる動きを強めましたので,保守党は警戒感を強めざるを得ません でした |42 [() 内は引用者による]。

この引用文からも分かるように、スコットランドにおいては、すでに19世紀初頭から政治 的自立・自律を求める動きが大きなうねりとなって現れていたのである。とくに、経済生活 の側面で厳しい状況が現れ、イギリス国家の手によってその改善の兆しがもたらされない場 合には、スコットランドの人々は政治的自治の要求を強く表明する歴史的流れを有している ことを表1の自由党の得票率の動向は示していたと言ってよいのである。さらに,マックロー ン氏によれば、スコットランドにおいてイングランドとの統合を強く推進したのは、小地主・ 小資本家たちであり、イングランドとの統合で恩恵を受けた階級である。彼らは、政治的に 保守主義で、宗教的にはプロテスタントである。この保守主義・プロテスタント・統合主義 というラインの人たちが、1950年代までのスコットランド政治の主導権を握っていたという。 しかし、彼らは、一方では、スコットランド地方の名士としてスコットランドへのアイデン ティティを強固に持ち続けていただけでなく、文化的にはスコットランド・ナショナリスト であり続けていたのである。そのように文化的スコティッシュ・ナショナリストであり続け た彼らは、現代のグローバル化時代の中でスコットランド経済の危機を目の当たりにして、 政治的にもスコティッシュ・ナショナリズムの方向へ顔を向けるようになっていったのであ る。ちなみに、同じくマックローン氏によれば、分権政策を推進した労働党の支持者たちは、 カソリックのマニュアル労働者たちが強固な基盤となっていたという。

これらのことは、イングランドからの分離・独立を党是としてかかげているスコットランド国民党の支持者たちの社会的性格にも反映されている。表 2 は、先に参照してきたマックローン氏のイギリス国会の議員選挙におけるスコットランドの投票動向に関する著作から引用した、1974年のイギリスの総選挙の際のスコットランド国民党へ投票した人たちの、各々の社会階層ごとに占める割合を示したものである43。この表をみると、スコットランド国民党は、これといったある主要な社会階層的支持基盤がある政党ではなく、あらゆる社会的諸階層のある一定割合の人たちから、幅広く支持されていることが理解されよう。強いて言えば、監督・管理労働者たちの支持は、同階層内の 18%の支持と、他の諸階層の場合と比べ相対的に低い支持率となっており、中間管理職の人たちの支持が、同階層内の 40%と、他の諸階層の場合と比べ相対的に高い支持率になっているということであろう。

ここで、これまでの議論をまとめておこう。現在のスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの興隆は、経済のグローバル化によって政治的主権を放棄してまでイングランドとの統合にこだわる経済的メリットがなくなってしまっているというスコットランドの人々

⁴² 松井理一郎, 前掲書『スコットランドの原点』, 249~250 頁。

⁴³ David McCrone, op.cit., p.119.

の思いが、第一の要因として指摘できよう。さらに、経済のグローバル化における政府の政策対応において、スコットランドの人々をして、スコットランドは差別されているとの思いをつのらせてきたことが、そのローカル・ナショナリズムの興隆に火をつけてきたのである。しかし、歴史・文化的要因も見逃せない。すなわち、1707年の「議会合同」以降も、スコットランドの政治的自立を希求する人々が存在していたし、イングランドとの統合を望んできた人々でさえも、文化的にはスコットランドのナショナリストで在り続けてきたという事情がある。それゆえ、サッチャー政府が、経済のグローバル化の中で、強いイギリスを文化的に誇示するためにイングランド色の強い国家ナショナリズムとしてのブリティッシュネスを、例えば歴史教育などで国民に押し付ける政策をとったときに、スコットランドではそれに対する反発を招き、むしろスコットランド・ナショナリズムの流れを強める結果となってしまったと言える。

表 2 職業階層別スコットランド国民党への 職業階層中における投票者割合

(1974 年総選挙)

職業グループ (100%)	%
雇用者•経営者	27
専門的職業	30
中間管理職	40
年少の非肉体労働者	26
監督•管理労働者	18
熟練労働者	35
半熟練労働者	23
未熟練労働者	23
年少の非肉体労働者 監督・管理労働者 熟練労働者 半熟練労働者	26 18 35 23

原文註:スコットランド選挙調査,1974年10

月より作成。 出所:註 43 を参照。

しかし、何と言っても、スコットランド・ナショナリズムの興隆の最も重要な歴史的土台となっているのは、スコットランドにおける内政に関しては、1707年の「議会合同」以降もスコットランドの人々によって担われてきたという、社会諸制度の独立性と自治の経験の積み重ねという、社会・政治的要因であろう。先に参照した松井理一郎氏も、そこのところを「スコットランド市民社会」と呼び、最も注目していた。松井氏いわく、「スコットランド市民社会」と呼び、最も注目していた。松井氏いわく、「スコットランド市民社会(Civil Society)はスコットランドとイングランドの最も明白で顕著な違いを示し、連合後300年間を通じてスコットランド最大のナショナル・アイデンティティであり続けました。連合はスコットランドから政治的主権を剝奪しスコットランドを『国家なきネイション』としましたが、スコットランドが連合前から保有していた市民社会に手を触れることな

く社会的主権を許容しました。市民社会がナショナル・アイデンティティとなったのは、『社会的主権を持つ市民社会』が『国家なきネイション』スコットランドを『半国家』」として支えると言う重要な役割を担ったからに他なりません。市民社会はその社会的主権故にスコットランドの自治組織となり、優れてスコットランド的でした。それは市民社会が単に伝統宗教・法律・教育制度を保持したからであるだけではなく、連合後もスコットランド人の日常生活に直接触れスコットランド社会と密接なコミュニケーションを保ち得る立場にあったからです。ここで『スコットランド的』とは言うまでもなく『イングランド的ではない』ことを意味します。スコットランドの宗教・法律・教育制度がイングランドと比べてどのようにスコットランド的であるか……、同時に市民社会が後世に受け継いだ、イングランドに勝るとも劣らない民主主義が注目される所です。……そしてスコットランド市民社会は時代の変遷と共に『スコットランド的』組織と機能を多様化し、政治領域においては国家との、文化領域においてはネイションとの『要』として欠かせない存在となりました。特に国家機能が今日より狭く、スコティッシュネスとブリティッシュネスが分離した18世紀スコットランドにおいて、市民社会は極めて重要な意味を持ちました」44。

以上のようなスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの歴史を目の当たりにすると、北海道社会も地域再生の切り札は分権にあるとし、スコットランドから学べ、スコットランドでできて、北海道でできないはずはないというような教訓は、そう簡単に口にすることができないように思われる。近代国家形成・確立・展開の歴史における中央政府との関係史が、スコットランドと北海道ではかなり異なっていると言わなければならない。そのことを踏まえて、なお、北海道社会再生のためにスコットランドの経験から何を学ぶことができるのかを問わなければならないであろう。そして、ここまでの検討からも分かるように、経済のグローバル化時代にイギリス国家からの分離・独立の動きが起こる、それほど大きな歴史的根拠を有しているスコットランドにおいても、本当に分離・独立を果たすためには、さらに大きなハードルを乗り越えなければならないように思われる。それは、1707年の「議会合同」以来のスコットランドの人々の悲願の一つであった、経済の自立というハードルである。そこで、次に章を替えて、サッチャー政権の下での経済衰退からの再生の動きを検討してみることにしたい。

第3節 スコットランドにおける地域経済再生の動きとその戦略

第1項 1970年代以降のスコットランドにおける地域経済再生の展開史

1970年代以降のスコットランドにおける経済再生のための財政的裏付けは、主として国家

⁴⁴ 松井理一郎, 前掲書『スコットランドの原点』, 137~138 頁。

資金であるが、その再生の政策主体は、スコットランドを統轄する国の機関であるスコットランド省と同じく国によって設立された機関で、スコットランドの地域経済の再生に責任を有する準政府機関である「スコットランド開発公社」であった。最初に、その成果をスコットランドのローランド地方の地域経済再生の成功例である半導体産業の発展に関する物語によって見ておこう。少々長い引用になるが、先に参照した庄司清彦氏の論文で確認しておこう。庄司氏によると、

「スコットランド経済の再生に重要な役割を果たした組織がある。『スコティッシュ・エンタープライズ』。スコットランド開発公社と訳されているが、スコットランドそのものを経営していくという意気込みのようなものが感じられるネーミングだ。前身はスコットランド開発公団、1972年に経済の再生を目的につくられた組織である。当初は工場跡地を買い取り、整備し、企業の誘致などを行なってきた。しかし、いくら工業用地を用意し、企業を訪問しても、スコットランドに企業は来なかった。

なぜ、企業は来ないのか、どこに問題があるのか、徹底的な分析が行なわれた。答えは単純だった。『ビジネスのことはビジネスマンにしかわからない。役人がビジネスを生み出そうとしてもだめなんだ』。地元紙『ザ・ヘラルド』のアルフ・ヤング編集局次長は『そのことに気づいたことが重要だった』と語る。この単純な割り切りを官僚組織が受け入れることで、経済が再生した。初代のスコットランド開発公社のトップは米国のコンピュータ関連企業ヒューレット・パッカーの元副社長クロフォード・ビバレッジ氏であった。

スコットランドの経済再生はシリコングレンに象徴される。グレンは地元の方言で『谷』を意味する。米国のシリコンバレーに対抗した呼び名である。古都エディンバラと産業都市グラスゴーを結ぶ中央低地,直線距離にしておよそ 100 キロの地帯のハイテク産業の拠点となっている」45。1960 年代にエディンバラ郊外のニュータウンとして建設されたリビングストンこそ,このハイテク産業の拠点となった都市なのである。

「スコットランド開発公社」がそうした海外から資金と企業を誘致するという産業創造のための戦略をとったのは、自らの地域には資金・資本がなく、同じ国内から企業誘致もできない状況があったからである。庄司氏はその間の事情について、さらに続けて次のように言う。新産業を興すお金がない条件の下で、「産業を興すために体制をつくった。その一つがスコットランド企業誘致局である。当時、英国経済は疲弊していた。『ならば、海外からお金を引っ張ってくるしかない』と判断したのである。『企業誘致局』と訳されているが、Locate in Scotlandということばには『誘致』とか『誘う』というおだやかなことばの響きはない。何が何でも立地させるという強いニュアンスが含まれている。グラスゴーに本部を置き、世界各地に11

⁴⁵ 庄司清彦, 前掲論文「スコットランド議会創設と地域経済の再生」, 97~98 頁。

の拠点をもっている。東京にもアジアの拠点が置かれている。1988年に開設された東京事務所のスタッフは4人。企業を訪問し、企業のニーズに合いそうな工業用地、工場などの情報を提供する。進出を検討している企業のニーズは多様である。企業誘致局は企業のニーズを探り、企業のニーズに応える体制を整え、そのノウハウを蓄積している|46。

以上のような考察から、庄司氏は、「分権はペイする」という教訓を引き出し、次のように論じる。スコットランドが示した先のような産業振興の経緯で重要な教訓は、「地方がみずから経済政策をつくり、実行していくしくみが地方に与えられていれば、地方が知恵を出し、みずからの利点を活かした産業振興が可能だという事実である。英国・スコットランドの場合には経済開発の権限はかなり分権化されていた。サッチャリズムが吹き荒れ、失業率が15%をこえ、経済がどん底の状態にあったときに、彼らはふるさとの将来を真剣に考えた。頼れる『国』が存在しなかったからである。彼らがとった行動は私たちに大きな示唆を与える。自分たちのもつ人物、物的、さまざまな資源を見つめ直し、それらを活用、発展させるプランを描いて、地域経済を活性化させるための抜本的な対策を打てば、地域は再生する」47(下線部の強調は引用者による)と説明されるであろう。

私たち研究グループの調査対象にしたスコットランドの高地および島嶼地方における地域 経済再生の展開過程も、庄司氏が論じていたものと同じである。ただし、庄司氏が論じたよ うな 1970 年代以降のスコットランドにおける地域経済の再生の実現には、やはり日本におけ る地方・中央(国家)関係とはその性格を大きく異にしているスコットランド・国家関係、 すなわちスコットランド・イングランド関係の歴史的、社会的背景があってのことであり、 日本の各地方、とくに北海道などがすぐさま真似をすることができるというようなものでは ないというのも事実である。そこで、スコットランドの高地および島嶼地方における地域経 済再生戦略の検討に入る前に、そのへんの歴史的、社会的背景について、簡単に確認してお くことにしよう。

1970年代以降のスコットランドにおける地域経済再生戦略の成功の歴史的、社会的背景とは、次の三つであるように思われる。第一は、もともとイギリスにおける地域政策の性格であるが、それは、日本の場合の地域経済活性化政策では、景気浮揚を目的とし、公共事業という名の土木事業を自己目的とした、「箱もの建設」や道路・港湾・空港などの産業振興・創造政策無きインフラ整備事業であるが、イギリスの場合には、不況地帯における失業対策を目的とした、好況な地域からの企業移転を含む雇用創出が柱であった。すなわち、イギリスにおける地域経済政策とは、単なる公共事業実施のための名目上の目的ではなく、新産業創

⁴⁶ 同上,100 頁。

⁴⁷ 同上, 110 頁。

造政策そのものが目的となった事業なのである。しかも第二に、その政策の実施主体は、当該の地域社会であり、政府はお金を出しても、その使い方に関しては地域社会の自主的な責任に委ねている。スコットランドの場合を例にとれば、地域経済政策の実施主体は、スコットランドを統轄する国機関であるスコットランド省ではあったが、それは、制度上はイギリス政府の出先機関ではあるが、実質的にはあくまでスコットランドの地方政府のような性格を有していた。しかも、先に述べたように、そもそもスコットランドの内政は、1707年の「議会合同」以降に関しても、ずっとスコットランドの人々の自治に委ねられてきた。政府は、金は出すが口は出さない(またはなかなか出せない)という慣行が形成されてきていたのである。そして第三には、1707年の「議会合同」以降のスコットランド経済の発展は、イングランドとの関係においては従属的な地位に甘んじざるをえない側面をもちつつも、ロンドンに一極集中する経済構造ではなく、エディンバラ、グラスゴーを中核とするスコットランド独自の経済圏形成と他のヨーロッパの諸都市との直接的な経済的ネットワークの形成を果たしてきていたのである。そこには、いずれの日にか、経済的に、イングランドから自立したいというスコットランドの人々の思いが込められていたのかもしれない。

第一の歴史的, 社会的背景の側面から敷衍しておくことにしよう。辻 悟一氏は, イギリ スの「地域政策」の特質について次のように主張していた。辻氏によると,「欧米における地 域政策の通常の意味は,わが国でのそれと決定的に異なる。したがって,わが国における地 域政策の理解でもって,欧米の地域政策を理解しようとすると,思わぬ誤りを犯しかねない |48。 「欧米における地域政策は歴史的・社会的なものであって、わが国での支配的な理解、つま り地域政策とは『地域の政策』であるといった非歴史的・非社会的意味のものではない」⁴ゥの である。「イギリスにその例をみると,地域政策の出現の契機は,……次のような新しい問題 に社会が直面したことであった。すなわち、ローカル・レベルをはるかに大きく超える地域 (region)間での顕著な経済的不均衡が,国家がもはや放置できないほどの政策課題となった ことである。それはまた,個々のローカル・レベルやサブリージョナル・レベルの枠内では 的確に対処できない問題でもあった……。それゆえ,部門別の国家政策によって国家は対処 できずに,特定の地域にのみ適用される特殊な国家政策〔すなわち地域政策〕によって国家 は対処しようとした。この意味で、地域政策を生み出した問題はかつて経験することのなかっ た国家政策問題であった。国内の全地域ではなく、その一部でのみ生じた問題とはいえ、そ れはまさしく国家問題であった(それは,一般の国家問題と区別するために,地域問題とい われてきた) J50 のである。

⁴⁸ 辻悟一『イギリスの地域政策』世界思想社,2001年,10頁。

⁴⁹ 同上。

⁵⁰ 同上,7頁。

辻氏の主張をさらに続けるならば、「イギリスにあっては、…… 1930 年代の世界的大不況によって激化した地域的失業問題の深刻度の大小に代表される繁栄の地域格差問題の発生が『地域政策』誕生の契機であり、その改善が政策の使命となった。この意味で、地域政策は、わが国のとくに高度成長期にみられたような経済成長政策の一環ではなく、むしろ福祉政策、雇用政策の一環であった(もっとも、後年、とくに 1960 年代には成長を促進する役割も期待された) [51 のである。

スコットランド独自の経済圏の歴史的形成の要因も見逃せない。先にも引用した、松井氏によれば、1707年の「議会合同」以降、イングランドは、経済的にもスコットランドを従属的な地位におく政策を行使してきた。すなわち、松井氏によれば、「18世紀末から 20世紀初頭にかけてスコットランド資本主義は帝国がもたらした市場機会と連合がもたらした自由貿易制度によって未曾有の発展を遂げましたが、その過程においてイングランドに依存従属的産業組織がスコットランドに形成されました。その顕著な例を当時のスコットランド経済をリードする役割を担った粗製機械産業と石炭・鉄鋼・造船工業を中心とする労働集約的重工業の中に見出すことが出来」というのである52。すなわち、スコットランドの資本主義経済は、イングランドとの関係においては、いわゆる「補完的非競争的形態の資本主義」といわれてきたものなのである。

このように1707年の「議会合同」以降のスコットランドにおける経済発展は、イングランドの同化政策によって、イングランドに対する「補完的非競争的」で、従属的な地位に甘んじさせられてきたという側面をもっていたが、しかし他方では、スコットランド経済は、完全にイングランド、ないしは中央政府の政策に依存せざるをえないというものではなく、それなりにスコットランド独自の経済圏を形成しながら展開してきた側面もあったのである。先にも参照した『スコットランドの都市 — 英国にみるもう一つの都市形成の文化論』の著者である小林照夫氏は、それを次のように表現していた。すなわち、スコットランドにおける都市の発展史を研究する小林氏の視点である「交通コミュニケーションの観点から都市の機能を論じると、エディンバラやグラスゴーにおいても例外ではなく、鉄道に先駆けて一般化した運河の機能と役割を通して、都市機能の拡大化がはかられたことはいうまでもない。この二大都市において、それぞれの経済圏が運河による結合によって、領域的市場圏が形成された。二大経済圏の結合を通して産業革命の全面的展開までは、どちらかというと、パース、アバディーン、エディンバラ、グラスゴーといったそれぞれの大都市を中心とした局地市場圏的色彩が強かったスコットランドの経済構造ではあったが、中央部地帯から南部地帯

⁵¹ 同上, 8 頁。

⁵² 松井理一郎, 前掲書『スコットランドの原点』, 192~193 頁。

にかけて崩壊し、国民的な規模の足掛かりができた」⁵³。そして、さらにスコットランドにおける国民的な市場圏の確立を可能にしたものは、鉄道網の形成であった。

同じく小林氏によれば、「初期の英国の鉄道は、地域のニーズに応えた形で建設されたので、 その方向性が明確に位置づけられていた。そしてそこでは、地域社会の発展が第一義として 考えられていた。しかし、次第に、産業社会の発展に伴い都市機能が拡大し、都市の領域自 体が広がりを持つようになると、限定された地域に敷設された小規模鉄道そのものに限界が みえはじめた。そうした時代の趨勢を先取りしたかのように、幹線鉄道エディンバラ・グラ スゴー鉄道は、小規模鉄道を吸収し、スコットランドの二大都市エディンバラとグラスゴー のターミナルの整備とその機能化をはかった。そして,鉄道を利用する市民もまた,……鉄 道による広範囲な利用が可能になったことによって、生活圏の拡大を実感した。そして、二 大都市内のそれぞれの要所と要所が、小規模鉄道との相互乗り入れによってネットワーク化 されたことにより、人的交流と物的交流を迅速でしかも安全に展開することが可能になった |54 のである。こうして、「エディンバラ・グラスゴー鉄道は、スコットランドの二大経済圏の結 合をはかり,国民経済の確立を狙って開設された。また,1846 年にはじまるカレドニアン鉄 道構想によるカーライルとエディンバラとの結合、統合化の行政指導の結果誕生したエディ ンバラ・パース・ダンディー鉄道によるスコットランド中央部とエディンバラの関係、こう した一連の行政指導は、全英国的規模での国民経済の確立を最終的な目的としながらも、中 間過程においては,スコットランド国民経済市場の形成を目的としていた |55 ことを認識する ことが、スコットランド経済再生をみるときに重要なのである。

さらに、そうしたスコットランド経済圏の歴史的形成とともに、スコットランド経済の存立構造の歴史的展開を考えるとき重要なのは、都市間ネットワークにもとづく国際的な交易網の形成史であろう。すなわち、スコットランド経済は、すでに指摘してきたところであるが、外国貿易によって発展を遂げてきた歴史を有していたのである。先に参照したロザリンド・ミチスン氏編著の『スコットランド史』の第六章「工業化と都市化の進む社会 —— 1780-1840年」の分担執筆者ディヴィイン(Devine)氏は、スコットランドにおける都市と外国貿易の発展史の関連を次のように論じていた。氏いわく、「市場が拡大した主な原因は、スコットランドの都市化にあった。近年の研究成果によって18世紀以降に、都市人口が急速に増加した事実が明らかになった。…… 1800年には、スコットランドは、西ヨーロッパで最も都市化の進んだ五つの地域の一角を占めた。ちなみに他の四地域は、イングランド、オランダ、ベル

⁵³ 小林照夫, 前掲書『スコットランドの都市』, 239 頁。

⁵⁴ 同上, 246 頁。

⁵⁵ 同上, 258 頁。

ギー,北イタリアである。しかも、スコットランドの都市化のスピードは、この四地域に比べて速かった。都市化はさらに加速し、1850年には、イングランドに次いで、第2位に躍り出た」56。「外国との貿易も都市の発展を刺激した。18世紀に国際貿易の中心軸が、地中海から大西洋へと転換した。スコットランドは、この転換を自国の発展に結びつける絶好の地理的条件に恵まれていた。ヨーロッパ貿易の転換によって、アイルランドのコークから、スペイン大西洋岸のカーディスに至るヨーロッパの全ての西海岸では、港が飛躍的に発展する。そのなかでスコットランドは、新たな貿易システムの十字路に位置し、グラスゴーの外港のクライド港は、タバコ、砂糖、原綿を輸入する一大センターとなった。1780年以降で急成長を遂げた五つのスコットランドの都市のうち、四つがクライド盆地(グラスゴー周辺)に集中するのも偶然ではない。国際貿易の構造転換の結果で」57あった。

地域自治の力による地域政策の立案と実施を求める社会文化的伝統もスコットランドでは根強いものがある。しかも、スコットランドにおける地域政策の底流には、協同組合主義の思想が脈々と受け継がれてきたと言われている。スコットランドにおけるそうした協同組合的精神を有する地域自治の精神は、まさしくスコットランドの経済開発に責任を負うために設立されてきたさまざまな「地域開発諸機関」の歴史の中に顕現されてきたと言える。このへんの事情を、『社会的企業とコミュニティの再生 — イギリスでの試みに学ぶ — 』の著者である中川雄一郎氏の議論を参照し、とくに私たちの共同研究の対象地域であるスコットランドの中でも周辺的地域である高地・島嶼(ハイランド・アイランド)地方の場合を例にとって、確認しておこう。

中川氏によれば、スコットランドにおける「コミュニティ協同組合の歴史を知るにはそれほど過去に遡る必要はない。コミュニティ協同組合設立の経済的 — 社会的背景は、1970 年代前半から始まるイギリス経済のリッセションと、それに関連した失業者の増大、そして遠隔地の農村地域や離島地域に典型的に現れたコミュニティ人口の減少やコミュニティの過疎化といった社会構造の変容であった。この社会構造の変容の影響をスコットランド地方はイギリスのどの地方よりも大きく被ったのである。とりわけスコットランド本土から30~50 キロメートル北西沖に位置している離島、ウェスタン・アイルズは『コミュニティの崩壊』に直面するほどの影響を受けたのである」58。そのため、「コミュニティの再生を目指すウェスタン・アイルズの住民は、1976年に短期雇用創出のための制度である『雇用創出プログラム』

⁵⁶ **T**・M・ディヴィイン「工業化と都市化の進む社会 —— 一七八○ ——八四○年」(ロザリンド・ミチスン, 前掲書, 第六章), 158 頁。

⁵⁷ 同上, 159~160 頁。

⁵⁸ 中川雄一郎『社会的企業とコミュニティの再生 —— イギリスでの試みに学ぶ ——』大月書店,2005 年,68 頁。

(JCP) に基づいた地方プロジェクトを立ち上げた。JCP は,本来は労働者協同組合と無関係であったが,結果的にその公的な助成機関となった。1975 年に設置された『マンパワー・サービス・コミッション』(MSC)に基づく制度である。MSC は,雇用の創出,職業訓練を目的として政府・労働者・使用者の三者によって設置された制度であって,失業者の増大に対応するために 75 年 7 月に 3000 万ポンドの基金をもって雇用省の管轄下で発足した。JCP は,それ故,失業者の職業訓練,特に若者と高齢者の雇用を確保するための職業訓練,それに労働経験の蓄積などを目的とする雇用の創出のための『政策手段』であると言えよう。そしてこの制度を利用してウェスタン・アイルズにおける『コミュニティの再生』を指導した機関が『ハイランド・アイランド開発委員会』(HIDB)であった [59]。

さらに、上記の引用文の最後のところに出てきた「ハイランド・アイランド開発委員会| に関して、同じく中川氏のことばで説明しておくならば、「1964年、政権を取り戻した労働党 は、スコットランドにおける失業と人口減少の問題に取り組むために、HIDB の設置を検討 し、翌年の 65 年末に HIDB を正式に設置した。労働党政府にとって、HIDB の設置は、『ヨー ロッパで最初の地域開発機関の一つ』と評価されたように、地域開発を国家政策と組み合わ せる重要な試みでもあった。すなわち、HIDBは、非工業地域のハイランド・アイランド地 方の『経済の近代化』をどのようにして促進していくか、その政策や方法を提案し、それに 基づいて経済の近代化を成し遂げる使命を負っていたのである [60] そして、「HIDB の当初の 基本政策は、小規模な自営農や小作・請負農業に依存せずに、新産業を導入することによっ て経済を多様化する、というものであった [61。「しかしながら、新産業の導入に基づく『工業 の促進』計画は、結果的に失敗し、HIDB は反省を迫られることになる。HIDB は『工業の 促進』計画の柱として『成長センター戦略』を打ち出したのであるが、この戦略は、人口の 多い都市部ではなくその周辺部のコミュニティに大企業や産業を引きつける政策を『トップ ダウン方式』で実行して工業生産を拡大し、かくして多様な経済活動を実現していこうとす る経済開発の戦略であった。これによって雇用の機会の増加と所得の増加が図られることが 期待されたのである。だが,この『成長センター戦略』は成功しなかった |62 のである。

この戦略に換えて HIDB が採用した戦略は,「地方のコミュニティ自体が自らの努力と独自の諸資源とによって取り組む内発的な経済 — 社会開発を支援する, という『ボトムアップ型戦略』」63 であった。そして,「『トップダウン型』から『ボトムアップ型』への戦略の転換に

⁵⁹ 同上, 69 頁。

⁶⁰ 同上, 70 頁。

⁶¹ 同上, 70 頁。

⁶² 同上,71 頁。

⁶³ 同上,71~72 頁。

は二つの意味があった。一つは,『成長センター』の構築という大規模経済開発方式がもたらす ――と考えられた ―― 波及効果によって『経済活動の多様化』を目指そうとする開発政策を止め,コミュニティの人たちの参加による『ボトムアップ方式』に基づいた『経済活動の多様化』を目指すことを原則としたことである。もう一つは,社会開発プロジェクトを地域開発の重要な柱としたことである。社会開発プロジェクトは,ハイランド・アイランド地方の人びとの心理・行動,文化的,自然的価値それに生活面を考慮に入れた『地方の企業能力』を刺激して,地方のコミュニティの歴史的,文化的資源や物的資源の開発と人的資源の開発それに自然環境資源を重視するのである。このような意味をもつ戦略の転換によって,HIDBはウェスタン・アイルズにおける『コミュニティの再生』の事業をコミュニティ協同組合の形成・促進をもって取り組むことができたのであり,コミュニティ協同組合の展開をイギリスの人たちだけでなく,他の国の人たちにも見せることができたのである」64 (下線による強調は引用者による)。

そして、「1984年末までに HIDB によって設立された 19 のコミュニティ協同組合は、55 人のフルタイム、200 人のパートタイムの雇用、組合員 3000 人、出資資本総額 25 万ポンド、総売上高 250 万ポンドの成果を生んだ。また八六年までにコミュニティ協同組合は 24 となり ―しかし、その年にネス協同組合が解散 ――翌八七年の雇用数はフルタイム 52 人とパートタイム 323 人、職業訓練修了者 100 人、組合員 3500 人、出資資本総額 35 万ポンドとなった。 HIDB によって設立・支援されたコミュニティ協同組合のうちいくつかは解散したものの、その大部分は現在も事業活動を展開している。その点で、80 年代から現在までスコットランドに限らずイギリス全体に多くのコミュニティ協同組合が設立され、事業を展開しているという事実は、HIDB の『先駆的努力』を大いに知らしめてくれるのである」65。

そして、このスコットランドの高地および島嶼地方の地域・社会開発を推進してきた HIDB の基本的性格と政策方針は、アメリカ型の市場経済至上主義を掲げるサッチャー政権による 執拗な政策介入を受けつつも、根本のところで継承されていくことになるのであった。この間の経緯を、同じく中川氏は、次のように描写・紹介している。中川氏によれば、「サッチャー首相は『ボトムアップ型戦略』をとるコミュニティ協同組合を好まなかったようである。保守党政府は 1980 年代になるとハイランド・アイランド地方の開発について再検討し、この地方における経済開発の続行を決めた。この決定が HIDB の存続を結果的に保証したことは確かであるが、政府もまた HIDB の廃止がこの地方の人びとの強い反対と抗議を引き起こすことを認識していたのである。それ故、政府は、そうする代わりに、88~91 年の期間により徹

⁶⁴ 同上,72 頁。

⁶⁵ 同上, 74~75 頁。

底した改正を HIDB に導入してきた。88 年に政府は,経済開発を私的セクターやビジネス主導の組織に引き渡すアメリカ型モデルを導入した。これは,地方自治体,コミュニティ協同組合,ボランタリィ・セクターなどを傍流に追いやり,代わって私的セクターを強化して,保守党の支持基盤を固めようとするものであると同時に,このプロセスのなかで HIDB をはじめとして,自治体,コミュニティ協同組合(労働者協同組合,コミュニティ・ビジネスなど)に『リストラ努力』を迫ろうとしたものであった」66。そして,そうした「政治的変化はやがて非営利的・協同組織と提携して活動していた HIDB に影響を及ぼすことになる。HIDBは 91 年に発展的に解消され,その代わりに『ハイランド・アイランド・エンタープライズ』(HIE)が創設されるのである | 67。

政府は、そのような経緯で創設された HIE については、「私的セクターの『市場個人主義』に基づく『企業文化』を取り込ませるべく影響力を行使するようになるだろう、と期待したのである。しかしながら、HIE はそのようにはならなかった。政府の期待に沿うことは、かえってコミュニティ協同組合の組織が本来にもっている『民主的連帯の源泉』を軽視し、ひいてはコミュニティの人たちの参加や意思決定を過小評価することになるからである」⁶⁸。このように「HIDB の後継組織としての HIE は、中央の保守党政府の政策的介入をしばしば経験したが、それでも人事、組織それに資金調達をある程度引き継ぐことができただけでなく、ハイランド・アイランド地方における社会 ——経済開発に対する HIDB の責任と権限をそのまま保持することもできた。HIE にとってこれは非常に重要なことであった。HIE は社会 —経済開発プロジェクトに資金を投入することができたからである」⁶⁹。これらの経緯から分かるように、サッチャー政権による協同組合主義的地域再生策への対抗的な政治的・政策的な介入があり、HIDB は HIE へと組織的改変を余儀なくされたが、結果的には、「スコットランドではコミュニティ協同組合をはじめとする非営利・協同組織が大きく成長していった」⁷⁰のであった。

では、そうした経緯で誕生し、現在もハイランド・アイランド地方の地域再生を図る機関として活動している HIE の地域再生戦略とはどのようなものであろうか。その全体像については紙数の関係で論じることができないので、コミュニティを基礎とした地域再生戦略に焦点を絞り、検討していくことにしたい。

⁶⁶ 同上, 78 頁。

⁶⁷ 同上, 79 頁。

⁶⁸ 同上, 79~80 頁。

⁶⁹ 同上, 79 頁。

⁷⁰ 同上, 80 頁。

第2項 HIE の地域再生戦略 —— HIE の少数民族言語政策に焦点をあてて ——

HIE の 2008 年冬季の活動報告書の表紙には、大きな文字で、「HIE の活動目的は、高地お よび島嶼地方を、意欲ある企業とコミュニティが栄えることができるような、成長し続ける 地域に発展させることである |^1 と書かれている。そして, HIE はその活動目的を実現するた めに、大きく分けると次の二部門の活動を展開している。ひとつは、主としてスコットラン ド以外の諸外国からの投資を獲得することによって新産業を創造するための諸活動。および 既存の諸企業へのてこ入れや,それでも消滅せざるをえない諸企業に関しては業種を転換し, 再生をはかるための援助を行うための諸活動の部門である。そのうち、新産業創造の戦略的 ターゲットは,バイオテクノロジーを土台とした新医療技術産業と風力や海の波の力を利用 した自然エネルギー産業の創造である。この部門の諸活動は、まさしく HIE のグローバルな 性格を体現している。財政的、人的諸資源を世界中に求め、諸活動を展開しているのである。 そして、HIE のもうひとつの活動部門が、高地および島嶼地方のコミュニティ・ディベロッ プメントの部門である。この部門は、経済的に不利地域であり、人口の過疎的な性格を有し ているスコットランドの高地および島嶼地方のコミュニティレベルにおける人口を維持する ため、コミュニティを基礎とする各種の小企業創出の促進や、コミュニティ諸活動の活性化 を図ることを目指している部門である。その目的を達成するために、以下の3つの基本戦略 を重視している。それら3つの基本戦略とは,コミュニティ資産・サービスへの投資,コミュ ニティ住民たちのリーダー・シップと自信の強化、そしてコミュニティの伝統的文化と遺産 を維持し育てる,の3つである。この部門の諸活動は、まさしく HIE のローカリズム的な性 格を体現していると言ってよい。

では、HIE のハイランド・アイランド地方の地域再生戦略である上記のグローバリズムとローカリズムという2つの基本戦略はどのように関係しているのであろうか。すなわち、HIE のグローカリズム戦略とはどのようなものなのであろうか。HIE の基本戦略は、1998年のスコットランド議会開設以降のスコットランド政府自身の基本戦略でもある。それゆえ、HIE のグローカリズムという基本戦略の性格を明らかにすることは、同時にスコットランド政府の地域再生の基本戦略の性格、ひいてはスコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの基本的性格をも明らかにするという意義を有しているように思われる。このことを HIE のスコットランドにおける少数民族のひとつであるゲール民族の文化と言語の再生政策計画を通じて検討してみよう。というのも、ここまで何度も参照してきた松井氏によれば、「スコットランド的というのは、イングランド的ではないということでしかない」という。イングランド社会と同質化してきた歴史をもっているスコットランドにおいて、スコットランドの文化

⁷¹ HIE Review, 2008/09 (WINTER)

的ナショナリズムの核となってきたものとは、実は、ハイランド・アイランド地方の諸部族であった、すなわち、スコットランド内における被征服・支配民族であるゲール民族をはじめとする少数諸民族の言語や伝統、そして文化であった⁷²。そして、ゲール民族の言語、伝統、そして文化こそそれらの少数諸民族の象徴的なものなのである。それゆえ、ゲール民族の言語、伝統、そして文化がスコットランドにおける地域再生戦略にどのように位置づけられているかを知ることによって、スコットランドにおけるローカル・ナショナリズムの性格を理解することにつながると思われる。

スコットランド政府は、2005年、スコットランドの少数民族の言語であるゲール語に関する法律を制定している。そして、この法律では、全体で約500万人を超えるスコットランドの人口のうち、ゲール語を話す人たちは約600人(計画の当初の時点では)にしかすぎないにもかかわらず、ゲール語は、「英語と同等の敬意を集めているスコットランドの公式の言語である」⁷³と規定している。HIE は、スコットランド政府のこの法律の精神に則り、2008年に、ゲール語に関する政策計画を策定した。その計画の期間は、2008年から2013年までの5ヶ年である。HIE は、そもそも、高地および島嶼地方の経済発展を図る機関であるが、スコットランド政府とはどのような関係にあり、スコットランド政府のゲール語に関する法律の精神に則って作られたこの「ゲール語に関する政策計画」は、上記のようなHIE の本来の役割とどのように関係しているというのであろうか。

まず、HIEとスコットランド政府との関係から見てみると、この「政策計画」の中ではその関係は次のように述べられていた。すなわち、「HIEは、スコットランド議会と政府から資金の供給を受けており、それらに対して責任を負っている政府直属の部局ではない公的団体(Non-Departmental Public Body)である。HIEは、『高地および島嶼地方の経済的、社会的発展のための諸方策を準備し、調整し、促進し、助成し、そして実施するために』、1990年に、スコットランド議会の法律によって創られた」「特関であると。こうして出来た「HIEは、スコットランドの高地および島嶼地方の人々にサービスを提供する、多機能の地域開発機関として運営されており、高地および島嶼地域の経済的、社会的福祉の改善という課題を負わされている。HIEの投資と活動は、2007年11月、スコットランド政府によって発行された『スコットランド政府の経済戦略』によって導かれている」である。その経済戦略の中心的な目的は、「持続可能な経済成長」である。

⁷² この点については、David McCrone, Angela Morris, and Richard Kiely, SCOTLAND-the Brand: The Making of Scottish Heritage, Polygon, 1999 (reprinted)を参照してほしい。

⁷³ HIE, A Draft Gaelic Plan for Highlands and Islands Enterprise 2008–2013, p.3.

⁷⁴ ibid., p.5.

⁷⁵ ibid.

また、そのスコットランド政府の経済戦略文書は、以下の5つの戦略的優先事項をあげて いる。それらの優先事項とは、学習、技能、そしてよい生活、支援を受けることの出来るビ ジネス環境,インフラストラクチャ開発と場(place),効果的な政府,公平性の5つである。 この5つの戦略的優先事項の線に沿って、「HIE の投資と活動の優先的諸領域として、脆弱な 諸地域に焦点をあてて、コミュニティを強化し、発展のためのインフラストラクチャや諸条 件を創造することで、地域の競争力を改善する、そして、地域と地方の経済成長率を上昇さ せるため,高い成長率のビジネスを支援する | 76 という諸領域を定めている。そして, HIE は, それらの投資と活動の成功のカギを握っているのが、ゲール語の再興と普及にあると言うの である。「HIE は、そうした戦略的枠組みの中で、次のことを断言する。すなわち、高地およ び島嶼地方で、英語とゲール語の二つの言語を用いるということを促進するということは、 そのことと関連し、個人、コミュニティ、そして若者たちの間での自己信頼と自己評価を増 大させるという利益を、文化的で、創造的な活気と差異性を増大させるという利益を、もろ もろの技術や学問的達成と革新を押し上げ、そして異なった人々や諸文化にたいする公平性 と平等性を促進するという利益をもたらすであろう。そして、これらの利益が、21世紀の持 続可能な経済成長モデルとして,大望をもち,力が強化され,そして活気にみちた高地およ び島嶼地方となることを促進するための、カギとなる役割を演じるようになるであろう |77。

では、スコットランドの高地および島嶼地方における「持続可能な経済成長」戦略にとって、ゲール語は、どのような役割を果たしているのであろうか。HIE は、現下の経済のグローバル化の中で、文化の均質化の増大と市場および労働の選択的性格の増大と拡大が進むが、ゲール語は、「スコットランドに競争上の有利性を提供し、革新と創造性を刺激する舞台装置としての高地および島嶼地方の名声を促進する」78という。その意味するところは、HIE が、グローバル化時代の中で、何よりも重視すべき優先的な基本戦略として、国際的な競争力をもった、創造的で、革新的な諸産業を創造し、発展させていくことを可能にする人材確保にあるとみていることである。しかも、その人材確保戦略のターゲットは、そうした諸産業を創造し、発展させていくための多様な資本の獲得戦略と同じで、世界中の「高度な諸技能を有している、創造的な諸個人」79に向けられており、文字通りグローバル的性格を有しているのである。HIE によると、「創造的な人々は、地域またはコミュニティのもろもろの性質、その多様性と生活様式、その固有性と『差異性』によって魅了される |80 と考えられる。

⁷⁶ ibid..

⁷⁷ ibid.

⁷⁸ ibid., p.5.

⁷⁹ ibid., p.6.

⁸⁰ ibid.

その「カギとなる要因とは,

そこに何があるかというもので、自然および(人々によって)造り出された環境である、 そこに誰がいるかということで、コミュニティの中の多様な種類の人々である、

そして、そこに何が起こっているかということで、活気ある諸活動と芸術・文化、技術的・ 経済的創造性が根をはり、繁栄することのできる創造的なもろもろのセンターがあることで ある |81〔() 内は引用者による〕。

HIE は、スコットランドにおける高地および島嶼地方は、そうした諸要因を満たすための格好の条件が存在しているとみている。そのひとつが、HIE が管轄している地域の固有の自然条件であり、とりわけその自然景観は、スコトランド全体のアイデンティティの主要な核となっている。そして、もうひとつが、ゲール語であり、これもスコットランド全体の文化的アイデンティティの主要な核となっているものである。すなわち、スコットランドの高地および島嶼地方は、「この地域に特殊な自然環境と並んで、活気にみちたゲール語をもつことで、二語を話し、生き生きとした真性の文化を維持し、個性的で、文化的な見方ができるということで、もろもろの異なったグローバルな見方をすることができるための接合点を提供し、HIE が管轄する地域がひと味違った地域であるとの証をえているのである。高地および島嶼地方が、二語を話している地域であるということは、文化的多様性、間文化的寛容性、そして重要なこととして、『差異性』を支え、促進すること |82 が期待できるのである。

まさしく、ゲール語の発展は、文化的多様性と間文化的寛容性を促し、高度な知的・文化的性格を有し、創造性に富む人々を世界中から引きつけ、定住・定着するための大きな力となるのである。そして、そうした「新来住者たちの新鮮な創造性が入ってくることを伴っている、彼らのゲール語を話す地への移住がつづくことは、高地地方の新しいアイデンティティを実現する助けとなることができるのである。新しくこの地に来た人々は、しばしば、自分たちの新しい居住地への関わり合い方の表現法として、土着の文化的要素に関心をもち、関係したいと熱望するものなのである。いくつかの根拠によって、英語を媒体とする教育の場合と比べ、ゲール語を媒体とする教育に、スコットランド生まれではない子どもたちは、より高い割合で惹きつけられることが示唆されている。……(このように、) 二語を話すという(文化)主義は、言語的、教育的発達と諸技能の発達の両者に、積極的な効果を与えることが示されてきた |83〔() 内は引用者による〕のである。

以上のように、ゲール語を発展させていくことは、HIE の世界中から新しい産業創造のための人材と投資とを呼び込むというグローバル戦略の要として位置づけられているのである。

⁸¹ ibid.

⁸² ibid.

⁸³ ibid., p.6

では、ゲール語を発展させていくことは、HIE のもうひとつの経済戦略であるコミュニティ・ デブロップメントにとってどのような意味づけがあるのであろうか。それは、次のようなス コットランド政府の基本方針に象徴的に表現されている。 すなわち, 「すべての人に対する機 会を与えることのできる持続的成長を実現することが、スコットランド政府の目的の核心な のである。われわれの、成長に関する三つの『黄金律』―― 団結、結合力、そして持続可能 性 ―― は、社会的公正、地域的均衡、そしてスコットランドの多様な人々の間での環境にた いする尊重という本質的な重要性を反映している。というのは、社会的、地域的、そして世 代間の公正も,また,経済成長のカギとなる駆動輪だからである』** と。HIE によればそのこ とを考える上で、「北欧ヨーロッパを横断する『繁栄の弧』に沿って存在している、比較可能 な、またはより少数の人口規模の他の国々の経済的成功における言語とアイデンティティの 役割を考察することは価値のあることである。フィンランド,ノルウェー,デンマーク,そ してアイスランドの北欧4ヵ国の間では、一方では、これらの国々の教育システムは、卒業 生たちが英語に堪能になることを保証しながらも、他方では、すべての国々で、それぞれ独 自の国民の言語を、それぞれ独自の国の中で話されてきた小さな印(vemacular)として維持 していることを記しておくのは興味深いことであろう。これらの国々のどの国も、高地およ び島嶼地方の人口規模と比較しうるくらい少数の人口しか有していないアイスランドでさえ も,グローバルな共通語を好み,自国の言語を廃止するということを想像することは不可能 であろう。それぞれの独自の言語とアイデンティティは、これら相対的に少数の人口でしか ない人々に、自国へのアイデンティティの規定的な要素を提供し、人々の間での自信と自己 信頼を促進する助けとなっているのである |85。

スコットランドにおいても事情は同じであろう。とくに、「スコットランドの高地および島嶼地方は、自分たちの豊かで、多様性を有する諸文化、歴史、言語、そして(優勢的に)今という時をよく生きようとする意志を共有化してきた。オークニー、シェトランド、そしてモレイのスコット語の諸方言とともに、スーザランド・・・・から西海岸地帯に沿ってのGaidhealtachdに渡って、ヘブリディーン諸島、高地および島嶼地方の無数の諸方言を通して耳にする多くのゲール語の諸方言が、言語的、方言的多様性を享受し続けている」86のである。HIEによれば、こうした文化的・歴史的諸条件の中で、ゲール語を守り、発展させていくことは、なによりもこの地方のコミュニティ住民たちの自信・自己信頼、そしてリーダー・シップを強化することに繋がり、コミュニティを基礎とするコミュニティの再生と開発の基本戦略に沿うことなのである。

⁸⁴ ibid., p.7.

⁸⁵ ibid., p.8.

⁸⁶ ibid., p.9.

HIE は、高地および島嶼地方が二語主義の地域として発展していくために、先述した「ゲール語計画」という政策を、現在の活動の大きな柱としているのである。「二語を使用するということが、この機関(HIE)の日常業務における規範となるまでに到達すること、そして以下のリストにあげられている、かなりの数のこの機関の行動のための諸要点に関しては、ある程度の時間がかかるであろうことは疑いないところである。HIE は、この分野で経験を有している計画立案者たちから、助言をえるつもりである。(しかし、他方では、)HIE の仕事に二語を使用する主義を適応することで、コスト面で顕著な増大を必要とすることのないように創造的な諸解決法を用いるつもりである」87 [() 内は引用者による]。

そして、その HIE の「ゲール語計画」を遂行するための諸原則とは、以下のようなものである。第一の原則は、「敬意」である。すなわち、HIE は、ゲール語と英語、ゲール語を話す人と英語を話す人に平等な敬意を払うというものである。第二は、「普通化(ノーマライゼイション)」である。それは、HIE の日常的な諸活動の中でゲール語を見たり、聞いたりすることを当たり前のようにすることを意味する。また、地域のゲール・アイデンティティの知識をもち、自覚を主にして仕事をするということを意味する。そして、第三は、「機会」である。すなわち、HIE の活動を通して、ゲール語の成長と革新のための新しい諸機会を大きくするよう心がけるようにするというものである。とくに、経済とコミュニティ開発の領域で、そうした心がけをもつ必要があるのである。

以上のことを,HIE の「ゲール語計画」書のことばで,再度要約しておくならば,次の如くである。すなわち,「HIE は,高地および島嶼地方とスコットランドにおける持続的経済成長を確実にする上で,ゲール語が重要な役割をもっていることを主張しているのである。HIE の活動は,投資と調査研究を通して,高地および島嶼地方がゲール語および英語の二語を使用する地域となることによってもたらされるであろう,強い経済を育て,諸コミュニティに力を与え,強化し,活気に充ち,生き生きとし,魅力的な高地および島嶼地方を創造する上での諸利益を考慮し,吟味していくこととなろう」88。さらに,HIE いわく,「われわれのゲール語へのアイデンティティとゲール語コミュニティのもっている潜在力は,最近のスコットランド政府の経済戦略の中で特定されたさまざまなカギとなる諸分野の競争性と成長のための諸条件を創造する上で,重要な役割を演じるために開かれうるのである。(そして,それらの諸分野とは,)デジタルのコンテンツと諸技術を含む創造的諸産業,とくに再生可能性に焦点があるエネルギー産業,金融とビジネスの諸サービス,農漁業を含む食と飲料産業,バイオテクノロジーと転換的医療を含む生命諸科学に関わる諸産業,そして観光業(である)」89 〔()

⁸⁷ ibid.

⁸⁸ ibid., p.14.

⁸⁹ ibid., p.14.

内は引用者による〕。

さらに、HIE の活動目標の中におけるゲール語の位置づけは、ゲール語自身の産業化ということにも及んでいる。すなわち、ゲール語はそれ自身が、HIE にとって、新たな産業創造のための地域資源そのものという意味をもっているものだったのである。すなわち、「HIE は、ゲール語の諸プロジェクトに関わる諸組織、進取の気質を有している諸組織、そして HIE から資金提供を受けている諸組織の中にある革新性と企業心の文化を奨励するよう配慮し、社会的諸企業や民間部門の中でのゲール語の開発活動を刺激するためのもろもろの機会をもうけることを積極的に追求するつもりである。HIE は、ゲール語の国家計画の諸目標と HIE の戦略的諸目的の実現に向け、ゲール語局、スコットランドおよび地方の諸当局を含む、創造的な諸組織との、力動的で、資金を提供するような関係を創造することを追求するであろう」。のまた、HIE は、コミュニティレベルでもゲール語のビジネス化の可能性を追求することを目指している。すなわち、「ゲール語を話している諸コミュニティの中のゲール文化遺産とアイデンティティを利用し、経済的諸機会を見極め、実現化する」。1 ことを目指しているのである。そして、HIE は、その目標を達成し、成功させるためのカギとなる諸活動を以下のように定めている。

「コミュニティ内に存在するゲール語と文化的遺産を通して生み出される経済的諸機会を見極めるために、諸コミュニティとともに働くことが重要である。少なくとも4つのコミュニティの中で、ゲール語を、日常会話で使用されるコミュニティ言語として再度鼓舞するという目的に向かうという全体論的な基礎の上で、ゲール語・エナジー・諸センター(Gaelic energy centres)の考え方を実験的に試みる必要がある。そのために、ゲール語に関係する活動を刺激し、焦点をあて、調整するように配慮すること。

もろもろのイベント,フェスティバル,またはゲール芸術に関する出版物,文化的学習機会を通して,地方のアイデンティティと文化的諸伝統を称揚するさまざまなプロジェクトを支援する必要がある。ゲール語やゲール文化の場(地)を,地域の遺産の中に組み込み,説明することをする地方史や地方の系譜図に関連し,遺産部門への投資を継続していく必要がある。

HIE を通して資金提供の援助を受けているすべての遺産および観光プロジェクトが、地方のゲール遺産と調和するゲール的要素を含むようになることを確実にする必要がある。

コミュニティを,ゲール語の諸技能,ゲール語への意識,ゲール語に対するアイデンティ ティを強化することに向かわせようとしている諸プロジェクトを開発しているゲールの諸コ

⁹⁰ ibid.

⁹¹ ibid, p.15.

ミュニティ基金に、一部資金を提供する必要がある。HIE の地域を横断するというもろもろの長期の地方の地域言語計画が必要である。それは、もろもろのコミュニティ内のゲール語の維持、または成長のための潜在力を有している諸地方に狙いをつけている計画である。

分散している,ゲール語に関係する諸仕事を,ゲール語を話している諸コミュニティにもたらすために,スコットランド政府,諸放送局,そして他の諸機関とともに働く必要がある」92。また,HIE は,ゲール語に関係するビジネスを創造・開発するために,民間部門との関係においては,次のようなカギとなる諸行動を重視しているという。HIE いわく,ゲール語に関係する経済を育てるために,

「民間部門におけるゲール語の開発と応用に関して助言を行うサービスを指導するというビジネスを確保する。ゲール語の価値と、そして高地および島嶼地方における諸ビジネスと諸組織間で(見える、聞こえるという両方の形で)ゲール語を使用することを促進する。経済におけるゲール語の成長を奨励するカギとなる諸部門の中で、ゲール語を確認し(identify)、促進するために働いている諸技能協議会の部門とともに活動する。ゲール語の学習部門とスコットランドにおけるゲール語の学習諸機会のための市場を成長させる。(スコットランドにおけるローランドと高地および島嶼地方という)3つのエリアを横断して、ゲール語の創造的・ビジネス的房(cluster)という概念を成功に導く。

文化的観光産業の戦略を開発する。その戦略は、高地および島嶼地方のゲール・アイデンティティのもろもろの要素を包含し、訪問者たちの体験とこの地を訪れている間の場の感覚を高めるものとなろう。

民間部門の同意を受け、カギとなる利害関係者たち(投資家たち)によって裏書きをえられるような、ゲール芸術のための国家戦略を準備し、それに投資する。

起業家精神とゲール語ビジネスの発展を刺激する新しいもろもろの企業心を見極める」⁹³〔(スコットランドにおけるローランドと高地および島嶼地方という)は引用者による〕。

以上、HIEの「ゲール語計画」の概要を見てきた。それは、まさしく、グローバルな世界に開かれたものであると同時に、自分たちの地域の言語的・文化的伝統の継承と保護、そして自分たちの地域に住んでいる人々、とくにマイノリティの人々の誇りと自信を取り戻し、発展させていこうとする精神に貫かれているものとなっていた。それは、まさしく、自民族中心主義・自民族優越主義に貫かれた排他的で、狭隘な精神とは大きくかけ離れた、グローカリズムと呼びえるような精神であったと言えよう。そして、その性格は、また、現在スコットランドで進行中のスコットランド・ナショナリズムの性格でもあると言えるのではないだろうか。

⁹² ibid., p.15.

⁹³ ibid., p.16.

第3章 英国政府の核政策とスコットランド ---- なぜスコットランドに核潜水艦が配備されているのか ----

坪 井 主 税

Summary:

This article tries to analyse the successive UK Governments' nuclear armament policies from 1945 to present by examining, in particular, the manifestos of Labour Party and Conservative Party, through which it tries to find what political reasons lie in basing American Polaris nuclear submarines and British own Trident in Scotland. It concludes that, in so far as the future UK Governments, Labour or Conservative, continue to hold their multilateral nuclear disarmament negotiation policy as ever, there will be no possibility to abolish nuclear weapons by their decision, and that Scotland will remain as the UK Trident nuclear submarine base in unforeseeable years.

(キーワード:スコットランド トライデント核潜水艦基地 英国政府の核政策)

はじめに

スコットランド (Scotland) は、300 年前は独立した王国であった。それ以降は今日まで、イングランド (England)、ウェールズ (Wales)、北アイルランド (Northern Ireland) と共に英国 (グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国、the United Kingdom of Great Britain and Northern Island)を構成する非独立国であり、英国議会の一員である。したがって、たとえ英国議会議員総数 646 の選出割り当てがイングランドにその約 80%を占める 529、スコットランドに 59、ウェールズに 40、そして北アイルランドに 18 という不平等があっても、時の政府が英国議会において成立させた決定には従わなくてはならない。

歴代の英国政府によってスコットランドは、1961年から今日まで 48年間、核潜水艦の基地にされてきた。2007年3月14日、「新労働党(New Labour Party)」と通称されるトニー・ブレア(Tony Blair)労働党前政府は、英国は、今後50年間、核戦力を保有するとし、現在スコットランドに配備しているトライデント(Trident)核潜水艦をさらに高性能なものにする「トライデント更新(Trident Replacement)動議」を英国議会で採択した²。その結果、

 $^{^1}$ この選出割り当ては 2005 年選挙からである。 2001 年選挙時は,議員総数 659 で,その割り当てはイングランド 529,スコットランド 72,ウェールズ 40,北アイルランド 18。イングランドが約 80%を占めることは変わらない。

 $^{^2}$ 2006 年 10 月,英国国防省(Ministry of Defence)は,「現在のトライデント核潜水艦の耐用年数は 2017

スコットランドは,これからまた果てしない年月,核潜水艦の基地にされることになってしまった。

本稿の目的は,英国政府を交互に担ってきた労働党および保守党(Conservative Party)の選挙マニフェスト(manifesto)の点検を中心に,歴代英国政府の核政策を概説し,それを通して,スコットランドがどのような政治的経緯で核潜水艦の基地にされてきたのかを解明し,さらに,仮に今後も,「多国間核兵器撤廃交渉(multilateral nuclear disarmament negotiation)政策」,すなわち,核保有国が保有する核兵器の数を減らしても,相変わらず核保有を続けられる政策,を堅持する労働党あるいは保守党が英国政府を担う限り,英国政府によってスコットランドに配備されている核潜水艦が廃棄されることはないことを立証することである。

本稿の記述には、読みづらさを承知の上で、人名、地名、マニフェストからの引用などの すぐ後に括弧して英語を付加してある。筆者の原文理解に誤りがないかを照合していただく ためである。

第1節 1945年~1957年:初期原爆・水爆保有の時代

英国政府の核兵器保有政策は、アメリカ合衆国による広島・長崎への原爆投下直後からすでに始まっていた。

1945 年 7 月 5 日の英国議会議員選挙は、同年 8 月 6 日と 9 日のアメリカ合衆国による広島・長崎への原爆投下の前であった。したがって、選挙前に発表された労働党および保守党のマニフェストには、英国自前の原爆を持つ、あるいは、持たないの記述はない。197 議席対 393 議席で大敗した保守党ウィンストン・チャーチル(Winston Churchill)の記述は「英国はいまだ戦争にある。英国は、日本をドイツと同じ結末に至らしめるための大きな、更なる努力を怠ってはならない(Britain is still at war, and must not turn aside from the vast further efforts still needed to bring Japan to the same end as Germany)」。であり、大勝した労働党クレメント・アトリー(Clement Attlee)の記述は「労働党は社会主義政党であり、それ

年までである。今後 50 年間使える新型高性能の潜水艦・ミサイル・核弾頭に切り替える必要がある。ただし、核弾頭は 160 発にする。経費はおよそ 150~200 億ポンド (\pounds 1 = ¥150 として、2兆2,500 億円~3兆円,筆者) かかる」を主旨とした白書『英国の核抑止力の将来 (The Future of the United Kingdom's Nuclear Deterrent)』を発表。翌 2007 年 3 月 14 日,労働党政権は同白書の提案を原則的に承認する「トライデント更新動議」を英国下院議会に提出,下院議員総数 646 (労働党 356,保守党 198,自由民主党 62,SNP 6,その他 24)のうち,賛成 400,反対 161 で採択された。その際,労働党 88 名が造反した。スコットランドからの選出議員 59 (労働党 41,SNP 6,自由民主党 11,保守党 1)の賛否は,賛成 22,反対 33,棄権 4 であった。

³ 1945 Conservative Party Manifesto の Churchill の序文にある。全体を通じて, 原爆の言及なし。

を誇りにしている。労働党の国内における究極目標は、グレート・ブリテン (Great Britain) 社会主義連邦の建設である… (The Labour Party is a Socialist Party, and proud of it. Its ultimate purpose at home is the establishment of the Socialist Commonwealth of Great Britain…)」 であった。だが、アトリーは、政権発足直後、アメリカ合衆国による広島・長崎への原爆投下を知り、同年8月29日に極秘の「原子爆弾委員会 (Atom Bomb Committee)」なる委員会を立ち上げ、招集した委員に次のように言った ——「原子爆弾に関する政策決定は緊急を要する…ロンドンへの原爆攻撃に対する報復は他の大都市への原爆攻撃である(a decision on policy with regard to atom bomb is imperative…the answer to an atom bomb to London is an atom bomb on another great city)」 5。

英国政府の核保有への道は社会主義政党・労働党によって拓かれ、アトリーが命じて作らせた原爆は、その後、保守党チャーチルが首相であった 1952 年 10 月 3 日、軍艦で運ばれ、オーストラリアの西、モンテ・ベロ島 (Monte Belo Island) で実験された。こうして英国は、アメリカ合衆国、ソ連に次ぐ第 3 の核保有国になったのである。

1957年8月29日,モンテ・ベロ島から遙かに北上,クリスマス島 (Christmas Island)で 水爆実験をしたのはハロルド・マクミラン (Harold Macmillan) 保守党政府である。だが, この水爆を作ったのは、途中辞任してマクミランに首相の座を委譲したアンソニー・イーデン (Anthony Eden) 保守党首相であった。

イーデンは、1953年8月12日のソ連の水爆実験成功を目の当たりにして、1955年5月26日の英国議会議員選挙マニフェストでこう言っていた――「我が保守党の防衛政策は…最も近代的な兵器で武装することである…社会主義労働党政府は原爆を作った。そしてその社会主義野党(対抗馬のアトリー労働党のこと、筆者)も、我が党の水爆保有は必要であるという見解を共有すると言っている。なぜか。それは、水爆を保有することが、今日、戦争防止の唯一の方法であり、おそらく、共産主義陣営に…侵略から得られるものは何もないことを分からせる最良、かつ、唯一の方法だからである(Our defence policy aims…to arm with the most modern weapons…The Socialist Government made the atom bomb. The Socialist Opposition has said it shares our view that the possession of the hydrogen bomb is necessary. Why? Because to have the hydrogen bomb is today the only way of preventing war, perhaps the best and only way to convince the Communists that they

^{* 1945} Labour Party Manifesto の Industry in the Service of the Nation項目下にある。

⁵ Atomic Bomb Committee は Gen 75 Committee とも呼ばれる。1947 年 1 月この委員会で原爆作成が決定されたが、英国議会には 1948 年 5 月まで報告されなかった。本文の原文は、*The Proceedings of the Royal Air Force Historical Society*, Issue No. 7, February 1990 の 3. The Origins and Development of the British Nuclear Deterrent Forces 1945–1960 にある。

have nothing to gain…from aggression)」。イーデンの指摘どおり、確かにアトリーも、同年選挙マニフェストでこう言っていた ——「水爆が暗雲のように人類を覆っている…我々は、全面的軍備撤廃のない中、民主主義国が強力になり、団結し、それぞれの持つ防衛力が侵略を抑止するに十分なものにならなければならない、と信ずる(the Hydrogen Bomb looms over all mankind…We believe that in the absence of all-round disarmament, the democratic powers must be strong and united, and their defensive power sufficient to deter aggression)」7。

労働党アトリーは, 1949 年 4 月 4 日アメリカ合衆国が中心となって発足した西側集団的防 衛組織・NATO(North Atlantic Treaty Organisation,北大西洋条約機構)に英国を加盟 させた首相であったが8,最初はさほど強い反ソ主義者ではなかった。アトリーは、1948年9 月9日、その後の朝鮮戦争の引き金となる金日成の朝鮮民主主義人民共和国建国を後押しす るソ連を見た。それでも、1950年2月23日の英国議会議員選挙マニフェストでは、「しかし、 我が党はロシアといつでも全面協力できる用意がある…(But we will remain ready at any moment to cooperate fully with Russia…)」。と言って,ソ連との関係の継続を望んでいた。 だが、1950年6月7日、いざ朝鮮戦争が始まり、同年7月7日、ソ連と中国が支援する金日 成軍と闘うべく結成されたアメリカ合衆国軍を中心とした多国籍軍(一般的には「国連軍」 と言われている,筆者)に英国軍人を派遣しなければならなかったアトリーは,ソ連に失望 し,次第に西側集団的防衛論者に傾いていった。1951年10月25日の英国議会議員選挙マニ フェストには、その変化が如実に表されている ――「我が党は、とりわけソ連に大いなる失 望を経験させられてきた…労働党政府は,躊躇なく,英国が集団的防衛の強化に全面的役割 を果たさなければならない、と決断した。英国は強くなければならない(We have had grievous disappointments, particularly with the Soviet Union...The Labour Government decided without hesitation that Britain must play her full part in the strengthening of collective defence. Britain must be strong)」10。アトリーは同選挙に敗北し,次の1955年の選挙ま での間に、ソ連の水爆実験を見るのである。そして、前述の1955年選挙マニフェストの発言 に至るのである。アトリーはこの選挙にも敗北し引退するのであるが、次の労働党に2つの ことを残した。1つは,社会主義労働党の継続であり,2は,保守党と同じように,英国は

⁶ 1955 Conservative Party Manifesto の Peace Through Strength および Deterrents and Disarmament 項目下にある。

^{「1955} Labour Party Manifesto の Forward With Labour および Defence 項目下にある。

^{*} 発足当時の加盟国は以下の12ヶ国であった。アメリカ合衆国、カナダ、英国、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、アイスランド、ノルウエー、デンマーク、イタリア、ポルトガル。

^{* 1950} Labour Party Manifesto の One World of Peace and Plenty 項目下にある。

^{10 1951} Labour Party Manifesto の Peace 項目下にある。

アメリカ合衆国中心の NATO の 1 員としてソ連共産圏と敵対する国になること、すなわち、英国の核兵器の照準をそれらの国に設定すること、であった。

保守党イーデンは、1957年1月9日に病気で首相を辞任するまで、水爆核弾頭を爆撃機(V-bomber)に搭載していたが、それが、「敵」に偵察されやすく、「敵」の逆攻撃に脆弱であることを知っていた。ソ連はすでに、大陸間を弾道して数千キロ先の目標に核弾頭を着弾させる大陸間弾道ミサイル(ICBM、InterContinetal Ballistic Missile)の開発を進めていて、完成は近い。ソ連と同じように大陸間弾道ミサイルの開発を進めているアメリカ合衆国からその技術を共有・移転させてもらうことを後継者ハロルド・マクミランに託して引退したのである。

そして 1957 年 10 月 4 日,ソ連のスプートニク (Sputnik) 人工衛星の打ち上げ成功と共に, 大陸間弾道ミサイル保有の時代が到来したのである。

第2節 1958年~1963年:スコットランドが核潜水艦の基地にされる時代

米ソ冷戦が熾烈になっていた 1961 年 3 月 3 日,アメリカ合衆国のポラーリス (Polaris) 核ミサイルを積載した補給艦プロテウス (Proteus) 号がスコットランドのホーリ湾 (Holy Loch,以下ホーリーロッホ) に姿を見せた。この日から、最後の同国潜水艦ウィル・ロジャーズ (Will Rogers) 号が 1991 年 11 月 9 日に出航するまでの約 30 年間、ホーリーロッホはアメリカ合衆国の核潜水艦の基地になった11。

ホーリーロッホは、スコットランド第1の人口 100 万都市グラスゴー (Glasgow) 12 の西,現在はアーガイル・ビュート (Argyll and Bute) 州になっている州内にある。アーガイルとはスコットランドゲール語 (Scottish Gaelic) で「海岸地帯 (Earra-Gha'idheal)」を意味し、ビュートは島の名前 (Isle of Bute) である。州の大半が大西洋に面していて、いくつものくねくねと曲がりくねった河が大西洋から州の陸地部に入り込んでいる。その1つが、ビュート島から入り込んでいる全長 100 km のクライド河 (Firth of Clyde または the Clyde) で、ホーリーロッホはその途中にある幅 1.6 km 長さ 5 km の入り江のような湾である。第 $2 \text{ 次世界大戦時は英国海軍潜水艦の基地であった。湾の周囲には、急斜面の、折り重なった山々が聳え立ち、その山々と海岸の間にはサンドバンク (Sandbank)、アードナダム (Ardnadam)、その対岸のキルマン (Kilmun)、そして湾の入り口のカーン (Kirn)、ダンウーン (Dunoon)$

¹¹「1991 年 2 月 5 日英・米両政府はホーリーロッホ閉鎖決定を発表。 2 月 9 日ウィル・ロジャース号が兵員と 1,000 家族を乗せてホーリーロッホを出航した」と、米側の記録 *The History of SubRon 14* (updated 11 January, 2009, Argyll and Bute Libraries)にある。

¹² 1961 年の Glasgow 市の約人口は 1,055,000 である。 (Source: 2001 Census 'Demographia.Com (http://www.demographia.com/db-glasgow.htm)')

などの過疎の町・村が点在している。後日談だが、アメリカ合衆国の核潜水艦基地であった30年間、これらの町・村のホテル・民家は2,000人のアメリカ兵、1,600人のその家族で溢れ、学校はその子弟で埋まり、グラスゴーまでとばすタクシーが足りなくなるほどアメリカー色で、経済的にはかつてないほどの恩恵に浴したそうである¹³。今は、昔に戻って、ひっそりと、スコットランド特有の急斜面の山々、ホーリーロッホの澄んだ湖水が織りなす景観を売り物にして観光業で細々と生きている。

さて、プロテウス号は、大西洋の海中からソ連を狙う14隻の核潜水艦隊(Submarine Squadron 14、SubRon 14と略す)の補給艦の1つで、その役割は、艦内に積載している核弾頭内蔵、飛行距離2,200kmのポラーリス核ミサイルを、他の3隻の潜水艦に移し替えることである。SubRon 14は、全体で232の目標に照準をセットしてあって、うち169がソ連の目標であったというから14、ホーリーロッホに出入する3隻の潜水艦の目標の1つにモスクワが含まれていたかも知れない。ということは、米ソ冷戦下の軍事常識からすれば、当然ホーリーロッホもまたソ連の核攻撃の目標になったということである。プロテウス号入港の前日、ロンドン・イーブニング・ニューズ(London Evening News)が掲載した「船が湾に入ってきたら、不安になると思います(I shall feel unsafe from the moment that ship comes into the loch)」というダンウーン埠頭で働く女性の声は、自らが「ヒロシマ・ナガサキ」を経験することになるのかという恐怖と、他の誰かに「ヒロシマ・ナガサキ」を経験させてしまうのかという良心の呵責が混在したスコットランド人の不安を代弁していた。

なぜホーリーロッホは、アメリカ合衆国核潜水艦の基地に選ばれたのか。

それは、アメリカ合衆国大統領ドワイト・D・アイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)が英国首相ハロルド・マクミランを 1959 年 3 月 20 日から 22 日の 3 日間同国キャンプ・デイビッド(Camp David)に招き、「密談」を交わしたことから始まった¹⁵。密談の内容は後日明らかになってくるのだが、アイゼンハワーはマクミランに、英国スコットランドの海域にアメリカ合衆国核潜水艦の基地を作れないかともちかけたのである。アイゼンハワーは当時、アメリカ合衆国の対ソ核戦略の 3 本柱 —— すなわち、①戦略爆撃機による核戦力、②陸上発射の大陸間弾道ミサイルによる核戦力、そして③SubRon 14 の大陸間弾道ミサイルによる核

¹³ 前掲 The History of SubRon 14 (注 11) 参照。

¹⁴ この攻撃目標数は 1979 年の米下院議会で確認されている。Pavel Podvig, *Russian Strategic Nuclear Forces*, Cambridge, MASS. MIT Press, 2004, p.257 参照。

¹⁵ マクミランは 1960 年 10 月 27 日の下院議会の質疑応答の中で「密談」であったことを認めている。House of Commons Debate 27 October 1960, vol. 627 c. 297w に以下の質疑応答がある:

Mr Emry Hughs (South Ayrshire): asked the Prime Minister what conversations he had with President Eisenhower about the establishment of a Polaris submarine base in Scotland. The Prime Minister: My conversations with President Eisenhower were confidential.

戦力 — を打ち立てたが、③の SubRon 14 に積載するポラーリス核ミサイルの飛行距離が 2,200 km であったため、それでソ連にとどく大西洋岸の前線基地を必要としていたのである。 一方マクミランは、前年の 1958 年 7 月 3 日、アメリカ合衆国が開発している複数の核弾頭を 内蔵して飛行できる大陸間弾道ミサイルとそのミサイルを積載できる潜水艦の建造技術を共有できることを主たる内容とした英米相互防衛協定(UK-US Mutual Defence Agreement) にアイゼンハワーに調印してもらった立場にいた。マクミランにとって、同協定は、やがて 英国が自前の大陸間弾道ミサイルを保有できるようになる第 1 歩であり、スコットランドをアメリカ合衆国核潜水艦の基地にすることは、その見返りだったのである。

アイゼンハワーの要請への回答を一端さておいて,マクミランは,1959年10月8日の英国 議会議員選挙に入り,そのマニフェストに,暗に,大陸間弾道ミサイル保有をにおわせる表 現をこう入れた ―― 「現代兵器の破壊力は驚異的である。しかし,もし核戦争が起これば, それは、相互破壊を意味するという事実こそが核戦争に対する最も強力な抑止力なのだ…し たがって,真の敵は,核戦争それ自体であり,特定の兵器ではないのだ(The power of modern weapons is appalling; but the fact that a nuclear war would mean mutual destruction is the most powerful deterrent against war...It is...war itself, not a particular weapon, which is the true enemy) | 17。一方,対抗馬の労働党ヒュー・ガイツケル(Hugh Gaitskell) のマニフェストの訴えは抽象的だった ——「我々は、政府(マクミラン保守党政府のこと、 筆者)の危険極まりない,一方的な核兵器依存に強く反対してきた(We have vigorously opposed to Government's dangerously one-sided reliance on nuclear weapons) | 18。 ガイツ ケルは, 自身は英国核保有論者であったが, 党内に「核兵器撤廃運動(Campaign for Nuclear Disarmament, CND と略す)」が掲げる「英国による単独核兵器撤廃(unilateral nuclear disarmament by Britain) | に共鳴する議員・党員を多く抱えた上での立候補だったので、 自らの考えを表に出すことはできなかったのである19。有権者の選択は,365 議席対258 議席 という大差をつけたマクミラン保守党の勝利であった。

マクミランは再び、懸案の SubRon 14 の基地をスコットランドのどこにするかの検討に戻り、英国海軍省に米側との極秘協議を命じた。

¹⁶ 大陸間弾道ミサイルについては,同協定 Article II Exchange of Information の 4 項に the development of delivery systems compatible with the atomic weapons which they carry とある。潜水艦建造技術については同協定 Article III Transfer of Submarine Nuclear Propulsion Plant and Materials の A~E 項目全体に書いてある。

^{17 1959} Conservative Party Manifesto の Disarmament 項目下にある。

¹⁸ 1959 Labour Party Manifesto の The Rule of Law and the United Nations 項目下にある。

¹⁹ この頃ヒュー・ガイツケルは、「英国による単独核兵器撤廃」派のアニューリン・ベバン(Aneurin Bevan) グループと内部抗争していた。

その結果が、1960年6月16日付英国海軍省覚え書き(Memorandum by the Admiralty)に記されている ——「ホーリーロッホが、アメリカ側の'十分な水深があり、敵に偵察されずに停泊でき、かつ、大西洋岸の飛行場およびアメリカ合衆国兵士および家族が楽しむことができる大都市に近い場所'という条件をもっともよく満たした(Holy Loch best satisfied the U.S. requirement for "a sheltered anchorage with access to deep water and situated near a transatlantic airfield and a centre of population in which the American service personnel and their families could be absorbed.")」 20 。「大西洋岸の飛行場」というのは、グラスゴーから約45km下にあるプレストウィック(Prestwick)飛行場のことで、当時はアメリカ合衆国空軍の輸送飛行場であった。「アメリカ合衆国兵士および家族が楽しむことができる大都会」というのはグラスゴー市のことである。

これにはマクミランは難色を示し、アイゼンハワーに次のような意見具申をした ――「我 が国第3の人口密集都市に極めて近接している場所に敵の主要な核攻撃目標を設置すること は明らかなミステークではないでしょうか。もしホーリーロッホの決定が公表されれば、す ぐさまマリノフスキー(ソ連の国防大臣、筆者)がソ連の核ミサイルをグラスゴーに照準を 合わせるぞと脅してくるでしょうし、敗北主義者や平和主義者たちのおきまりの騒乱のみな らず一般大衆の純粋な不安を煽ることになると存じます(It would surely be a mistake to put down what will become a major nuclear target so near to the third largest and most overcrowded city in this country. As soon as the announcement was made, Malinovsky would threaten to aim his rockets at Glasgow and there would not only be the usual agitation of the defeatists and the pacifists but also genuine apprehension among ordinary folk.)…。」そして、その代替えとして、グラスゴーからホーリーロッホを越え、さ らに北のリニ湾(Loch Linnhe)にあるフォートウィリアム(Fort William)英国海軍基地 ではどうかと続けた ――「貴軍の安全の観点から言えば, 3~4,000 人の頑強なスコットラン ド高地人 (Highlanders) が居住するフォートウィリアムの方が, 国際都市であるがゆえに極 めて多様な人種が居住するグラスゴーよりはるかに良いのではないかと存じます(From a security point of view, a robust population of three or four thousand Highlanders at Fort William is much more to my taste than the rather mixed population in the cosmopolitan city of Glasgow)。 $|^{21}$ だが、それは、同年7月アメリカ側に一蹴されてしまった 22 。そして2ヶ月後

²⁰ 'Basing of US Polaris submarines in Northern UK: Memorandum by the Admiralty, 16 June 1960,' ADM 27203, Public Records Office, Kew, London.

²¹ この Macmillan の意見具申は *The New York Times*, February 6 1991, U.S. to Close Nuclear Sub Base in Scotland in '92 に要約紹介されている。

²² 1960 年 7 月 15 日付の Eisenhower から Macmillan への電文(Department of State, outgoing telegram

の9月13日,マクミランは閣議において,極秘事項(top secret)として,ホーリーロッホにアメリカ合衆国が同国核潜水艦基地を設置することを決定したのである²³。マクミランはその決定を,10月27日,まずアメリカ側に伝えた²⁴。

「極秘事項」はいつか外に漏れるものである。同日の下院議会でウェールズ選出の労働党議員がマクミランに質問した ——「首相は,スコットランドのポラーリス潜水艦基地についてアイゼンハワー大統領とどのような会談をされたのか(What conversations did the Prime Minister have with President Eisenhower about the establishment of a Polaris submarine base in Scotland?)。」マクミランの答弁は一言だった ——「私とアイゼンハワー大統領の会談の内容は機密事項です(My conversations with President Eisenhower are confidential)。」 25 それから 11 月 1日,マクミランの決定は,下院議会で提案された。スコットランド選出の労働党議員が質問に立った ——「これは,スコットランド人にとっては非常に重要な問題であり,多くのスコットランド人は大変憂慮している。首相は,この決定をされる前に,スコットランド人による住民投票をされるおつもりはないか(As this is a very important subject for the people of Scotland, many of whom are greatly concerned about it, will the Prime Minister take a plebiscite of the people of Scotland before making this decision?)。」マクミランの答弁は,保守党圧倒的優位を背景にした横柄なものだった ——「全くございません。私は,野党の皆さんからの投票もご遠慮させていただきたいくらいの気持ちです(No、Sir. I would hesitate even to take a plebiscite of the party opposite)。」 26

下院での決定の廃棄を求めるスコットランド CND 主催の抗議集会は、1ヶ月以上も経った

sent to Amembassy London 345, Presidential Handling)に次のような1文がある:'Our navy still insists that Loch Linnhe won't do from a technical standpoint.' Loch Linnhe は Fort William のこと。

²³ 1960 年 9 月 13 日付 TOP SECRET c. (60) 123 Cabinet Facilities for United States Submarines in Scotland Memorandum by the Secretary of State for Foreign Affairs and the Minister of Defence に 次のような文面がある: 'When the Cabinet last discussed this matter they agreed in principle: -"that facilities in the Clyde area should be made available for United States POLARIS submarines, on the understanding…The facilities in question would consist of a depot ship (where the missiles would be stored), a floating dock and ancillary vessels…there would probably be three submarines in the Clyde area at any one time…'

²⁴ 1960 年 10 月 27 日付の Eisenhower から Macmillan への電文 (Department of State, outgoing telegram sent to Amembassy London 2621, Presidential Handling) に次のような礼文がある: 'I am delighted that agreement has reached on the project for berthing facilities for our Polaris tender in the Clyde area. I deeply appreciate your splendid cooperation in making a tender site available at Holy Loch which our Navy considers most satisfactory for their purpose.'

²⁵ 注 15 参照。

²⁶ House of Commons Debate 01 November 1960 vol. 629 cc10-150. 質問したのは William Baxter(West Stirlingshire)議員。

12月18日にグラスゴーで行われ、スコットランド中から 2,700人が集結した 27 。その日を境に、プロテウス号入港の翌年 3月3日まで、連日どこかで、ポラーリス核潜水艦反対の運動が展開され、その後も継続された。 3月下旬のイースター(Easter、イエス・キリストの復活祭)の 1 週間に行われたロンドン・ホーリーロッホ大行進(London-Holy Loch Walk)はその 1 つであった 28 。実際にポラーリス核潜水艦を目の当たりにしたスコットランド参加者の不安は、先のダンウーン埠頭で働く女性のそれよりも一層現実味を帯びていた ——「英国政府にはホーリーロッホのポラーリス核潜水艦を制御する力は一切ない。万一核攻撃や核事故があれば、スコットランドの人口の大半は消滅するだろう(The British Government would have no control over this base and any attack or accident could wipe out the majority of Scotland's population)。 \mathbb{J}^{29}

「万一ポラーリスが核発射した場合」に対する不安は、翌年 1962 年 12 月に、だからこそ英国自前の、英国が発射権を持つ核兵器を持つべきだとマクミランに強く迫ることになる 103 人の保守党議員たちにも共有されていた 30 。前出の 1960 年 6 月 16 日の英国海軍覚え書きには、「緊張の激化あるいは戦争の脅威などの万一の場合は、アメリカ合衆国は英国ならびに他の同盟国と協議することをできる限り努力するつもりである (With reference to the launching of missiles from United States Polaris submarines....in the event of an emergency, such as increased tension or the threat of war, the United States will take every possible step to consult with Britain and other allies)」とあるだけであり、さらに、1960 年 10 月 27 日付のアメリカ国務省からマクミランに宛てた、マクミランのホーリーロッホ決定の知らせに対する礼状にも、全く同じ文章が書いてあるだけである。

幸運にして,実際にはポラーリスの核発射がなかったので,「事前協議」に関する真実は今後も出てこないであろう。だが,軍事的に優位な者が下位の者に与える「事前協議」という

²⁷ NFS (Nuclear Free Scotland) 50th Anniversary Edition (May 2008), p.6 に次のような文面がある:"It can be truly said that the highlight of all our activities in 1960 was the magnificent Public Protest Meeting staged at St Andrew's Halls, Glasgow on Sunday afternoon 18th December, 1960 when we had an audience of 2,700, demanding that the decision of the Government to provide an anchorage in the Holy Loch for American nuclear submarines firing the Polaris missile rescinded."翌日の12月 19日付 The New York Times は3,000 Oppose Holy Loch Base'という見出しの記事を掲載している。

²⁸ Peggy Duff, *Left, Left, Left*, Allison & Busby, London, 1971, p.150 に次のような文面がある: "The other long march, from London to Holy Loch where the United States had a Polaris base, set off from the 1961 Easter March."

²⁹ 前掲 NFS 50th Anniversary Edition (May 2008) (注 27), p.4。

³⁰ The New York Times December 19, 1962 は次のような記事を掲載している: 'In England, 103 Conservative members of Parliament, nearly one third of the body, have now signed a motion urging the Prime Minister to insure in his talks with President Kennedy that Britain remains an independent nuclear power.'

言葉は、一般的に、疑わしい。であるならば、「アメリカ合衆国は、'紳士協定'に基づいて英国に基地を作り、本格的な実働部隊を配備した。それは、とりもなおさず、アメリカ合衆国自身の安全のためである(The US was able to set up bases and a full operational infrastructure in the UK on a 'gentleman's agreement', basically for the specific security of the USA)」という主張³¹ や「スコットランドから遠いイングランド中心の英国政府(マクミラン政府のこと、筆者)が、スコットランドを消耗品扱いし、アメリカを喜ばせるためにスコットランドのクライド河を売ったのだ(a remote English Government had decreed that Scotland was expendable and that the country had been sold down the river to keep America happy)」という批判³² の方が説得力があるように思われる。

ともあれ、マクミランの狙いはアメリカ合衆国から大陸間弾道ミサイルを手に入れることである。マクミランは、アイゼンハワーに代わってアメリカ合衆国の大統領になったジョン・F・ケネディ(John F. Kennedy)が米ソ核戦争の危機を孕んだキューバ紛争(Cuban Missile Crisis)に一応の終止符を打った 1962 年 10 月 28 日を俟って、その 2 ヶ月後の 12 月 18 日、アメリカ合衆国フロリダ州の右、キューバの上にある英国連邦の 1 つ、島国バッマ(The Bahamas)のナッソー(Nassau)で同大統領と交渉に入り、ナッソー協定(Nassau Agreement)を結び、正式にホーリーロッホをアメリカ合衆国に同国核潜水艦の基地として貸与する(lease)代償として、英国がアメリカ合衆国から核弾頭搭載可能のミサイルを購入できることを約束させ、翌 1963 年 4 月 6 日のポラーリス売却協定(Polaris Sales Agreement)に基づいて、16 基の改良型ポラーリスミサイルを購入した。それらは、各基全長約 10 m、直径約 1.4 m、重さ約 16 トン、飛行距離約 4,500 km、TNT 火薬 200 キロトンに相当する核弾頭を 3 発搭載できるというものであった。

マクミランに残された仕事は、これらのミサイルを積載できる潜水艦本体と核弾頭を自前で作ることである。マクミランは、同年5月には、ただちに英国の造船・電気会社に4隻の潜水艦および核弾頭の建造・製作を発注し³³、出来上がってくる潜水艦の名前をそれぞれリゾルーション(Resolution)号、リパルス(Repulse)号、レナウン(Renown)号、リベンジ(Revenge)号と名付け、配備先はホーリーロッホよりさらに奥にあるゲア湾(Gare Loch)のファスレーン(Faslane)村、核ミサイル・核弾頭の格納場所はホーリーロッホとゲア湾の

³¹ この主張は、Simon Duke, *US Defence Bases in the United Kingdom: a matter for joint decision*, pp. 1-4, 19-20 (Basing Stoke, Macmillan, 1987)。

³² ある SNP 党員の回顧録 Air's SNP Page (updated 5 November 1999) にこのような批判が載っている。

³³ 4隻の発注はすべて 1963 年 5 月。 4隻すべてを受注した会社は Vickers Ltd Shipbuilding Group, Vickers Ltd Engineering Group, English Electric Co Ltd。 2隻受注が Cammell Laird & Co (Shipbuilders and Engineers) Ltd。 1隻のみ受注が Rolls Royce and Associates Ltd。

間のロング湾(Loch Long)にあるコールポート(Coulport)村と決め、工事を始めた。こうして、マクミランは英国自前の大陸間弾道ミサイル核戦力を保持できる準備を整えたのであった。

2001 年になって、マクミランのホーリーロッホにまつわる一連の極秘行動を「ホーリーロッホ事件(the Holy Loch affair)」と表現した海事史(maritime history)研究家ブライアン・レイブリ(Brian Lavery)は、論文「英国政府とスコットランドのアメリカ合衆国ポラーリス核潜水艦基地(The British government and the American Polaris base in the Clyde)」の最後を次のように結んでいる ——「スコットランドのアメリカ合衆国核潜水艦基地問題は、ロンドン政府(イングランド中心の英国政府のこと、筆者)はスコットランドの意見を無視したという印象を与えた。爾来、スコットランドにおける保守党支持者は止めどなく下降線を辿ることになった。そして、1960年代のスコットランド民族主義の勃興は、間違いなく、ホーリーロッホ事件に後押しされた(In Scotland、the nuclear bases created the impression that the London government did not care about Scottish opinion. The Conservative vote in Scotland has declined continually since then, while the rise of Scottish nationalism in the 1960s was undoubtedly assisted by the Holy Loch affair.)。」34

レイブリの結論は、英国議会議員選挙の結果から見れば、当を得ているように思われる。マクミラン保守党が大勝した 1959 年時、スコットランドに割り当てられた英国議会議員選出数 71 のうちスコットランド保守党(Scottish Conservative Party)は 31 であったが、それ以降は漸減して、1997 年選挙ではゼロになってしまったし、一方スコットランド民族主義政党・スコットランド民族党(Scottish National Party、SNP と略す) 35 は、議席こそ得られなかったものの、得票数では、1959 年時 21、738 が 1964 年時には約 3 倍の 64、044 に、1966 時にはその倍の 128、474 と支持票を増やした。そして 6 議席を獲得した 1997 年時には、620、472 票でスコットランド保守党の 493、059 票を凌駕するに至っている。

第3節 1964 年~1979 年まで:スコットランドの核潜水艦基地が固定化された時代

1964年10月15日の英国議会議員選挙における13年ぶりの労働党の勝利は,たとえ総議員数630中,労働党317,保守党304,その差僅かに13議席の勝利であっても,平和運動の人々,とりわけ,その大多数が労働党支持者であったCNDの人々にとっては36,待ちに待った勝利

³⁴ Brian Lavery, The British government and the American Polaris base in the Clyde (*Journal for Maritime Research*, National Maritime Museum, Greenwich, London, 2001) の最終章 The long-term effect。

^{35「}スコットランド国民党」と訳される場合もある。

³⁶ Frank Parkin, Middle Class Radicalism: The social bases of the Campaign for Nuclear Disarmament

であった。それには2つの理由があった。第1に,労働党候補ハロルド・ウィルソン(Harold Wilson)が,前回1959年選挙の候補者だったヒュー・ガイツケルと違い,CNDの「英国による単独核兵器撤廃」に賛同していたアニューリン・ベバン(Aneurin Bevan)派の議員だったことである。第2に,「英国は最後の手段として,侵略者を抑止する英国が独自に管理できる核戦力を保有しなければならない。今日英国はその戦力を持っている(Britain must in the ultimate resort have independently controlled nuclear power to deter an aggressor. We possess this power today.)」 37 と主張する保守党マクミランの後継者アレック・ダグラスホーム(Alec Douglas-Home)を,「労働党はナッソー協定の再交渉を提起する(We shall propose the re-negotiation of the Nassau Agreement)」 38 と公約したハロルド・ウィルソンがやぶった勝利だったからである。ナッソー協定は,前述したように,マクミラン保守党が英国自前の核兵器を所有するために締結した協定である。それを見直す,と言うのだから,CND の誰しもが,ホーリーロッホおよびファスレーンの核潜水艦基地の閉鎖のチャンスが来たと期待するのは当然である。

保守党議員もそう思った。同年 11 月 23 日,ブラックプール (Blackpool) 選出の保守党議員は下院議会でこう言っている ――「数ヶ月前は,我が国の多くの人が,もし労働党が政権を獲ったら,労働党は英国自前のポラーリス核潜水艦の建造計画を中止するだろう,と信じていました(A few months ago most people in this country believed if the Labour Party came to power it would cancel the contracts for British Polaris submarines)。」そして同議員は続けた ――「私は,本日午後,首相が,少なくともすでに建造中であるものに関してはそうならない,とご指摘いただいたことを歓迎いたします(I welcome the indication which the Prime Minister has given us this afternoon that that will not be the case at least so far as those which are already under construction are concerned)。」「本日午後」のウィルソンの発言は,「前任首相からの引き継ぎ事項なので… (…the factual situation that we have inherited from the Right Honourable Gentleman opposite)」だったのである³⁹。

一般の CND の人々は、ウィルソンを「英国による単独核兵器撤廃」論者と思い込んでいた。だが、ウィルソンは、1959 年選挙の労働党立候補者を決める際、核保有論者ヒュー・ガイツケルの対抗馬として、「英国による単独核兵器撤廃」論者アニューリン・ベバンに推薦された議員にすぎなかったのである。労働党の内情に詳しい、1958 年から 1965 年まで CND の事務

⁽Manchester University Press, 1968), p.39 に次のような記述がある:'CND supporters were generally left of centre in politics. About 3/4 of CND supporters were Labour voters.'

^{37 1964} Conservative Party Manifesto の Defence and Deterrence 項目下にある。

^{38 1964} Labour Party Manifesto の c. Defence Policy 項目下にある。

³⁹ House of Commons Debate 23 November 1964 vol.702 cc.919-1041.

局長だったペギー・ダフ (Peggy Duff) に言わせれば,「ウィルソンは一度だって単独核兵器 撤廃論者になったことはなかった (He was never anything like a unilateralist)。」40 ダフの言葉どおり,ウィルソンは今回の選挙の 9 ヶ月前,1964 年 1 月 16 日の下院議会でこう発言していた ——「我が党の立場は…西側,すなわち,NATO はそれ自体の核兵器を保有しなければならない,ということである (Our position is that…the West, that is NATO, must have its own nuclear weapons)。」41 ウィルソンは,公約の「ナッソー協定を見直す再交渉」をしなかった。

ウィルソンは,次の1966年3月31日の英国議会議員選挙でも,「労働党は,英国の戦略核戦力を国際的な管理下に置くという党の誓約を固守する (Labour stands by its pledge to internationalise our strategic nuclear forces)」42 という公約をマニフェストに掲げ、労働党364,保守党253,その差100議席という大差で勝利した。

「英国の戦略核戦力をNATOの管理下に置く」とは一体どういうことか。英国自前の核兵器の発射権をNATO軍司令官、すなわち、アメリカ合衆国軍司令官に委譲するということなのか。それでは、これまでの保守党政府が英国が発射権を持つ英国自前の核兵器を保有してきた意味がなくなってしまう。そんなことはウィルソンは分かっていた。にもかかわらず、この空疎な美辞麗句をマニフェストに掲げたのは、あたかも労働党は保守党が作った核兵器に反対しているかのポーズをとるための口実だったのである。

2期目のウィルソンは、マクミランがその任期中に見ることができなかった英国自前の全4隻のポラーリス核潜水艦の建造終了・進水を1966年9月から1968年3月までの間に見守り、全4隻の実戦配備の指示を1967年10月から1969年12月までの間に行った43。こうしてファスレーンは、保守党マクミランの図上の核潜水艦基地から、労働党ウィルソンによって、実際に英国自前のポラーリス核潜水艦が配備される基地になったのである。ホーリーロッホとファスレーンと、2つの核潜水艦基地を持つことになったスコットランドCNDの人々の失望と挫折は深かった。スコットランドCNDメンバーは述懐する――「新政府がファスレーン核潜水艦基地を維持すると公表してから、…人々がホーリーロッホとファスレーン核潜水艦基地の閉鎖のチャンスはあると信じなくなってから、平和運動は予想通り消滅して行った(…once the new government made it known that they were going to continue with the

⁴⁰ 前掲 Peggy Duff, p.190.

⁴¹ House of Commons Debate 16 January 1964 vol.687 cc.427-567.

⁴² 1966 Labour Party Manifesto の Part 6: The New Britain and the World 3. Nuclear Weapons 項目下にある。

 $^{^{43}}$ 4 隻の進水・就航年月日は次のとおり:リゾルーション号 —— 進水 1966/9/15 就航 1967/10/2;リパルス号 —— 進水 1967/11/4 就航 1968/9/28;レナウン号 —— 進水 1967/2/25 就航 1968/11/15;リベンジ号 —— 進水 1968/3/15 就航 1969/12/4。

Faslane base…there was the predictable decline in activity when people ceased to believe that there was a chance of closing the Holy Loch and Faslane bases).

J44

ウィルソンの欺瞞はもう1つあった。それは、やがて1972年に米ソ間で調印されることに なる弾道弾迎撃ミサイル条約(Anti-Ballistic Missile Treaty,ABM 条約と略す)の違反行 為を,それ以前から秘密裏に推し進めていたことである。ABM とは,「敵」の弾道ミサイル を迎撃するミサイルシステムのことで、同条約は、その配備を米ソ各1ヶ所ずつとし、アメ リカはノースダコタ州のグランドフォース基地に、ソ連はモスクワ近郊に配備することにな る。ウィルソンは、そのソ連の ABM システムをかいくぐって着弾できる特殊な核弾頭の開 発に着手した最初の首相だったのである。この特殊核弾頭開発計画は、暗号名「シーバリー ン (Chevaline) | といい, ウィルソンの次の保守党首相エドワード・ヒース (Edward Heath) も、そしてヒースのあと四度目の首相になったウィルソンも、そのウィルソンの任期途中辞 任のあと 1979 年 5 月まで首相を務めた労働党首相ジェイムズ・キャラハン(James Callaghan) も、この秘密計画を継続した。このウィルソンが始めた「シーバリーン計画」は、その後、 1979 年 5 月 3 日の英国議会議員選挙でジェイムズ・キャラハン労働党を 339 議席対 269 議席 でやぶった保守党マーガレット・サッチャー(Margaret Thatcher)の国防大臣フランシス・ ピム (Francis Pym) によって 1980 年 1 月 24 日,下院議会で初めて暴露されることになる45。 ウィルソンは,1974年2月28日の英国議会議員選挙マニフェストでは,「労働党は、デタ ント(détente,緊張緩和の意。筆者)の成功のために努力する。労働党は多国間軍備撤廃交 渉に参加する。その第1歩として、アメリカ合衆国ポラーリス核潜水艦基地の英国からの撤 去を実現する (We shall work for the success of détente. We shall participate in the multilateral disarmament negotiations and as a first step will see the removal of American Polaris bases from Great Britain.) |46 と言い, 同年 10 月 10 日選挙のマニフェ ストでは,「労働党は,多国間軍縮交渉の第1歩として,アメリカ合衆国ポラーリス核潜水艦 基地の英国からの撤去を追求する。労働党は、最新戦略核兵器を所有する意図を一切放棄す 3 (Starting from the basis of the multinational negotiations, we will seek the removal of American Polaris bases from Britain. We have renounced any intention of moving towards a new generation of strategic nuclear weapons.)」47 と言って,選挙には勝った。

⁴⁴ 前掲 NFS 50th Anniversary Edition (May 2008) (注 27), p.5.

⁴⁵ House of Commons Debate 24 January 1980 vol.977 cc.672-784. Francis Pym は次のように発言した: 'I am right in saying that this debate will be the first for 15 years in the House on this subject…The programme, which has the code-name Chevaline, is a very major and complex development of the missile front end…'

⁴⁶ 1974 (February) Labour Party Manifesto の Peace and Justice in a Safer World Four 項目下にある。

^{47 1974 (}October) Labour Party Manifesto の Policy for Peace-International Cooperation and Security 項

だが、ウィルソンのやったことは、公約とは裏腹の「シーバリーン計画」の遂行であり、「多国間軍備撤廃交渉に参加する」という名目で、英国が核保有を継続できることを保証するということであった。そして、ホーリーロッホもファスレーンも、なにひとつ手を付けられることなく、核潜水艦の基地として残った。

第4節 1979年5月~今日まで:トライデント核潜水艦基地の時代

現在のトライデント核潜水艦がファスレーンに実際に配備されたのは 1994 年で,保守党マーガレット・サッチャーの後継者ジョン・メージャー(John Major)首相の時なのだが,その布石を打ったのはサッチャーである。

サッチャーは、1979年の選挙マニフェストに「米ソ戦略兵器制限交渉(Strategic Arms Limitation Talks, SALT と略す)は、英国が持つ核抑止力の持続的な有効性を確保することの重要性を増大させている(The SALT discussions increase the importance of ensuring the continuing effectiveness of Britain's nuclear deterrent)」48 と、英国核戦力の増強をほのめかす文言を掲げた時点で、既存のポラーリスをさらに高性能のトライデントに更新することを考えていたように思われる。

5月4日の首相就任後のサッチャーの動きは早かった。5月30日には、ジミー・カーター (Jimmy Carter) アメリカ合衆国大統領に、「英国の核戦力の近代化を協議するために派遣団を送る」旨の手紙を送り49、実際に派遣団を送った。当時アメリカ合衆国は高性能大陸間弾道トライデントミサイルを同国海軍にすでに配備していたのである。翌1980年1月24日には、先の労働党ウィルソン以来の「シーバリーン極秘計画」を暴露して、労働党の反対を封じ込め、7月10日には、再びカーターに、「1963年のポラーリス売却協定を改定する形でトライデントミサイルを購入できないか」と打診し、4日後の7月14日には、カーターからの承諾を受け50、間髪を入れず、翌日の7月15日、下院議会において国防大臣フランシス・ピ

目下にある。

⁴⁸ 1979 Conservative Party Manifesto の 6. A strong Britain in a free world 項目下にある。

^{**}President Carter to Prime Minister Thatcher の通信(Jun 79, Sensitive via Cabinet Office Channels WH91787: Declassified E.O. 12958, Sec. 3.6, 11/10/97)に次のような文面がある:'Dear Prime Minister Thatcher: Your May 30 letter proposed to send UK officials to Washington to discuss strategic force modernization alternatives which the UK is considering…I have asked Dr. Brzezinski to contact John Hunt to arrange an early meeting on the lines you propose…I can assure you that all the alternatives you mention remain open under the SALT II Treaty…Jimmy Carter'.

⁵⁰ Reagan からの Letter to Prime Minister Margaret Thatcher of the United Kingdom: Confirming the Sale of the Trident II Missile System to the Her Country, March 11 1982のBに次のような Thatcher から Reagan に宛てた手紙が添付されている: 'Dear Mr. President: I wrote to your predecessor on 10 July 1980 to ask whether the United States Government would be ready to supply Trident I missiles

ムにこう言わせた ——「現在我が国が保有する核抑止力であるポラーリス核戦力の更新に関する最終報告を致したい…我々は、最良かつ最高のコスト効果のある選択はアメリカ合衆国で開発された潜水艦発射の大陸間弾道トライデントミサイルであるとの結論に達した(I should like to make a statement on the eventual replacement of the Polaris force, which now provides Britain's strategic nuclear deterrent…We have concluded that the best and most cost-effective choice is the Trident submarine-launched ballistic missile system developed by the United States)。」51

サッチャーは 1982 年 3 月 11 日, ロナルド・レーガン (Ronald Regan) アメリカ合衆国大統領から改良型トライデントミサイルの売却承諾を受け⁵²,同年 10 月 19 日トライデント売却協定を結び⁵³,58 基を購入,それを積載する潜水艦と核弾頭の製作発注に入るのである。こうして,今日のトライデント核潜水艦がファスレーンに配備される準備が整えられたのである。

トライデント核潜水艦とは,飛行距離 7,400 km,命中誤差 $1 \sim 2$ m,12 個の複数目標に着弾する核弾頭内蔵可能の大陸間弾道トライデントミサイルを各 4 基ずつ積載している長さ 150 m の潜水艦のことで,積載されるトライデントミサイルが内蔵する核弾頭は全部で 200 発,その各 1 発は「ヒロシマ・ナガサキ」を $8 \sim 10$ 回引き起こす破壊力を持っている 54 。

サッチャーは、マクミランと同じように、4隻のトライデント核潜水艦が実戦配備される時は首相ではなかった。最初のバンガード号(Vanguard)の配備は1993年、次のビクトーリアス(Victorious)号は1995年、3番目のビジラント(Vigilant)号は1996年、いずれもサッチャーの後継者ジョン・メージャーの時であり、最後のベンジェンス号(Vengeance)の配備は1999年、メージャーの次のトニー・ブレア(Tony Blair)労働党首相の時であった。サッチャーが1980年7月15日英国下院議会でトライデントミサイル購入を発表してから、久しぶりに2つの平和運動が起こった。1つは、英国の地方自治体発の非核自治体宣言運動

equipment and supporting services to the United Kingdom on a similar basis to that on which the Polaris missiles were supplied under the Polaris Sales Agreement of 6 April 1963. President Carter replied on 14 July confirming that the United States Government were prepared to do so···Margaret Thatcher'.

⁵¹ House of Commons Debate 15 July 1980, c.1235.

⁵² 注 50 の手紙に次のような文面がある: 'Dear Margaret: Thank you for your letter of March 11. I am pleased to confirm that the United States Government is prepared to supply the United Kingdom TRIDENT II missiles, equipment and supporting services as proposed in your letter…Ron'。

⁵³ 正式名称は次のとおり:United Kingdom and Northern Island and United States Exchange of notes constituting an agreement concerning the acquisition by the United Kingdom of the Trident II Weapon System under the Polaris Sales Agreement signed on 6 April 1963. Washington, 19 October 1982

 $^{^{54}}$ 広島に投下された原爆は通常火薬 TNT にして約 12.5 キロトン。長崎のそれは約 22 キロトン。トライデントミサイルが内蔵する核弾頭は約 $100\sim120$ キロトンである。

である。それは,1980年11月5日,昔からCNDの「英国による単独核兵器撤廃」を支持する労働党市議会議員が強いマンチェスター市議会の宣言から始まり 55 ,燎原の火のように,全英の地方自治体に広がった。 2 は,E. P.トムスン (Thompson) とダン・スミス (Dan Smith) がその著『抵抗して,生き残れ (Protest and Survive) \mathbb{J}^{56} で呼びかけたヨーロッパ核兵器撤廃運動(European Nuclear Disarmament,END と略す)で,これも,瞬く間に全英・全ヨーロッパに広がった。

その勢いに乗って、労働党は、1983年6月9日の英国議会議員選挙に「英国による単独核兵器撤廃」主義者のマイケル・フット(Michael Foot)をサッチャーの対抗馬に立てた。しかし、フットの「次の労働党政府はトライデント計画を中止する。我々は、英国自前のポラーリスも英国が参加する核兵器撤廃交渉の中に含めるべきと提案する(The next Labour government will cancel the Trident programme…We will propose that Britain's Polaris force be included in the nuclear disarmament negotiations in which Britain must take part)」⁵⁷

We believe that it is not in the interests of our people to be either the initiators or the magnet of a nuclear holocaust and firmly believe that such unequivocal statements would clearly indicate the overwhelming desires of the people we represent and could lay the groundwork for the creation and development of a nuclear-free zone in Europe.

「マンチェスター市は、1980年10月1日に採択された政策方針にのっとり、わが市の域内においていかなる種類の核兵器の製造も配備も行わないことを、イギリス政府に対して要求する。今日の核兵器の破壊力の巨大さを考えれば、われわれの提案がそれ自体ではほとんど意味を持たないことを、われわれは認めざるをえない。したがってわれわれは、北西イングランドの近隣自治体、さらにイギリスの全自治体に対して、その住民の名において、われわれと同様の宣言を行うことをよびかける。核による大殺りくを開始したり招きよせたりすることはわが市民の利益に反するとわれわれは信ずる。またわれわれは、このように明確な宣言がわが市民の強い要望を表したものであって、ヨーロッパに非核地帯を設置し拡大してゆくための基礎となりうることを、確信する。」(『非核自治体通信』(非核ネットワーク、1985年3月1日)10頁から)

⁵⁵ マンチェスター市議会非核宣言全文は次のとおり:That this Manchester City Council, in the light of its pre-determined policy concerning the dangers of nuclear weapons, calls upon Her Majesty's Government to refrain from the manufacture or positioning of any nuclear weapons of any kind within the boundaries of our city. Conscious of the magnitude of the destructive capacity of modern nuclear weapons, we recognise that our proposals would have little meaning on their own. We therefore directly appeal to our neighbouring authorities in the north-west of England and to all local authorities throughout Great Britain to make similar statements on behalf of the citizens they represent.

⁵⁶ このよびかけは E. P. Thompson & Dan Smith, *Protest and Survive*, Penguin Special, December 1980, pp.223-226 にある。本書は、当時のサッチャー政府が、核戦争が起こることを当然のように想定し、その際は、熱戦、爆風、放射能灰から「戸板 1 枚で身を守れ」など国民を愚弄した『防護して生き残れ (*Protect and Survive*)』というパンフレットを発行したことに対抗して出版されたものである。*Protest and Survive* および *Protect and Survive* の邦訳は『核攻撃に生き残れるか』(連合出版、山下史他訳、1981 年 11 月)。57 1983 Labour Party Manifesto の Defence policy 項目下にある。

の声は、有権者に選択されず、397議席対209議席で、サッチャーに惨敗した。

惨敗の理由は2つあった。1つは、ソ連が中距離核兵器を傘下の東欧諸国に配備して西側 諸国にその照準を合わせていることに対する有権者の不安が、アメリカ合衆国の対ソ中距離 核兵器を英国内に配備させ、かつ、トライデント核潜水艦の導入を決定したサッチャーを支 持したということ。

もう1つは、CND と END の角逐とそれに影響を受けた労働党内の分裂である。END は徹底的にソ連を批判していたが、CND の中には親ソ派がいて、両者の折り合いが良くなかった。そして一般の目には、全部が全部 CND は親ソ派ではないのにも拘わらず、CND 全体が親ソ派に映ってしまった。フットは CND 創設者の1人である。さらに、労働党議員の中に60名以上の END 支持者がいた。彼らは、フットを党首に選出したものの、CND と END の角逐の狭間で困惑してしまった。その間隙をぬって、労働党の実力者で核保有論者のジェイムズ・キャラハンなどが、「英国による単独核兵器撤廃」は労働党の防衛政策に不適合と主張して、フットから離れてしまったことである5%。こうした労働党内の分裂状況の中で、次の1987年6月11日の英国議会議員選挙ではニール・キノック(Neil Kinnock)がフットと同じような主張で59、サッチャーと闘ったのであるが、376議席対229議席で、敗北した。

それから 2 年半後の 1989 年 11 月 9 日,「ベルリンの壁」の崩壊が始まった。そして冷戦の 氷塊は,1992 年 4 月 9 日の英国議会議員選挙の主要な争点からスコットランドの核潜水艦問 題が脱落するという結果を生んだ。

前回 1987 年の選挙では「英国自前のポラーリス核潜水艦の廃棄」や「トライデント核潜水艦計画の中止」を打ち出した労働党ニール・キノックは「労働党は、英国の安全を確保するために…侵略を抑止するために…我が国が防衛能力を持つことを保証する(We shall mensure that our country has the defence capacity to safeguard the United Kingdom to deter aggression)」 60 という表現に変え、暗に、「英国による単独核兵器撤廃」の破棄をほのめかした。一方、ジョン・メージャーの方は、サッチャー前首相の時に既決の事項になっているトライデント核潜水艦問題については何も触れない。

では何が争点だったのか。争点は、冷戦終結後、すでに明白になっていた世界経済の市場 化(グローバリゼーション、Globalisation)の波にどう対応して低迷している英国経済を立

⁵⁸ CND と END の角逐, それに伴う労働党内の分裂については, Ivor Crewe & Martin Harrop (eds.), Political Communication: the General Election Campaign of 1983 (Cambridge University Press, 1986) pp.207-216 所収 Richard Taylor, 'CND and the 1983 Election' 参照。

⁵⁹ 1987 Labour Party Manifesto の Defending Our Country 項目下にこうある: 'Labour will decommission the obsolescent Polaris system. We will cancel Trident…'

^{60 1992} Labour Party Manifesto の Foreword 項目下にある。

て直すか、であった。サッチャーの市場原理主義を継承するメージャーがマニフェストに示した政策には、これといった解決策があったわけではない。そして、キノックの政策も具体性に乏しかった ——「労働党政府は…公共部門および民間部門への生産的な投資に関して深く関与する(the government provides…a firm emphasis on productive investment in both the public and private sectors)。」「だが、キノックのこの言葉は、いまだキノックが「労働党綱領第4条」—— すなわち、産業の国有化など労働党の社会主義経済政策の源泉になっている条項「22 —— を固守していることをほのめかしていた。メージャーは、「冷戦の終結で社会主義は死んだ」の風潮に便乗して、キノックに対するネガティブキャンペーン(negative campaign)を張ったのである ——「この度の選挙においても、これまでと同じように、もう一つの選択肢がある。有権者は我が党ではない党に投票し、そして彼らが、英国を1970年代に引き戻すのを見ることができる。社会主義に引き戻すのを。ストライキ時代に引き戻すのを。闘争時代に引き戻すのを。私は、英国がそれを望んでいるとは思わない(…in this election, as always, there is another choice. You can vote for our opponents, and watch them take Britain back to the 1970s. Back to socialism. Back to strikes. Back to strife. I don't believe Britain wants that.)。」「3 結果は、336 議席対 271 議席で、保守党が勝利した。

1997年5月1日の英国議会議員選挙における418議席対165議席という労働党の大勝利は、トニー・ブレアが「新しい労働党は、トライデントを維持する。新しい労働党は、相互の、均衡のとれた、検証可能な核兵器削減を目指す多国間交渉を推し進める(A New Labour will retain Trident. We will press for multilateral negotiations towards mutual, balanced and verifiable reductions in nuclear weapons.)」⁶⁴と言って、労働党の核政策から「英国による単独核兵器撤廃」を排除したからではない。それは既に、前回選挙時、キノックが示していた。

ブレア大勝利の主因は、ブレアが労働党綱領第4条を改定したことにあったのである。1994年7月21日、キノックの次の党首ジョン・スミス(John Smith)の急逝後、党首になったブレアは翌1995年の4月15日、「労働党は民主的社会主義の党である(The Labour Party is

⁶¹ 同上。

⁶² 労働党綱領第4条 (Clause 4) は次のとおり:To secure for the workers by hand or by brain the full fruits of their industry and the most equitable distribution thereof that may be possible upon the basis of the common ownership of the means of production, distribution and exchange, and the best obtainable system of popular administration and control of each industry or service.

[「]生産、分配および交換諸手段の共有ならびに、各種産業またはサービスの民衆による管理および統制の最も実現性のある制度に基づき、肉体労働者または頭脳労働者に、その勤労の完全な成果およびその最も公平な分配を保証すること」(田中誠「「党目的」の見直し」 『レファレンス』533 号、1995 年 6 月、p.119 から)

⁶³ 1992 Conservative Party Manifesto の Foreword 項目下にある。

⁶⁴ 1997 Labour Party Manifesto の Arms Control 項目下にある。

a democratic socialist party.)」で始まる改定案⁶⁵をまとめ、それに基づく政策が、旧労働党の政策および保守党のそれとどう違うのかを 1997 年選挙のマニフェストに高らかに謳ったのである ——「新労働党は、発想と理想の政党であり、時代遅れの主義主張の政党ではない…1997 年の我が党の政策は 1947 年や 1967 年の政策ではない…旧労働党左派は、産業の国家管理を追求したと言えよう。保守党右派はすべてを市場原理主義に委ねて満足している。新労働党は、双方の手法を否定する。政府と産業は共に協力し合い、市場原理主義のもたらす経済成長を、停滞させることなく、促進しながら、主要な目的を獲得すべきである(New Labour is a party of ideas and ideals but not of outdated ideology…the policies of 1997 cannot be those of 1947 or 1967… The old left would have sought state control of industry. The Conservative right is content to leave all to the market. We reject both approaches. Government and industry must work together to achieve key objectives aimed at enhancing the dynamism of the market, not undermining it.)。」⁶⁶ 有権者は、自らは「社会民主主義者(social democrat)」と呼ぶブレアの市場原理主義と社会主義を折衷した「中道および中道左派の政治(a new centre and centre-left politics)」⁶⁷ を選択したのである。

トニー・ブレアのトライデント核潜水艦維持の政策は,2007年6月27日,ブレアから首相を禅譲されたゴードン・ブラウン(Gordon Brown)に継承されている。ブラウンは,スコットランドのエディンバラ(Edinburgh)市のすぐ上,ダンファームリン・ウエスト(Dunfermline West)選出の議員である。サッチャー2期目の1983年6月9日の選挙で初当選して,翌1984年6月19日の下院議会で,サッチャーのトライデント計画を批判して,こう言っていた ——「受け入れがたい出費,経済的に浪費,軍事的に不安全(unacceptably expensive, economically wasteful, and militarily unsound)」 68 。そのブラウンが,2007年3月14日新労働党政府下で採択された「トライデント核潜水艦の更新」を,現在,遂行しつつある。

⁶⁵ 改定労働党綱領第 4 条 (Clause 4) は次のとおり:The Labour Party is a democratic socialist party. It believes that by the strength of our common endeavour we achieve more than we achieve alone, so as to create for each of us the means to realise our true potential and for all of us a community in which power, wealth and opportunity are in the hands of the many, not the few, where the rights we enjoy reflect the duties we owe, and where we live together, freely, in a spirit of solidarity, tolerance and respect.

[「]労働党は民主的社会主義の党である。我々一人一人が真の潜在的能力を実現する手段を創るために、並びに権力、富、機会が少数者ではなく多数者の手にあり、行使する権利は負う義務を反映し、かつ団結と寛容と尊敬の精神のもとに自由に共生する、我々と全ての社会を創るために、我々が共同して一層努力すれば、個人が達成できる以上のことを達成できると労働党は信ずる」(前掲田中論文、p.122 から)

⁶⁶ 1997 Labour Party Manifesto の Foreword および Programme: a new centre and centre-left politics 項目下にある。

⁶⁷ 同上。政策タイトルは Programme: a new centre and centre-left politics となっている。

⁶⁸ House of Commons Debate 19 June 1984, column 188.

おわりに

本稿を終えるにあたり、以下の2点を補足しておきたい。

第1は、本文では一切触れなかったが、英国議会において第3党をなし、現在646議席中 62 議席を有する自由民主党 (Liberal Democratic Party) の核政策についてである。同党は、 1997年選挙時のマニフェストでは、こう言っている ―― 「21世紀の最初の数十年は、世界中 が不穏かつ不安定になるであろう…われわれは、国内においても…潜在的な脅威に対処でき る…英国の強力な防衛力を維持する。われわれは、国際的な多国間核兵器撤廃が実現するま で、トライデント潜水艦による英国の基本的な核戦力を保持する(The first decades of the next century are likely to be turbulent and unstable everywhere...We will maintain a strong defence ensuring the UK forces appropriate to potential aggression. We will retain Britain's basic nuclear capability through Trident submarine force until such time as international multilateral nuclear disarmament can be achieved)。」69 この自由民 主党の核政策は, 今日 2009 年につながる 2005 年のマニフェストでも再確認されている ―― 「自由民主党は,世界的な核兵器廃絶に向かっての十分な進展がなされるなど先の見通しがつ くまでは,英国既存の,最低限の核抑止力を保持する(We would retain the UK's current minimum nuclear deterrent for the foreseeable future, until sufficient progress has been made towards the global elimination of such weapons)。」70 同党の言う「既存の,最低限の 核抑止力を保持する」という意味は,既存のトライデントを更新しない,あるいは,その他の さらに高性能の核潜水艦にしない,ということである。したがって同党英国議会議員 62 名は 全員,2007 年の新労働党政権の「トライデント更新案」には反対した。だからといって,自 由民主党が、スコットランドに配備されているトライデント核潜水艦を廃棄することはない。

第2は,歴代英国政府の多国間核兵器撤廃交渉政策についてである。この政策は,本文で触れたように,そして,自由民主党が言うように,「先の見通しがつくまで」の間,英国がその核兵器の数は減らしても核保有を維持するという政策である。スコットランドの人々は,ハロルド・ウィルソン労働党政府の時代から30年余,この政策の成り行きを見てきた。そしてその結果が,1998年に英国空軍が保有していた戦術核弾頭を廃棄し,英国唯一の核戦力になったトライデント核潜水艦の核弾頭を200発から160発に削減されたことを知っている。しかし,それでも,英国が1,280~1,600回もの「ヒロシマ・ナガサキ」を引き起こす非人道的兵器を保有していることに変わりはない。

⁶⁹ 1997 Liberal Democratic Party Manifesto の Strong defence in an uncertain world 項目下にある。

^{70 2005} Liberal Democratic Party Manifesto の Defence 項目下にある。

英国政府のいう多国間核兵器撤廃交渉は、国際的な見地からは絶対必要であるけれども、それぞれの国家の利害がぶつかり合って、その歩みは牛のように遅い。2009年4月5日、チェコのプラハで、英国政府と同じように、多国間核兵器撤廃交渉を通して核兵器のない世界を創る決意を述べたバラク・オバマ(Barack Obama)アメリカ合衆国大統領は「私は、甘い考えは持っていません。この目標は、すぐには達成されないでしょう。おそらく私の生きているうちには、達成されないでしょう。この目標を達成するには、忍耐と粘り強さが必要です(I'm not naïve. This goal will not be reached quickly-perhaps not in my lifetime. It will take patience and persistence.)」「と言った。オバマの生涯では足りないというなら、スコットランドの人々は、これから先いつまで、トライデント核潜水艦と共に生きなければならないのか。忍耐と粘り強さにも限度があろう。人間の良心にかけて、非人道的な核兵器は即時全廃すべきと考えるスコットランドの人々は、英国政府の多国間核兵器撤廃交渉だけに身をあずけてはおられまい。

もし、スコットランドが、ニュージーランドのように、英国連邦(the British Commonwealth of Nations) に属していながらも、独立国であるならば、彼の国が1987年に国として「反核法」「2を制定し、他国による同国領土・領空・領海への核兵器の持ち込み、飛来、寄港を禁止したように、一方で核保有国に対して核兵器の即時全廃を訴えながら、同時に他方で、自らは核兵器と共に生きない、核兵器から身を遠ざけるという次善の策を講じることもできよう。2007年5月3日、この「もし」の実現に挑戦するスコットランドの地方政党がスコットランド議会議員選挙で第1党になり、政権を獲った。その政党は、スコットランド労働党でもスコットランド保守党でもスコットランド自由民主党でもなく、スコットランド民族主義政党・スコットランド民族党(Scottish National Party、SNPと略す。「スコットランド国民党」と訳す人もいる)である。「スコットランドを英国から独立させて、スコットランドから英国のトライデント核潜水艦を撤去させる」という SNPの挑戦を、別稿で見てみようではないかである。

^{71 2009} 年度のノーベル平和賞を授与されるきっかけとなったとされる有名な演説。本文の日本語訳は駐日アメリカ大使館(Embassy of The United States, Japan)の仮訳。この演説の中で Obama は'To reduce our warheads and stockpiles, we will negotiate a new Strategic Arms Reduction Treaty with the Russians this year. President Medvedev and I began this process in London…'the United States will maintain a safe, secure and effective arsenal to deter any adversary, and guarantee that defense to our allies'などと発言して,彼の立場が多国間核兵器撤廃交渉であることを示した。

⁷² 正式名称は New Zealand Nuclear Free Zone, Disarmament, and Arms Control Act 1987 (Public Act -1987 No 86; Date of assent- 8 June 1987) である。

⁷³ 坪井主税「英国から独立して、新生スコットランド国を! ―― スコットランド民族党の挑戦 ――」(札幌学院『人文学会紀要』第87号,2010年3月(発行予定))